



CSR報告書 2019

| GLOBAL CSR EYE | 住友電工グループ中華圏主管者会議

編集方針

CSR報告書の対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日(2018年度)
ただし、一部2019年度の活動内容も含んでいます。

CSR報告書の対象範囲

住友電気工業株式会社および連結子会社(357社)
本報告書における記述は以下の基準で区分しています。

住友電工(当社)：住友電気工業株式会社
グループ会社、関係会社：住友電工の連結子会社
住友電工グループ(当社グループ)：住友電工およびグループ会社

- 定量的な情報開示に関しては、国内証券市場に上場している住友理工(株)、日新電機(株)、住友電設(株)、およびそれぞれの連結対象会社を対象外としているほか、住友電工単体、限定された連結子会社、または一部の持分法適用会社を対象としている場合があります。この場合、文章中もしくは表・グラフの脚注にて範囲を記載しています。なお、関係会社のCSR活動推進の様子はP79～80で紹介しています。
- 環境指標の集計対象範囲の詳細については、P78の「バウンダリーについての説明」をご参照ください。

参照したガイドライン

■ GRIスタンダード

本報告書には、標準開示項目の情報が記載されています。
対照表については、当社Webサイトで公開しています。

<https://sei.co.jp/csr/download/>

■ 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

開示情報の信頼性向上取り組み

開示指標の正確性と網羅性については独立第三者機関による保証を取得しており、第三者保証の対象となる指標には マークを付しています。さらに、独立第三者(有識者)による当社グループの取り組み内容や開示状況に関する所見を掲載し、信頼性向上に努めています。

CSR報告書以外の開示媒体のご紹介

ISO14001認証取得状況および主な拠点の環境負荷データ、社員支援制度と法律との対比表については、当社Webサイトでそれぞれ公開しています。

<https://sei.co.jp/csr/download/>

発行年月

2019年8月

前回発行：2018年8月 次回発行予定：2020年8月

経営の基盤	03	基本的価値軸
<hr/>		
住友電工グループの事業	05	Top Message
	07	中期経営計画 22VISION
	09	財務・非財務ハイライト
	11	歩みと事業紹介
	13	2018 Highlights
	15	グローバルな事業展開
	17	GLOBAL CSR EYE 第4回 住友電工グループ中華圏主管者会議
<hr/>		
ガバナンス	21	コーポレート・ガバナンス
	23	リスクマネジメント
	25	コンプライアンス
	27	人権の尊重
	28	ステークホルダーとの関わり
<hr/>		
住友電工グループのCSR	29	CSRマネジメント
	31	2018年度目標と実績 / 2019年度目標
<hr/>		
重点分野 社会貢献	33	CSV活動
	36	研究開発部門
	37	自動車部門
	38	情報通信部門
	39	エレクトロニクス部門
	40	環境エネルギー部門
	41	産業素材部門
	42	新規事業開発部門
	43	社会貢献活動
<hr/>		
重点分野 品質	47	製品品質・製品安全
<hr/>		
重点分野 サプライチェーン	51	サプライチェーン
<hr/>		
重点分野 人材	55	ダイバーシティ
	59	働きやすい職場づくり
	62	人材育成
	65	世界トップの安全企業を目指して
<hr/>		
重点分野 環境保全	67	環境マネジメント
	71	地球温暖化防止
	74	省資源・リサイクルの推進
	75	有害化学物質の排出量削減
	76	環境配慮製品の拡大
	77	水リスク対策の取り組み
	78	生物多様性 / マテリアルバランス
<hr/>		
	79	関係会社のCSR活動推進
	81	独立した第三者保証報告書
	82	独立第三者の所見



基本的価値軸

❖ 住友事業精神

住友事業精神は、住友家初代・住友政友(1585～1652年)が晩年にしたためた商いの心得である「文殊院旨意書」を源流とし、住友の銅事業を中心とする歴史のなかで脈々と受け継がれ、深化を遂げてきました。その核心部分が明治時代に成文化されたものが、『営業の要旨』です(1891年)。それに加えて、住友歴代の経営者が残した言葉や経営上の決断という形で伝えられてきた理念や信条が一体となったものが住友事業精神であり、コンプライアンスやCSRの考え方に通底する先駆的な理念は、住友グループ各社の共有財産としてしっかりと受け継がれています。

営業の要旨

- 第一条 我が住友の営業は、信用を重んじ確実を旨とし、
以てその鞏固隆盛を期すべし
- 第二条 我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、
弛張興廃することあるべしと雖も、
苟も浮利に趨り、軽進すべからず

信用確実 (しんようかくじつ)

第一条は、住友の事業発展の基盤が「信用と確実」にあること、すなわち「常にお客さまやお取引先、さらに広く社会からの信頼に応える」ことが最も大切であることを謳っています。

不趨浮利 (ふすうぶり)

第二条は、社会の変化に迅速・的確に対応して適正利潤を追求するために常に事業の興廃を図る積極進取の姿勢が重要であることを謳った上で、「浮利を追って軽率、粗略に行動する」ことを強く戒めています。『浮利』とは、「目先の利益や安易な利益追求」のことで、「道義にもとる不当な利益」の意味も込められています。

伝統的な理念や信条

● 技術の重視

住友の銅事業の源流が「南蛮吹き」という当時最先端の精錬技術にあったように、技術を重んじ、新技術の開発にも果敢に取り組む経営姿勢が住友の事業発展の原動力といえます。

● 人材の尊重

住友の歴史をみても現場の意見を重んじる思想があり、自由闊達な議論と人材重視の社風を培ってきました。事業は人材が育て上げるとして、人を大切にしてきた住友。その背景には常に「人格を磨く」という考え方があります。

● 企画の遠大性

住友の事業が長期的・継続的な視点を要する銅山経営を根幹にしていたことに由来する経営姿勢です。将来を見据えた長期的な視点、国家・社会全体の利益という大所高所の視点からの事業展開が住友の特質の一つです。

● 自利利他、公私一如

「住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利しかつ社会を利する事業でなければならない。営利のみに走ることなく、絶えず公益との調和を図る」という理念を示す言葉です。100年以上も前から別子銅山の環境問題に取り組んだように、古くから変わることなく受け継がれている精神です。

文殊院旨意書

住友政友は、戦国時代末期の1585年、越前・丸岡(福井県坂井市丸岡町)に武家の二男として生まれ、12歳で京へ上り出家しました。非常に聡明で「文殊菩薩」になぞらえて「文殊院」という称号を受けたほどです。その後、還俗し京都で書物と薬の店を開いたことが住友家の始まりです。僧籍を離れても教えを請う人は多く、篤い信仰心に基づく教えは人々の尊敬を集めました。このように初代が誰からも尊敬される崇高な僧侶であったことに住友の大きな長があります。その文殊院(政友)が家人に対して商売の心得を分かりやすく説いたのが「文殊院旨意書」です。

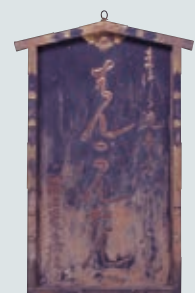
萬事入精 (ばんじにっせい)

文殊院旨意書は5カ条からなり、17世紀当時の京都の不安定な世相を反映した心得が認められています。前文の言葉「商事は云うに及ばず候えども、万事情(精)に入るべく候」は、商売は勿論のこと、すべてに心を込め細かいところまで気を配ること、すなわち、何事に対しても誠心・誠意を尽くすことを諭しています。この「萬事入精」の教えが脈々と受け継がれ、住友では一人ひとりが単なる金儲けに走ることなく、人間を磨き人格豊かに成熟することが求められてきたのです。そこには誠実で慎重な努力を続け、人格形成を促す格調の高い教えが示されています。

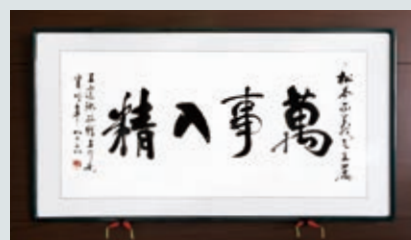
住友電工グループでは、「信用確実」「不趨浮利」とともに、この「萬事入精」を住友事業精神を表すキーワードとして位置づけています。



「文殊院」住友政友像※



政友が営んでいた薬舗の看板※



中国の富通集团有限公司・王董事長から合併会社始業の記念にいただいた「萬事入精」の書

※ 住友史料館所蔵

❖ 住友電工グループ経営理念

住友電工グループでは、1997年の住友電工創業100周年を機に「住友事業精神」を踏まえつつ、経営の基本精神としての住友電工グループ経営理念を制定しました。この経営理念は、当社グループが重視すべきステークホルダーである「顧客」「株主」「社会」「環境」「従業員」に対する当社グループの基本姿勢を示すとともに、コンプライアンスの重要性と信用の大切さを謳っています。

住友電工グループは

- 顧客の要望に応え、最も優れた製品・サービスを提供します。
- 技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努めます。
- 社会的責任を自覚し、よりよい社会、環境づくりに貢献します。
- 高い企業倫理を保持し、常に信頼される会社を目指します。
- 自己実現を可能にする、生き生きとした企業風土を育みます。

❖ 住友電工グループ企業行動憲章

住友電工グループのあるべき姿“Glorious Excellent Company”を実現するためには「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」をあらゆる事業活動の根幹に据え、強い意思と熱意を持って誠実に業務を遂行していく必要があります。そこで、当社グループの役員、社員一人ひとりが、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に示された理念を実現するためにいかに判断し、行動すべきかを、より具体的に分かりやすく示した行動規範として「住友電工グループ企業行動憲章」を2005年9月に制定しました。

1. 優れた製品・サービスの提供

- 社会的に有用かつ安全で、品質・コスト等あらゆる面でお客様に満足していただける優れた製品・サービスを提供します。

2. オリジナリティのある新事業・新製品の開発

- お客様のニーズを把握し卓越した独創性を発揮して、オリジナリティがあり、かつ収益力に優れた新事業、新製品の開発に努めます。

3. グローバルな事業展開とグループ全体の成長・発展

- 常にグローバルな視野で事業を行い、グループ経営のダイナミズムを活かしてグループ全体の絶えざる成長・発展を図ります。

4. 地球環境への配慮

- 地球環境保全について自主的、積極的に行動し、持続可能な社会の構築に貢献します。

5. 法令の遵守

- 国内外の法令、規則を厳守し、正々堂々と行動します。

6. 公正、適正な企業活動

- 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。

7. 社会の一員としての自覚ある行動

- より良い社会の実現に向けて、社会の一員としての自覚をもって行動するとともに、広く社会に貢献します。
- 社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

8. 国際社会との協調

- それぞれの国・地域の文化・慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献します。

9. 働きやすい職場環境の構築と人材の育成

- 人権を守り、安全第一を基本に健康で活力ある職場環境を構築します。
- 従業員の人格と個性を尊重し、自己実現に資するキャリア形成や能力開発を支援します。

10. 適切な情報開示とコミュニケーションの促進

- 株主はもとより、各ステークホルダーに対して企業情報を適切に開示します。
- 広報、広聴活動等を通じて、社会とのコミュニケーションの促進に努めます。



グループの総力を結集し、
「環境に優しい社会」「安全安心な社会」
「快適で成長力のある社会」の実現に取り組んでいきます

住友電気工業株式会社 社長

井上 治

はじめに

平素より住友電工グループの事業活動に格別のご理解とご支援を賜り、お礼申し上げます。また「CSR報告書2019」をご覧ください感謝申し上げます。

当期は、日本経済は良好な雇用環境や設備投資を中心とした内需の下支えにより前半は底堅く推移したものの、後半は中国や欧州経済の減速から輸出や生産が弱含む展開となりました。世界経済においても、中国での米中貿易摩擦や自国経済の先行き不透明感から消費や投資を控える動きが加速し、他国経済へも影響を与え、徐々に減速傾向が強まる展開となりました。

当社グループを取り巻く事業環境としては、上期はおおむね堅調に推移したものの、2018年後半から中国や欧州における自動車生産の減少が顕著となり、スマートフォンの世界的販売不振や超硬工具の一部市場での需要減退もあり、次第に厳しさが増す状況となりました。特に、米中貿易摩擦をはじめとした保護主義の兆候は、これまで構築してきた当社のバリューチェーンにも影響を及ぼしており、その度合いを慎重に見極める必要があります。

このような環境において、2018年度連結決算は売上高3兆1780億円(前期比3.1%増)と前期比で増収を確保したものの、営業利益1663億円(前期比4.0%減)と減益となりました。

22VISION実現に向けた 重点取り組み項目

当社グループは、住友事業精神と住友電工グループ経営理念を事業活動の根底に置き、SEQCDD*のさらなる進化と深化に努めています。また「Glorious Excellent Company」を目指し“総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、よりよい社会の実現に貢献する”というコンセプトのもと2018年度からスタートした中期経営計画「22VISION」を公表しました。その実現に向け、「モノづくり力のさらなる強化」「グローバルプレゼンスの向上」「トップテクノロジーの創出・強化」を3つの重点取り組み項目として掲げています。

当期のトピックスをいくつか紹介します。まずモノづくり力のさらなる強化では、モノづくり力の基本でもある“さらに強い工場づくり”をテーマとします。その取り組みは各事業部において多岐にわたり進められていますが、その一端を担う組織として立ち上げたIoT研究開発センターを中心に、当社グループ各工場と生産技術部門とともに密接に連携し、AIを活用した「生産性向上」「検査自動化」「予兆保全」「安全確保」などに取り組み、事業部ごとに生産現場の改善を進め実効を上げています。次にグローバルプレゼンスの向上では、自動車部品事業で欧州市場の製造会社の買収、ワイヤーハーネス事業で東南アジアでの投資拡大など、グローバルでの基盤強化につながる対応を進めました。そしてトップテクノロジーの創出・強化では、通信やエネルギーの社会基盤と車につながる大きな変革の動向を視野に、これまでの自動車と情報通信の2事業本部の垣根を超える組織改正を行うなど、技術の新結合を促進する柔軟な対応を進めています。

各事業分野における新事業の創出

当社グループの事業領域は、いわゆる“B to B”ビジネスに属しています。“to B”のお客さまの先にある社会の課題を見据え、お客さまとともにその解決を進めて新しい製品やサービスを社会に提供し続け、成長・発展を遂げてきました。地球環境や社会のあり方は、さまざまな新しいリスクの影響を受けており、当社グループとしては、引き続きオリジナリティがあり、収益力に優れるとともに、社会の要請・期待に応え、社会的な課題を解決することに資する新事業・新製品の創出に取り組んでいきます。

自動車関連ではCASE*の開発という大きな変革期を迎えており、この変化に迅速かつ柔軟に対応するため自動車関連

の研究開発費を2017年度対比で約100億円増額しました。特に、電動自動車の増加にともない搭載される駆動モーターの需要は今後ますます増加することが見込まれます。モーターの小型化・高出力化に貢献する車載用平角巻線への需要対応として中国江蘇省に製造拠点を2019年3月に設立し、2022年の本格稼働を目指します。

また環境エネルギー部門では、国内最大の陸上風力発電設備である「ウインドファームつがる」の送変電設備および工事を昨年受注しました。近年、再生可能エネルギーは大規模案件が増加しています。大容量・長距離送電への対応が必要となっており、本プロジェクトでは日新電機(株)や住友電設(株)を含めたグループの総合力を活かし、電気設備の設計・製造・据付を一括で担当することで2020年4月の運転開始を目指します。関連して、地球環境保全の最大の課題の一つである温暖化抑止に資する高圧直流ケーブル事業として、2019年3月には北海道電力株式会社から受注した「北斗今別直流幹線」の250kV直流XLPEケーブルシステムを完工、2019年5月には英国とベルギー間を結ぶ400kV直流XLPEケーブルシステムを完工させています。

水処理製品については、中国での需要が増えてきており、水環境汚染抑止に貢献するポアフロン膜の増産体制を進めています。ほかにも社会の要請として的高速かつ大容量通信に対応できる次世代通信ネットワーク関連製品などの事業化に注力しています。

SDGsに相通ずる住友事業精神と 住友電工グループ経営理念

当社グループは、住友事業精神と住友電工グループ経営理念を基本的な価値軸とし、これまで事業の拡大・創出とCSR活動に取り組んできました。この活動は、2015年に国連で採択されたSDGs*にも相通ずるものであると考えており、今後とも中期経営計画「22VISION」に掲げる「環境に優しい社会」「安全安心な社会」「快適で成長力のある社会」の実現に向け、総力を結集し、さまざまな価値の提供を目指していきます。

基本的な考え方

“総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、よりよい社会の実現に貢献する”

全体構想図

住友電工グループは、ありたい姿として“Glorious Excellent Company”を目指しています。
住友事業精神、住友電工グループ経営理念を経営の基本的な価値軸と位置づけ、事業を通じてよりよい社会の実現に貢献します。

これまで培ってきた「モノづくり基盤」、「人材・組織基盤」、「財務基盤」の上で、「自動車」、「情報通信」、「エレクトロニクス」、「環境エネルギー」、「産業素材」分野における多様な技術・製品群の伸長と新たな社会のニーズに応えるイノベーションの創出を成長戦略とし、「モノづくり力のさらなる強化」、「グローバルプレゼンスの向上」、「トップテクノロジーの創出・強化」に取り組みます。



成長戦略

5つの現事業セグメントの強化・伸長

当社グループが、これまで取り組んできた『モビリティ』、『エネルギー』、『コミュニケーション』およびこれらを支える素材・製品・ソリューション群の各事業セグメントをそれぞれ成長させ、収益基盤の強化と資本効率の改善を図るとともに、バランスのよい事業ポートフォリオを目指します。

イノベーションによりさらなる成長へ

自動車の大変革、再生エネルギーの普及、ビッグデータの活用等、さまざまな変革に伴い、当社グループを取り巻く市場環境は大きく変わろうとしています。新たな社会のニーズが生まれ、新市場が成長するなか、これまで培ってきた事業、技術等の多様性を活かし、総合的な取り組みによりイノベーションを創出して、よりよい社会の実現加速に向けて新たな技術・製品・サービスを提供します。

数値目標

	2020年度中間目標	2022年度最終目標
売上	3兆4,000億円	3兆6,000億円
営業利益	2,000億円	2,300億円
営業利益率	5.9%	6.4%
ROIC (投下資産営業利益率)	8.5%以上	9%以上
ROE (自己資本当期純利益率)	8%以上	8%以上

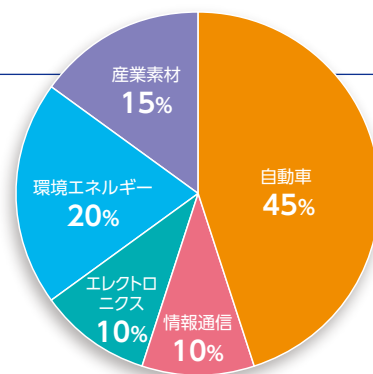
設備投資額	(5年累計)	9,500億円
研究開発費	(5年累計)	6,000億円

- 新製品売上高比率は30%を目標とする。
- 自己資本比率は50%水準を維持する。
- 株主還元については、従来通り安定配当を基本とし、配当性向については、22年度に向けて4割程度までの向上を目指す。

ポートフォリオ

2022年度に向けた「ありたい姿」としての事業ポートフォリオは、営業利益ベースで右図のとおりです。

グループ全体を成長させながら、全体のバランスがとれた事業ポートフォリオを目指し、自動車セグメントが全体の50%以下となるように、それ以外の事業セグメントの成長を図っていきます。



重点取り組み項目

モノづくり力のさらなる強化

SEQCDDの進化と深化

- “世界トップの安全企業”を目指す
- 継続的カイゼンによる“強い工場”づくり
- 技術、ベストプラクティスのグローバルな共有／横展開による強み発揮

グローバルプレゼンスの向上

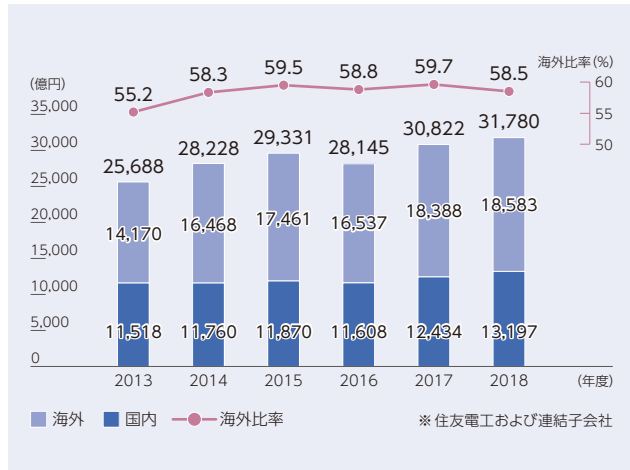
- グローバル顧客のシェア向上
- グローバルな市場環境の変化を先取りした新しいビジネスモデルの創出
- マーケティング機能の強化

トップテクノロジーの創出・強化

- 材料からプロセスに至る幅広いコア技術の更なる強化
- 自動車、エネルギー分野の変革を先取りするイノベーション創出と迅速な事業化
- 社会変革をもたらす革新技術へのチャレンジ

財務概要

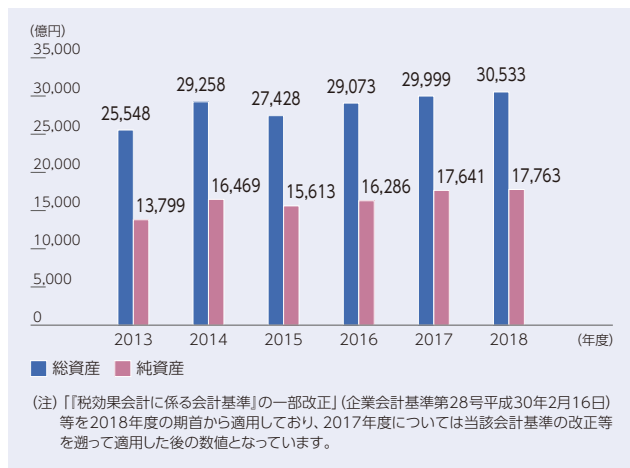
国内・海外別売上高および海外比率の推移



営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益(連結)



総資産と純資産(連結)



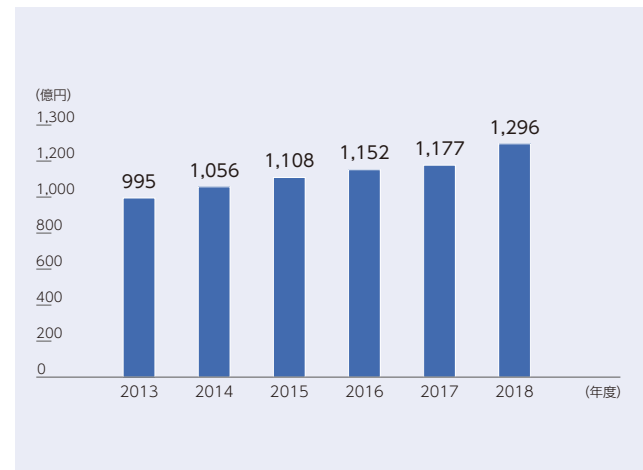
自己資本当期純利益率(ROE)と投下資産営業利益率(ROIC)*



設備投資額



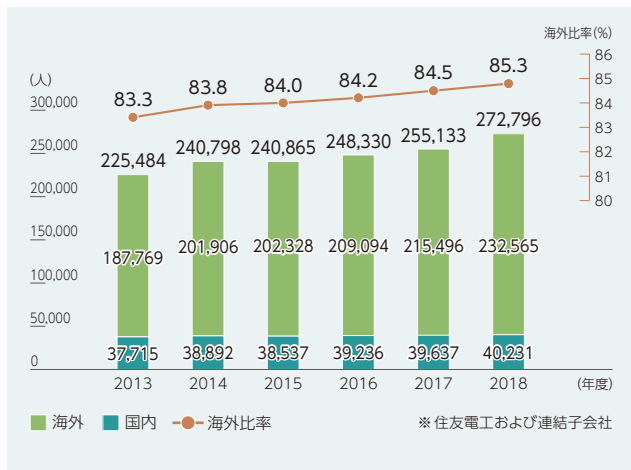
研究開発費



用語解説 * ROIC: 投下資産営業利益率
営業利益 / 投下資産(総資産 - 無利子負債)

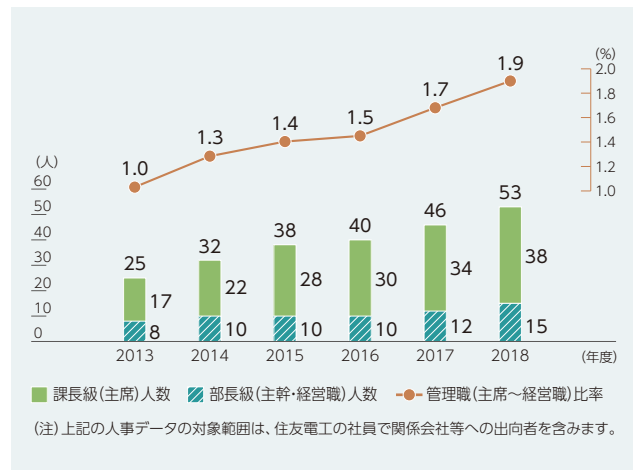
非財務概要

国内・海外別人員数および海外比率の推移

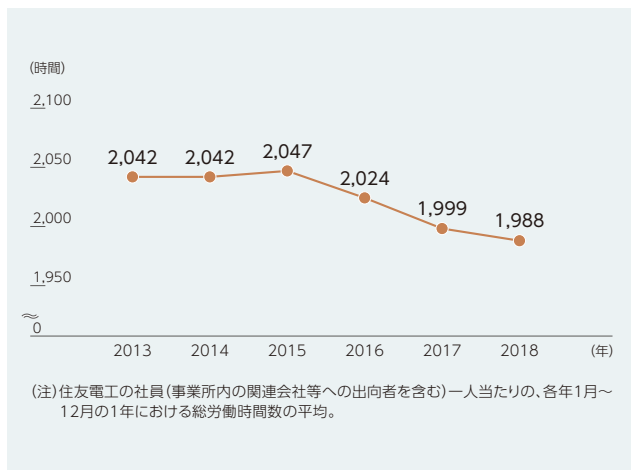


管理職(課長級以上)女性人数・割合

各年度1月16日時点

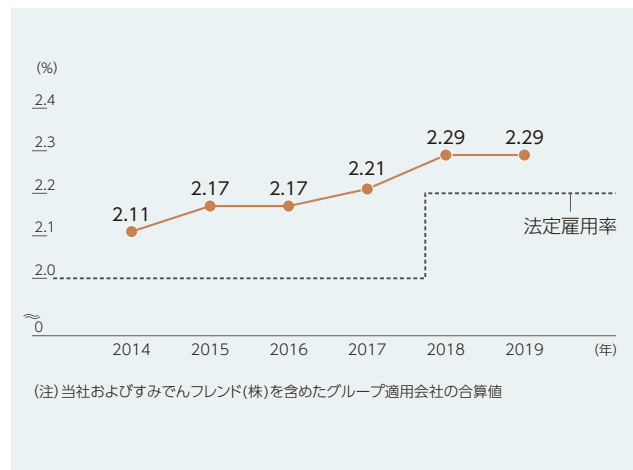


平均総労働時間数の推移

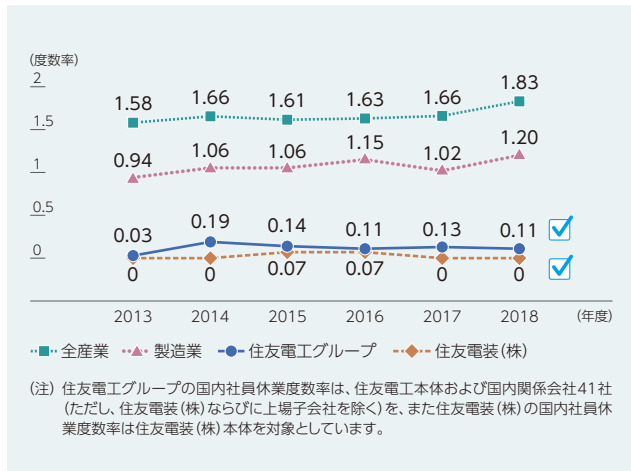


障がい者雇用率の推移

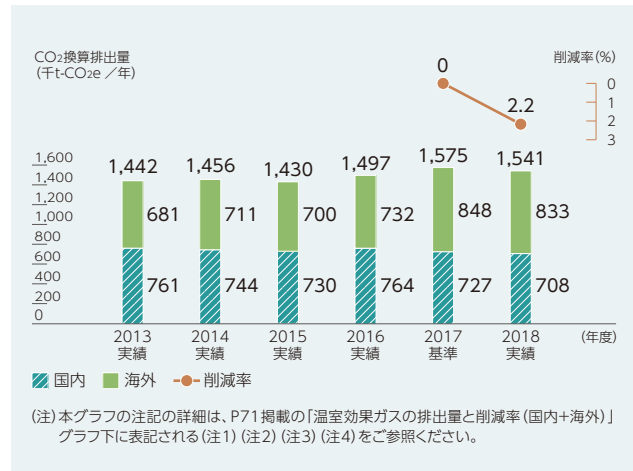
各年6月15日現在



国内社員休業度数率*の推移



温室効果ガスの排出量と削減率(国内+海外)

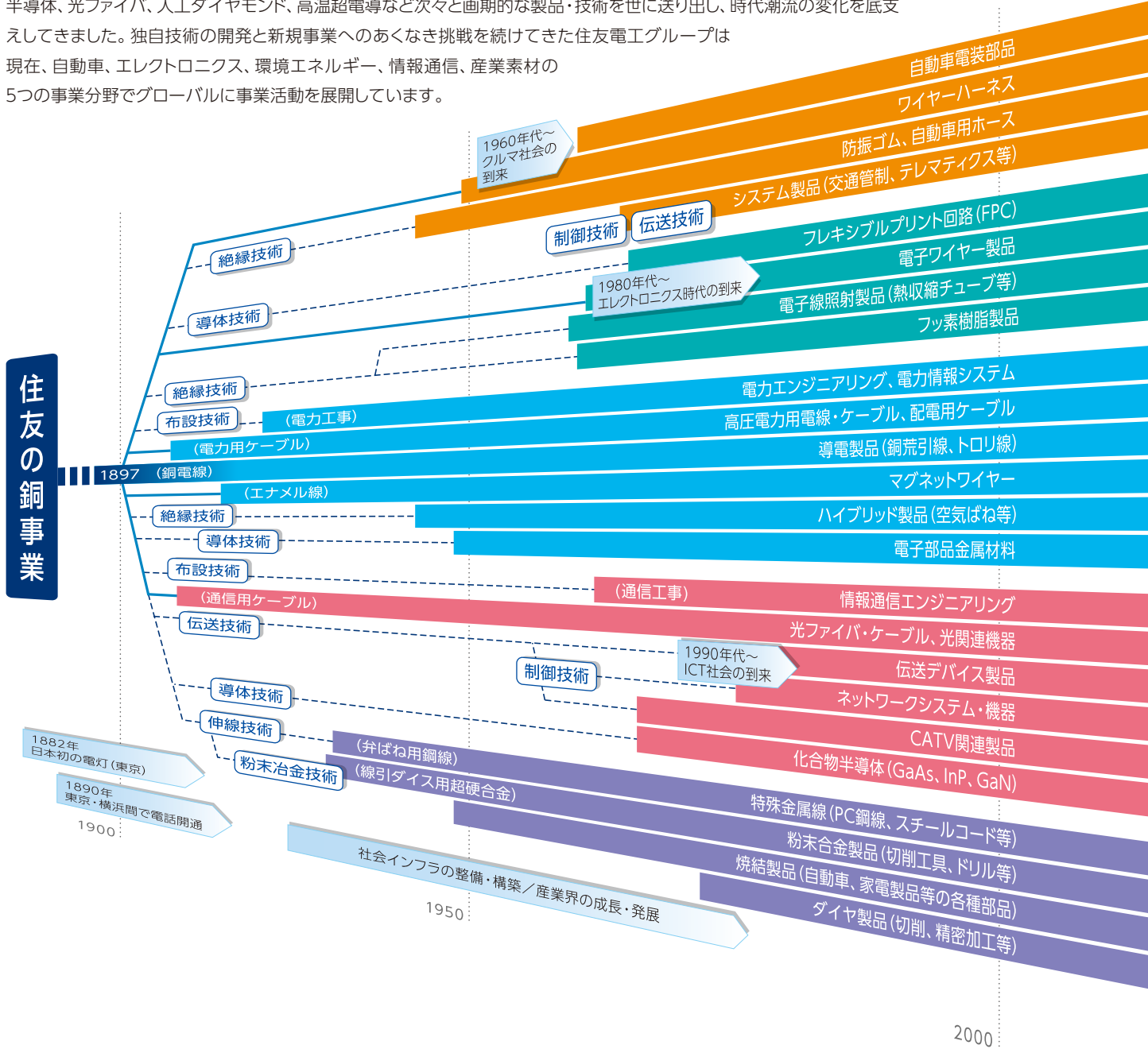


用語解説

* 度数率
100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。
計算は、労働災害による死傷者数/延実労働時間×1,000,000

歩みと事業紹介

銅電線から始まった住友電工の電線・ケーブル事業は、電力用ケーブル、通信用ケーブルへ進展し、さらにマグネットワイヤー（巻線）、自動車用ワイヤーハーネス、情報機器等向け電子ワイヤーへと、社会の発展に応じて各分野で事業を拡大してきました。一方、その電線・ケーブルの製造技術をベースに、当社は早くから事業の多角化にも取り組み、1931年に超硬合金工具、翌年には特殊金属線の製造を開始し、非電線分野への力強い一歩をのりしました。さらに、1960年代以降「非電線部門の比率50%」を目標に多角化を加速し、化合物半導体、光ファイバ、人工ダイヤモンド、高温超電導など次々と画期的な製品・技術を世に送り出し、時代潮流の変化を底支えしてきました。独自技術の開発と新規事業へのあくなき挑戦を続けてきた住友電工グループは現在、自動車、エレクトロニクス、環境エネルギー、情報通信、産業素材の5つの事業分野でグローバルに事業活動を展開しています。



History

1897	「住友伸銅場」開設 (会社の創業)	1946	東京支店 (現東京本社) 開設
1900	被覆線 製造開始	1948	焼結製品 販売開始
1908	電力用ケーブル 製造開始	1949	架空送電線工部門に進出
1909	通信用ケーブル 試作開始	1957	国産初のテレビ放送用アンテナを納入
1911	「住友電線製造所」設立 (会社の創立)	1961	横浜製作所 開設
	国産初の高圧地下送電線ケーブル (11,000V) を納入		四輪車用ワイヤーハーネスを初納入
1916	新工場 (現大阪製作所) 開設	1962	電子線照射チューブ「イラックス®チューブ」製造開始
	エナメル線 製造開始		本社を大阪市此花区から現在地 (大阪市中央区) に移転
1920	「株式会社住友電線製造所」設立 (会社の設立)	1963	ディスクブレーキ 製造開始
1931	超硬合金工具「イゲタロイ®」製造開始	1964	電子線照射電線 製造開始
1932	特殊金属線 製造開始	1968	交通管制システム事業に進出
1939	「住友電気工業株式会社」(現社名) に改称	1969	海外に初めての製造拠点新設
1941	伊丹製作所 開設		フレキシブルプリント回路 (FPC) 開発開始
1943	防振ゴム、燃料タンク 製造開始	1970	化合物半導体 製造開始

自動車

CASEの加速的進展とモビリティの進化に貢献する

主力製品は自動車内部の隅々に張り巡らされ、電力と情報を伝える「ワイヤーハーネス」。車内の電動部品や制御機器に電気・情報を、激しい振動や熱に耐えながら確実に行きわたらせるハーネスには高度な技術が必要です。当社グループは、住友電装(株)、(株)オートネットワーク技術研究所が一体となって、世界の車の4台に1台のハーネスが当社製という高い市場プレゼンスを確立しています。自動車の軽量化に貢献するハーネスのアルミ化も着実に進展。ハイブリッド車、電気自動車の普及はもちろん、車が膨大な情報を扱うコネクテッドカー、自動運転車の実現にも私たちの「つなげる、つながる」技術が欠かせないものとなっていきます。自動車と人や社会がつながる次世代に向け、ワイヤーハーネスをコアとするメガサプライヤーを目指します。

エレクトロニクス

モバイル端末・自動車・航空機器のさらなる進化を支える

さまざまな電子機器の発展を内側から支えてきた当社グループの多彩な素材・配線材・部材。主力製品の「フレキシブルプリント回路」は、小さな面積の中に高密度で自由度の高い回路形成が可能で、複雑化するあらゆる機器内配線に対応できる配線材料です。電子ワイヤー製品や熱収縮チューブなどの電子線照射技術やプリンター用定着ローラなどのフッ素樹脂加工技術といった独自の材料開発・設計・加工技術に加え、高速伝送技術にも強みを持ち、高機能化のニーズに応える製品を生み出し続けています。これらの技術を磨き続けるとともに、グローバル競争に対応すべく、サプライチェーンの強化を進め、高性能配線と高機能部材のグローバルサプライヤーを目指します。

環境エネルギー

再生可能エネルギーの普及など、次代のエネルギーシステムを構築する

銅を溶かし、固めて、伸ばす。創業時からの銅線製造の流れを汲む電線・ケーブル製品。低圧から超高压の電線・ケーブル製品において、国内トップの事業基盤、実績を誇るなど、エネルギーインフラを日本中で支えています。そして今、ヨーロッパを中心とする国際連系線プロジェクト、新興国におけるインフラ整備、再生可能エネルギー利用の増大、電気自動車の普及など、新たなエネルギーシステムの構築には当社グループの技術が必要とされています。付加価値の高い多様な製品群とサービス、企画提案力、重電機器・エンジニアリング分野の関係会社を含む総合力、原材料から製品までの一貫通貫での開発体制を強みに、グローバルなプレゼンス向上を目指します。

情報通信

増加するデータトラフィックに応え、大容量高速通信の実現に挑む

社会基盤として欠かせない通信インフラ。そこで活躍しているのが当社グループの光ファイバ・ケーブルや通信を支える部品や機器。1970年代から製造を始めた「光ファイバ」のなかでも、優れた伝送特性や高信頼性が求められる1万kmを超えるような超長距離海底システム用途で開発された光ファイバ(Zファイバ)で低伝送損失の世界記録を更新するなど、高い技術力でプレゼンスを確立しています。その他にも超多心光ケーブル製造技術、映像・光アクセス機器のソフトウェア開発が私たちの強み。世界を行き交う情報がさらに拡大している今、光・無線用化合物半導体での材料からデバイスまでの垂直統合による連携開発など、大切な接続を担う私たちの技術で、さまざまなユーザーの期待の一步先を実現する独創的な製品を開発し、大容量高速通信時代をリードしていきます。

産業素材

高機能な素材を開発・提供し、産業や社会インフラの発展に寄与する

銅線を細く伸ばす伸線技術を基盤に発展した当社グループの材料。ダイヤモンドや立方体窒化ホウ素、超硬合金といった素材を用いた「切削・研削工具」は、今、あらゆる領域で、世界のモノづくりを支えています。他にもコンクリート構造物やタイヤなどを補強する「特殊金属線」、主に自動車に使用される「焼結機械部品」は社会や産業の発展に欠かせないものとなっています。自動車の軽量化ニーズの増加、医療・航空機市場の伸長に応え、世界トップレベルの材料開発力、生産技術力を活かして、お客さまや社会の課題に対する新たな解決策を形にしています。

1971	関東製作所 開設
1974	光ファイバ・ケーブル 製造開始
1975	イラン送電線工事 受注
1976	ナイジェリア大規模通信網工事 受注
1978	世界初の双方向光CATVシステム[Hi-OVIS]を納入 運用開始
1981	光LANシステム 初納入
1982	世界最大級1.2カラットのダイヤモンド単結晶の合成に成功
1996	酸化物系高温超電導線材の長尺化技術 開発
1998	エコロジー電線・ケーブル 開発・発売
1999	住友電工ファイブポリマー(高分子機能製品事業) 営業開始
2001	ジェイ・パワーシステムズ(高圧電力用電線事業) 営業開始
2002	住友電工ネットワークス(ネットワーク機器事業) 営業開始 住友電工スチールワイヤー(特殊金属線事業) 営業開始 住友電工ウィンテック(巻線事業) 営業開始

2003	住電日立ケーブル(建設・電販向け電線事業) 営業開始 住友電工ハードメタル(粉末合金・ダイヤ製品事業) 営業開始
2004	アライドマテリアルの完全子会社化
2006	超電導ケーブル 米実用送電路にて送電開始
2007	住友電装の完全子会社化 日新電機の連結子会社化
2008	テクニカル・トレーニング・センター 開設 すみでんフレンド設立(特例子会社)
2009	住友電工デバイス・イノベーション 発足
2010	研究本館WinD Lab 開設 SEIオプティフロンティア 発足
2014	ジェイ・パワーシステムズの完全子会社化
2015	世界最大級レドックスフロー電池 実証運転開始

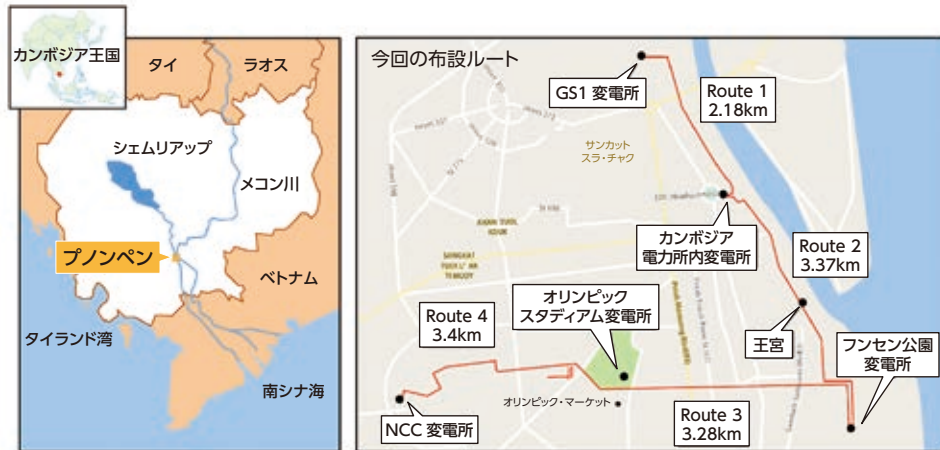
2018 Highlights

2018年度の主なトピックスを振り返ります

2018

5

- カンボジア王国・プノンペン向け高圧地中送電ケーブルを受注



6

- TUG*の自動測定が可能な新機種「Q'z TAG® walk plus」を販売開始

9

- 家庭向けリチウムイオン蓄電システムPOWER DEPO®Ⅲが平成30年度ZEH*支援事業補助金支給対象機種に登録



POWER DEPO®Ⅲ

12

- 産業技術総合研究所と共同で世界最小オン抵抗を実現した次世代SiCトランジスタの開発に成功
- レドックスフロー電池の米国電力卸売市場での運用開始（新エネルギー・産業技術総合開発機構 実証事業）

2019

2

- 「第22回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門「優良賞」を受賞



用語解説 *TUG Timed Up and Goの略。運動機能評価テストのひとつ。

*ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 消費するエネルギーを減らすと同時に太陽光発電などでエネルギーを創ることで「年間の一次消費エネルギー量の収支をゼロ」を目指した住宅のこと。

2

- モンゴル国への低損失電線納入によりCO₂削減に貢献したことに對し、モンゴル国送電公社(National Power Transmission Grid)より感謝状を受領



感謝状をいただいた際の様子

3

- 中国江蘇省に車載用平角巻線の製造会社を設立
- 2018年度「なでしこ銘柄」に選定
- 日本政策投資銀行の環境格付で最高ランクを取得



4

- BS4K放送対応セットトップボックスを提供開始



BS4K放送対応セットトップボックス「ケーブルプラス®STB-2」

5

- 欧州の焼結部品メーカー Sinterwerkeグループの2社を買収

グループ・グローバル表彰大会

2018年8月2日に大阪・中之島にて「住友電工グループ・グローバル表彰大会」を開催しました。

グループ・グローバル表彰は、「Glorious Excellent Company」の実現に向けて顕著な功績が認められた活動・チームを表彰する制度で、5年に一度、世界大会を開催しています。本大会には、当社および国内外のグループ各社から受賞者を含め450名が参加し、合計106のチーム・会社を表彰するとともに、受賞者代表3チームから成果報告が行われました。

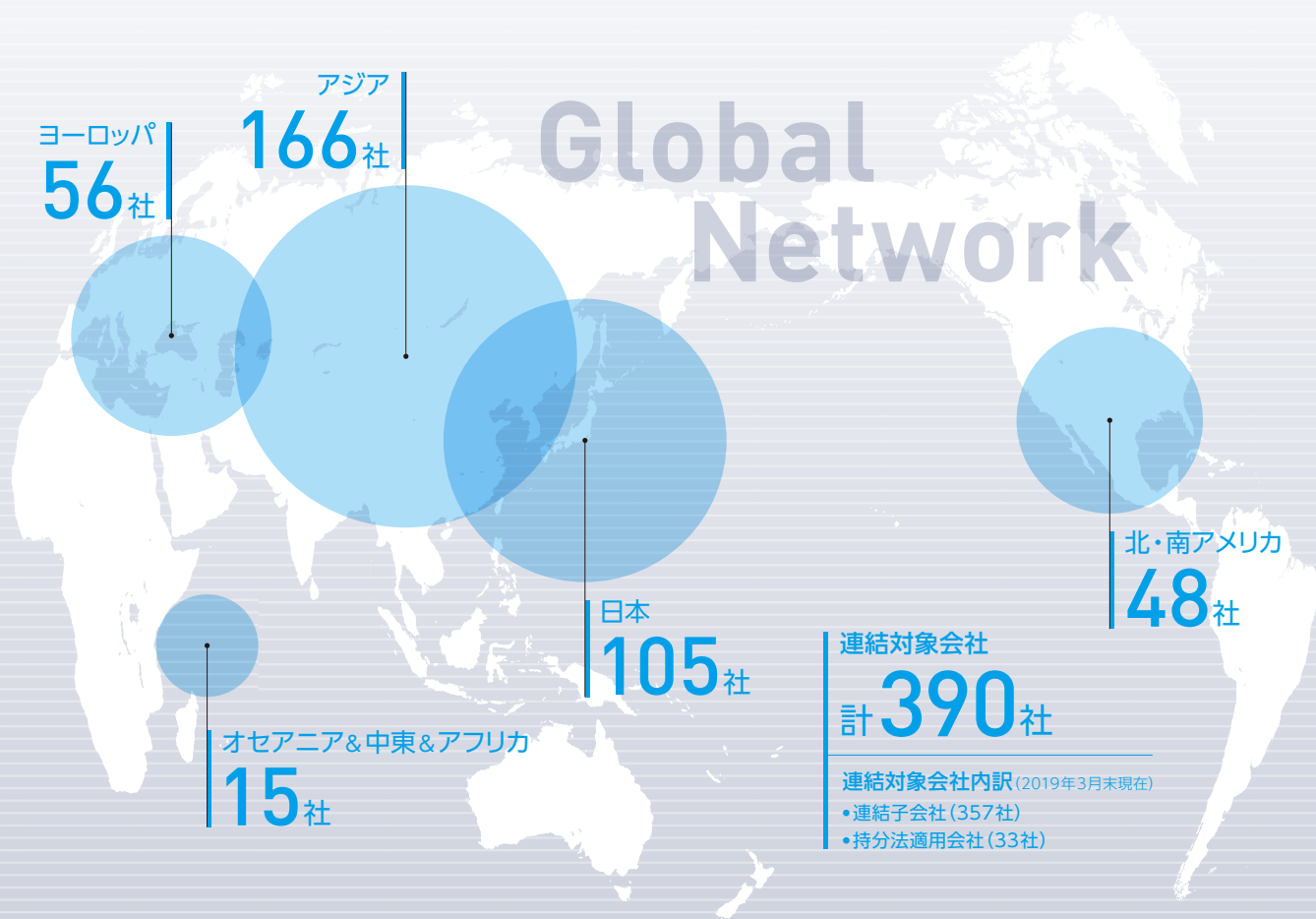
大会では、22VISIONの達成に向けたビジョンや事業方針などを共有し、その実現に向けたグループグローバルな一体感を高めることができました。

また、当社創業120周年記念事業の一環として、グローバルG活発表大会も同日開催されました(グローバルG活発表大会についてはP64参照)。



グローバルな事業展開

住友電工グループは、現在、全世界で連結対象会社として390社を数え、従業員数では27万人を超える企業グループとして地球規模に事業を展開しています。私たちは、優れた製品やサービスの提供はもちろんのこと、それぞれの国・地域において文化や慣習を尊重し、社会に調和した企業活動を通じて経済・社会の持続的な発展に貢献することを目指しています。

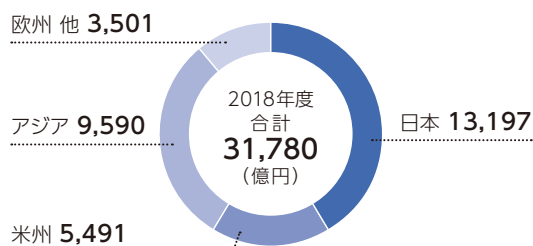


商号	住友電気工業株式会社
創業	1897(明治30)年4月
設立	1920(大正9)年12月
社長	井上 治
資本金	99,737百万円 (2019年3月31日現在)
本社所在地	大阪市中央区北浜4丁目5番33号

国・地域別連結対象会社数

ヨーロッパ		日本		北・南アメリカ	
イギリス	7	日本	105	アメリカ	27
イタリア	2			アルゼンチン	1
ウクライナ	1			カナダ	2
オランダ	3			パラグアイ	1
スペイン	1			ブラジル	7
スロバキア	2			メキシコ	10
セルビア	1				
チェコ	1			オセアニア&中東&アフリカ	
ドイツ	12			エジプト	2
トルコ	4			オーストラリア	2
ハンガリー	3			サウジアラビア	1
フランス	4			チュニジア	4
ブルガリア	1			モロッコ	4
ベルギー	1			南アフリカ	2
ポーランド	4				
モルドバ	1				
ルーマニア	3				
ロシア	5				
		アジア			
		インド	7		
		インドネシア	12		
		カンボジア	1		
		シンガポール	4		
		タイ	23		
		フィリピン	11		
		ベトナム	10		
		マレーシア	5		
		韓国	7		
		中国	75		
		香港	5		
		台湾	6		

地域別売上高(連結)



グローバルな事業展開の歴史

住友電工は、前身の「住友電線製造所(1911年に設立)」の時代から産業の土台を支える電線の海外輸出を開始しました。戦後に入り、電線製品の単体輸出から設計～施工までを一括で請け負うフルターンキー方式のプロジェクト輸出に範囲を広げ、世界各地の発展途上国・地域の経済・社会発展の基盤づくりに貢献してきました。

また各事業分野における製品群に関しても、お客さまからの要請等を背景に、海外諸国・地域での生産拠点の立ち上げや技術指導、そして製販一貫体制の構築等により事業の現地化に取り組んでいます。

300人と現地スタッフ2,000人が携わり、11年半の歳月を費やして1988年に完工させることができました。

またイランで1975年と1977年に受注した2件の送電線敷設プロジェクトでは、施工地域の過酷な地理条件や気象条件のみならず、途中に革命や戦争という政情不安に見舞われながらも、国内の主要産業拠点を結び、最終的に1987年に完工しました。



フルターンキー方式のプロジェクト

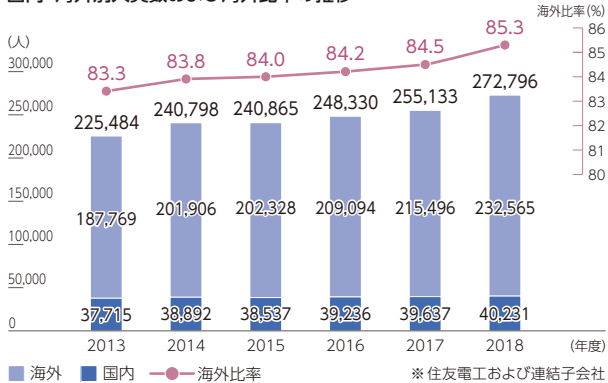
1963年ベネズエラでの当社初のプロジェクトからアジア・中東・アフリカ・南米の各国において、社会のエネルギーである電気を行きわたらせる言わば“動脈”の役割を担う送電線敷設工事を、また情報を伝える“神経”の役割を担う通信網建設工事を手がけてきました。

なかでも1974年のナイジェリアでの通信網建設プロジェクトは、当時の一企業が受注した市内電話網建設工事としては世界にも例を見ない大規模なものであり、日本人スタッフ

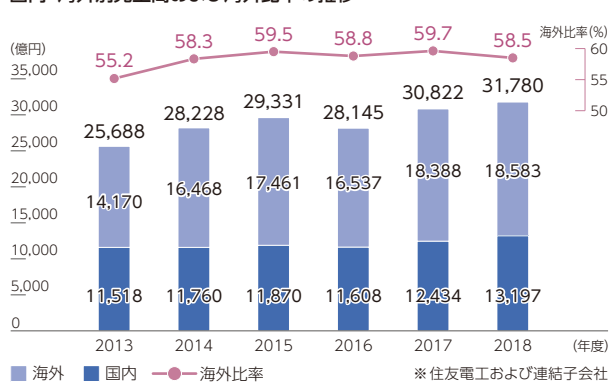
各事業分野における海外展開

1969年タイでの当社初の海外製造拠点設立を出発点に、事業分野それぞれの市場特性とニーズを踏まえて海外進出を進めてきました。進出先の世界各地では、生産拠点の現地定着を図りながら雇用拡大と人材育成を推進しています。現在では、海外に285社の連結対象会社を擁し、従業員数では23万人を超える規模となっています。

国内・海外別人員数および海外比率の推移



国内・海外別売上高および海外比率の推移



グループグローバル人員内訳推移

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016			2017			2018		
								男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
米州	13,852	15,164	19,712	24,273	29,470	34,828	33,500	22,481	15,478	37,959	20,381	18,542	38,923	20,523	20,008	40,531
欧州・アフリカ他	33,834	41,230	47,735	47,644	54,245	56,477	56,273	22,135	34,662	56,797	24,097	36,440	60,537	24,733	41,014	65,747
東南アジア	34,310	37,538	43,000	49,868	56,408	58,278	61,848	21,440	44,404	65,844	25,009	46,520	71,529	28,466	50,779	79,245
中国	37,843	51,887	46,788	47,390	47,646	52,323	50,707	20,196	28,298	48,494	19,716	24,791	44,507	22,853	24,189	47,042
日本	37,364	36,954	37,499	37,148	37,715	38,892	38,537	31,915	7,321	39,236	32,201	7,436	39,637	32,488	7,743	40,231
合計	157,203	182,773	194,734	206,323	225,484	240,798	240,865	118,167	130,163	248,330	121,404	133,729	255,133	129,063	143,733	272,796
海外比率	76.2%	79.8%	80.7%	82.0%	83.3%	83.8%	84.0%			84.2%			84.5%			85.3%

※ 住友電工および連結子会社

第4回
住友電工グループ
中華圏主管者会議



中華圏における幹部人材育成



住友電工グループでは
米州、欧州、東南アジア・豪州、中華圏において
毎年、主管者会議を実施しています。
今回は2018年12月に中国・天津で行われた
第4回中華圏主管者会議についてご報告します。



期 日 2018年12月17日(月)

場 所 ザ・リッツ・カールトン天津

スケジュール

- 社長あいさつ
- 中華圏における幹部人材育成教育と
エリアコミッティ活動の展開について
- エリアコミッティ活動報告
PR(広報)などをテーマに5委員会からの報告
- アクションラーニング最終報告
住友事業精神、中華圏でのCSRなどをテーマに
5チームからの報告
- 当社コーポレート部門報告
経営企画部など7部門からの報告
- 当社経営層による講評
- 懇親会



Tianjin, China



// 第4回中華圏主管者会議には52社168名が参加

2018年12月、中国・天津にて開催された会議には、中華圏にある当社グループ会社の幹部等が一堂に会し、各社の近況報告に加え、エリアコミッティ活動報告やアクションラーニング最終報告が行われました。当社コーポレート部門からも22VISIONなどをテーマに報告がなされるとともに、日本から井上社長をはじめ西田副社長、賀須井専務取締役も参加し、活発な意見交換と人材交流が行われ、大変充実した会議となりました。



// 中華圏のエリアコミッティと幹部人材育成



エリアコミッティとは、2011年に北米でスタートし、現在では、米州、欧州、東南アジア・豪州、中華圏の4つの地域に展開された活動です。各地域におけるグループグローバル幹部（GG幹部）が中心となり、地域共通の課題に個社の枠組み・事業の垣根を越えて取り組み、その内容を主管者会議で当社経営幹部に報告しています。また、相互の人材交流を深める場としても機能しています。

中華圏におけるエリアコミッティは、各社の幹部候補社員を対象とする幹部人材育成プログラムの一環として現地固有の経営課題に取り組む「アクションラーニング」が起点であるところに特徴があります。アクションラーニングでの検討テーマと参加者を引き継ぐ形で、GG幹部とともに活動を進め、発展してきました。2019年度からはエリアコミッティ推進の本来的な形である、組織、人員予算が伴った体制への段階的移行が期待されています。

// 幹部人材育成にも通じる中華圏主管者会議

中華圏の主管者会議では、エリアコミッティの活動報告のみならず、アクションラーニングの最終報告が行われることは特徴の一つです。中華圏のGG幹部が3名ということもあり、現地社員の中から次代の幹部人材を早期に育成することは重要な課題です。アクションラーニングの報告者には若い世代が多く、主管者会議で自らの研修成果を当社グループの経営層に直接発表し、講評を受けるチャンスにもなっており、幹部人材育成の面からも意義のある運営となっています。

今回の主管者会議で報告されたアクションラーニングでは、中華圏における住友事業精神の浸透やCSR活動の展開がテーマとして取り上げられたほか、5つのテーマそれぞれに意欲的な研究成果も報告されました。





SHMS* ALMT&直需営業部長 金光赫 (左)
SEPH* 副総経理&HR Mgr. 吳華銘 (右)

中華圏における知名度アップに エリアコミッティ独自の活動で 貢献していきます

私たちは別々の販売会社で営業を担当しています。中華圏における住友電工グループとしての成長に貢献できることを嬉しく思っています。

現在私たちはともにPR委員会として活動をしています。2016年12月の中華圏主管者会議で、アクションラーニングの一テーマとして中華圏における当社グループのブランディング向上を取りあげました。それが翌年からエリアコミッティの一つ、PR委員会へと発展したのです。

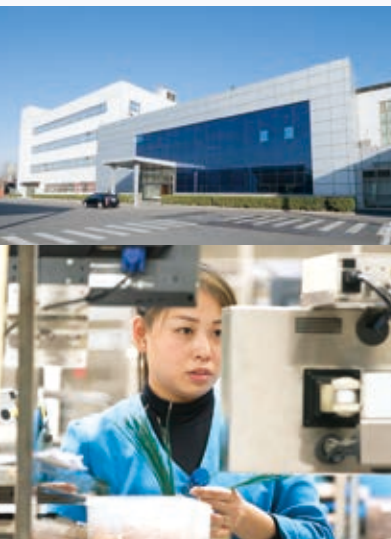
中華圏ではBtoBビジネスに身を置く当社グループは知名度が



SEWS-STC* 副総経理 惠江明

ますます重要性が高まるCSR調達から 中華圏のCSR活動を 活性化させていきます

上海で中国全土の自動車メーカーへハーネスを販売する会社に、中国の自動車メーカーなどでの勤務を経て2017年4月、入社しました。2018年3月から幹部育成研修に参加し、その後半に組み込まれたアクションラーニングに取り組みました。当初テーマはシェアードサービスでしたが、メンバーで話し合い最近中華圏での取り組みの必要性が増しつつあるCSRをテーマにしようとする自主的に発案し、テーマを変更しました。その背景には、欧米系自動車メーカーから増えてきたサプライヤーへのCSR調達の確認事項があります。今後、CSRに関するお客さまの確認はますます



TJWS TIANJIN JIN ZHU WIRING SYSTEMS Co.,Ltd.

中華圏における幹部人材育成の効果に 確かな手ごたえを感じています



TJWS
仁木 敏彦 総経理

TJWSは住友電工グループが中国国営企業である(旧)天津汽車工業有限公司との合併で1994年に設立した、中国における当社グループ初の現地自動車会社向けワイヤーハーネス製造・販売会社です。中国では人手不足といわれていますが、TJWSでは、新規採用者の導入教育に力を入れ、即戦力化と離職防止を図っています。また要望のあった地域の学校と連携して学生に教育の機会を提供してもいます。2017年度は住友電工グループ内でGEC賞*を受賞、住友電装グループとしてもグループ会社業績表

用語
解説

* SHMS:住友電工硬質合金貿易(上海)有限公司の略
 * SEPH:Sumitomo Electric Interconnect Products (Hong Kong), Ltd.の略
 * SEWS-STC:住電電装商貿(上海)有限公司の略

* GEC賞

Glorious Excellent Company賞の略。業績・安全・品質等で特に優れた当社グループ会社を表彰(年1回)

低く、かつグループ会社に広報機能をもつ会社がありません。営業担当の私たちがそのままPR委員会のメンバーとして活動を期待されたことには少し驚きましたが、今回の主管者会議では2年分の成果として、中国で広く普及しているSNS「WeChat」に当社グループの公式アカウントをゼロから立ち上げ、当社グループの紹介動画を公表するなどを行い、5万人以上のフォロワーを持つまでに成長させたことを報告しました。このようなSNSを活用する手法はエリアコミティとしての活動だからこそできる取り組みであると自負しています。

主管者会議への参加で私たちは自らの視野を広げ、またディスカッションできる他事業部の仲間を得ることができました。グループ内で私たちが力を合わせることは、新しいタグラインであるConnect with Innovationにもつながると思っています。

まず重要性を増してくるものと考え、日本本社だけではなく、中華圏としてもCSRを推進していく必要があると考えたのです。

メンバー6名が集まる月に1度の会議のほか電話会議、SNSなども活用して検討を重ねました。CSRの重要性を、初めて聞く人にもいかに理解してもらうか。本職である営業活動の合間を縫いながら、実践できるテーマに思いを巡らせるのは楽しく、やりがいを感じました。

主管者会議には多数の現地社員も参加しており、その育成を大切に考える当社グループの考えを知ることができます。住友事業精神を基盤にグループ内部でも取り組むことで22VISIONは達成できるものと考えています。

表彰第1位となりました。上記活動の成果もあり、中国の販路拡大、適正価格の追求による利益率改善などにより、グループ会社の経営立て直しに努めたことが評価されたと思います。

TJWS現地社員トップである何副総経理は、現在、他のグループ会社の総経理も兼務しており、グローバル・リーダーシップ開発プログラムの修了生でもありました。そこで学んだことを職場で実践しています。TJWSの上層部は副総経理不在時でもうまく機能しており、これは幹部人材育成の成果が上がって来た証左ではないかと思っています。これからも中華圏における人材育成に尽力していきます。



「第4回 住友電工グループ 中華圏主管者会議」を終えて

住友事業精神と 住友電工グループ経営理念の 共有化でグループシナジーの 強化を図っていきます

「第4回住友電工グループ中華圏主管者会議」においてエリアコミティ活動報告やアクションラーニング提言を聞くことができ、人材育成の根幹に「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」を据え、取り組むことの重要性に、あらためて気づくことができました。

今回の会議には、中華圏のGG幹部ほか各社幹部が多数集まり、個々の会社の枠を超えてグループ全体の視点から熱心な議論が交わされたことを嬉しく思いました。特にアクションラーニングのテーマの一つ「住友事業精神浸透について」では、参加者自らが住友事業精神の重要性を強く認識し、当社グループの社員全員への共有の必要性を強く訴えたことには、大変感激しました。

当社グループが今後もグローバルに事業活動を拡大、成長・発展を遂げるためには、人材育成は必要不可欠な取り組みです。その中でも「住友事業精神」は、私たちの“ありたい姿”や“方向性”を示すもので、その理念共有は、私たちが社会的役割を再認識し、社会との関わり方を学ぶ重要な取り組みだと思っています。今回参加された中華圏幹部の皆さんは、住友電工グループ経営理念を深く理解し、心から共感する方々であり、当社グループを支え、リードする人材としての大きな力を感じました。

今後も人材開発部として、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」を人材育成の中心において、広くグローバルな人材育成に取り組んでいきたいと思っています。



人材開発部長
関 陽一

基本的な考え方

住友電工グループは「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献していくことを不変の基本方針としています。こうした基本理念を堅持しつつ持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させていくためには、適正なコーポレート・ガバナンスに基づき経営の透明性、公正性を確保するとともに、イノベーションをキーワードに、保有する経営資源を最大限活用して成長戦略を果敢に立案・実行していくことが重要であり、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでいきます。

- (1) 株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行う。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会の戦略等基本方針決定機能及び経営の監督機能を重視し、それらの機能の実効性が確保される体制の整備及び取締役会の運営に注力する。業務執行については、権限及び責任を明確化し、事業環境の変化に応じた機動的な業務執行体制を確立することを目的として、執行役員制並びに事業本部制を導入している。また、経営健全性確保の観点から、監査役監査の強化を図ることとし、独立社外監査役と常勤の監査役が内部監査部門や会計監査人と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としている。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、合理的な範囲で、株主との建設的な対話を行う。

なお当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、方針を示すものとして「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社Webサイトの下記URL[※]にて開示しています。またコーポレートガバナンス・コードの各原則について全て実施しています。

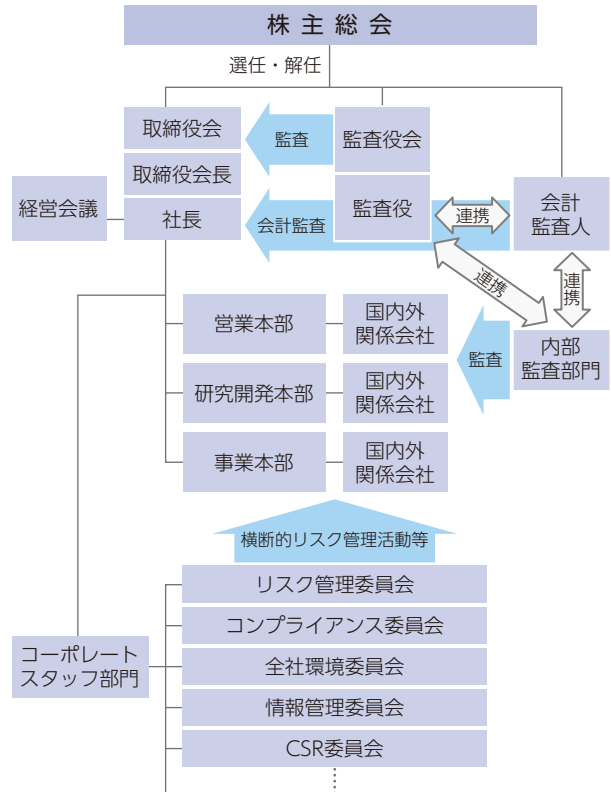
体制の概要

当社では、経営の健全性確保において監査役および監査役会が一定の役割を果たしてきたことから、監査役会設置会社制度を選択しており、取締役会、業務執行体制、監査役および監査役会が、それぞれの責務を果たすことにより、基本理念の下で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っています。

さらに社外の視点を入れて取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性や客観性を高めていくために、社外取締役3名を選任しています。また、適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制を強化するため、監査役の過半

数を占めるように、さまざまな専門知識や多面的な視点を持つ社外監査役3名を選任しています。

住友電工グループのコーポレート・ガバナンス



取締役会と業務執行体制

《取締役会の機能・運営等について》

監査役会設置会社の取締役会は、業務執行の決定機能と監督機能を担いますが、当社では、取締役会が会社の方向性に関わる基本的事項を決定する機能と監督機能を適切に果たすことができるよう、投資等の個別案件の審議は重要性の高いものに限るとともに、中期経営計画やそれを踏まえた年度計画の審議、当該計画の四半期ごとのトレース等に重点を置いた運営を行っています。また取締役会においては、多角的かつ十分な検討が行われるよう、上述のとおり独立社外取締役を選任しているほか、独立社外監査役にも積極的にご発言いただいています。

取締役会の監督機能については、独立性・客観性確保のため、独立社外取締役を中心とした独立社外役員の見解を尊重することとしていますが、一層の実効性確保のため、取締役および監査役候補の指名、取締役の報酬の決定を行うにあたり、独立社外取締役を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める指名諮問委員会および報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催しており、取締役会長を議長とし、上記の事項の審議・決定等のほか、内部統制システムの基本方針の決定や同システムの整備・運用状況の監督等を行っています。現在、当社の取締役は13名で、そのうち10名が業務執行取締役、3名が業務執行に関わらない社外取締役です。また、取締役13名のうち1名は女性(社外取締役)、他の12名は男性です。なお、取締役への2018年度の報酬総額(社外取締役4名を除く12名)は、830百万円です。

《取締役会の実効性分析・評価について》

取締役会は、2015年度より、毎年取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しています。2018年度は、社外役員を含む取締役および監査役全員を対象に、アンケート調査を2019年3月に行い、その結果に基づき同年5月に開催の取締役会において議論を行いました。分析・評価の結果および今後の取り組みの概要は以下のとおりです。

① 取締役会、および経営陣幹部・取締役等の指名・報酬に関する諮問委員会の運営面

取締役会付議事項の見直しをはじめとする諸施策を進めてきたことにより、取締役会における運営面の改善が図られていることが確認されましたが、審議資料においては、要点をより明確化するとともに、議案の説明も簡潔なものとするにより、十分な審議時間の確保に資するように運営の改善に努めることとしております。また、指名および報酬諮問委員会の運営や審議内容の取締役会への報告についても、概ね適切に行われていることが確認されました。

② 取締役会の構成面等

社外取締役の増員等により多面的かつ活発な議論がなされているほか、人数や知識・経験等全体のバランスの観点から、取締役会の構成面等は概ね適切であることが確認されました。今後も、世間動向等も考慮しつつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する取締役会の構成面等のあり方について検討していくこととしております。

③ 取締役会の役割

重要事項の決定における審議や四半期毎の業績報告、内部統制システムの整備状況に関する報告において、活発な議論が行われていること等により、「経営の基本方針その他会社の重要事項の審議・決定」「各取締役の職務執行の監督」という当社取締役会の役割を概ね果たしていることが確認されました。今後は①に記載の運営面の改善のほか、取締役会に付議される事項に関し、重要性の観点から改めて見直しに向けた検討を行う等、引き続き充実に向け取り組んでいくこととしております。

以上のとおり、当社取締役会の実効性は現状では概ね問題ないことが確認されました。今後も、当社では、取締役会の

実効性をさらに高めていくため、継続して改善を図っていくこととしております。

《業務執行体制について》

業務執行体制としては、権限および責任を明確化し、事業環境の変化に応じた機動的な業務執行体制を確立することを目的として執行役員制ならびに事業本部制を導入しています。事業本部に対しては、責任を明確化しながら業務執行に係る権限委譲を行うとともに、併せて内部牽制機能を確立するため、社内規程においてコーポレートスタッフ部門を含めたそれぞれの組織権限や実行責任者、適切な業務手続を定めています。

監査・監督体制

監査役および監査役会については、上述したように監査役の過半数をさまざまな専門知識や多面的な視点を持つ独立社外監査役とし、これらの監査役と常勤の監査役や監査役専任のスタッフが内部監査部門や会計監査人と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としています。

監査役は、常勤の監査役2名に女性1名を含む社外監査役3名を加えた合計5名の監査役の体制で取締役の職務執行を監査しています。各監査役は、監査役会が定めた監査基準・方針・分担に従い、取締役会等重要な会議への出席、取締役、内部監査部門その他の使用人等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所等の往査等を実施するとともに、他の監査役から監査状況等の報告を受け、また会計監査人とは適宜情報交換等を行っています。

内部監査については、所管部門として監査部を設置しています。同部は、当社グループ会社を含めた事業所往査等の監査を通じて適正かつ効率的な業務実施のための問題点の調査や改善提案を行っており、また監査役および会計監査人とも適宜連携を取って監査を実施しています。

会計監査人による会計監査および内部統制監査は、有限責任あずさ監査法人が実施しています。

財務報告の適正性確保

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備および適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っています。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁へ提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会および取締役会の承認を得ることとしています。

基本的な考え方

住友電工グループでは、事業活動の遂行や経営上の目標・戦略の達成に対して、阻害要因や悪影響の可能性のある要因をリスクとして把握・分析・評価し、合理的なコスト・活動で、リスクの軽減・最小化を図っています。

各部門および関係会社に共通するグループ横断的リスクについては、各コーポレートスタッフ部門や、担当役員が主催する全社委員会が所管業務に応じて把握・分析・評価の上、軽減策を実施しています。

各事業部門、営業部門、研究開発部門の事業・業務の遂行に伴う固有のリスクについては、当該部門が、把握・分析・評価のうえ、軽減策を実施しています。

リスクマネジメントの基本方針

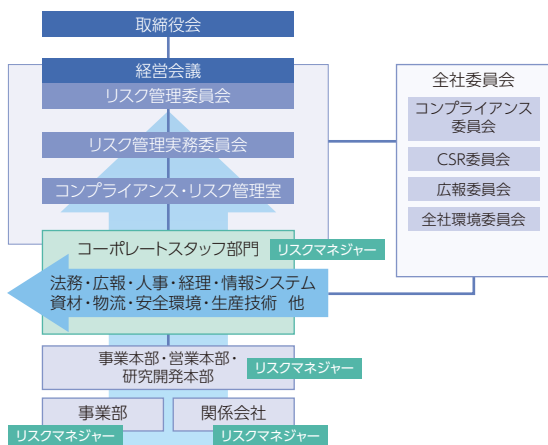
以下項目によりリスクの軽重を判断した上で、リスクマネジメントを行っています。

- 業績への影響や品質と安全性の確保
- 安定的供給の社会的使命
- 顧客、取引先、株主・投資家、地域社会および従業員等のステークホルダーとの良好な関係維持
- 法令遵守、企業倫理の維持
- 住友事業精神、グループ経営理念およびグループ企業行動憲章に表された事項

リスクマネジメント体制

当社グループでは、リスクマネジメント活動全般を統括するリスク管理委員会を、経営会議に合わせて開催しています。また、リスク管理委員会のもとで実務を司るリスク管理実務委員会が、リスク管理方針の策定や危機発生時の対策本部設置、情報収集、リスク管理教育の企画・実施などを行っています。コンプライアンス・リスク管理室は、これらの委員会の事務局を担当しています。

リスクマネジメント体制



リスクマネジメント活動

当社グループのリスクマネジメント活動は、各部門・各社で実施するリスクの棚卸をベースとしており、毎年各リスク項目の影響度、発生頻度などの評点化を行い、重要度を把握した上で、重要度の高いリスク項目について対策を検討・実施しています。

毎年のリスクの棚卸結果は経営層・コーポレートスタッフ各部門と共有し、相互連携しながら、グループ横断的なリスクマネジメント活動を着実に実行しています。

《リスクヒートマップの構築、運用》

当社グループでは、事業領域の拡大や外部環境の変化に対応していくため、リスクマネジメント活動のより効率的な仕組みづくりを進めています。リスク棚卸結果や顕在化リスク情報および業務監査結果などのモニタリング結果をデータベース化し、各部門・各社ごとのリスクの見える化を図ったリスクヒートマップを構築し、運用しています。リスクレベルが高い項目の対策を各部門・グループ各社が優先的に進めることで、リスクマネジメント活動の効率性・実効性の向上を図っていきます。

事業継続への取り組み

《事業継続マネジメント(BCM)の推進》

地震や新型インフルエンザなどの発生時でも重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、2007年度より事業継続計画(BCP)の策定と、BCPの継続的な改善を図る事業継続マネジメント(BCM)を推進しています。毎年、BCPの定期見直しを行うとともに、緊急時対応計画の実効性検証やサプライチェーン・リスクの棚卸も行っています。

また、海外拠点の重要性増大に伴い、2014年度より個々の海外子会社におけるBCP策定を推進しています。

この他、各部門・各社で任命されたリスクマネージャーが、自部門・自社におけるBCP作成・見直しの推進者となり、BCPの実効性をさらに高めることを目的に、年1回、リスクマネージャーを対象とした「BCP研修」を開催し、事業継続力を強化しています。

《グループ統合防災訓練の継続実施》

当社グループでは、各社で防災訓練を同時開催する統合防災訓練を毎年2回(昼間・夜間)、継続的に開催し、防災意識を高めています。

製造拠点では、安否確認を含む避難訓練や危険物使用場所の点検、異常事態への初動対応訓練を行っています。

また、災害発生時の被害情報の早期把握、経営幹部への迅速・確実な報告、グループ内の情報共有等を目的として、対策本部設置による情報伝達・共有訓練も同時に行っています。

《地域社会との連携》

地域に生きる企業市民として、各地で地元自治体と防災協定を締結するなど、地域社会の防災力強化にも取り組んでいます。

個人情報保護・情報セキュリティ

当社グループでは、各部門、関係会社において情報管理体制やルール類の整備を進め、情報漏洩防止体制を強化しています。また、ソーシャルメディア利用に関して、利用時の基本姿勢を定めたソーシャルメディアポリシーと具体的留意事項を定めたソーシャルメディアガイドラインを制定し、従業員へ注意喚起を行っています。引き続き、国内・海外関係会社の体制整備を進め、社内研修を充実させるなど、当社グループの情報管理をより一層推進していきます。

《個人情報保護》

当社では「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」等に従い、業務上取り扱うお客さま・お取引先関係者・当社従業員などの個人情報を、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守しながら適切に取り扱っています。また、2015年11月には「特定個人情報取扱規程」を制定し、法令の定めに基づく特定個人情報の適正な取り扱いの確保、外部流出等の未然防止を図っています。さらに2017年5月には、改正個人情報保護法の全面施行に合わせて「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」等を改定し、法令の定めに基づく適正な保護および利用を推進しています。また、2018年5月のEU一般データ保護規則(GDPR)の施行に合わせて、新たに「EEA*所在者の個人情報取扱規程」を制定し、GDPRの定めに基づくEEA所在者の個人情報の適正な保護を図るとともに、当社グループ内でEEA所在者の個人情報を円滑に共有するための契約手続きも完了しています。さらにはEEA所在者の個人情報の漏えい、滅失、き損等の侵害が発生した場合のEEA内監督機関への迅速な報告体制も構築しています。

《情報セキュリティ対策の強化》

グローバル展開の基軸として、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、米国の5カ国でICT管理委員会を組織して情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおり、コンピュータウィルス感染リスクの低減や情報セキュリティ教育の実施等で実際に成果が上がっています。

営業秘密などの重要な経営資産の情報漏えい防止対策として、ウィルス対策ソフトや不正侵入防御システム(IPS)の導入、モバイルパソコンやUSBメモリの暗号化、メール添付ファイルの自動暗号化機能、標的型攻撃メールに対応するための訓練、未知のマルウェアに対する防御強化のためのAI型マルウェア対策ソフトの導入等をグローバルに展開しています。さらには、侵入痕跡の調査、各種サーバやネットワーク機器のログ情報を活用した不正の調査や検知の仕組みを構築しています。

体制面では、グループ内の情報セキュリティに関するインシデントを迅速に把握し対応するため、2017年に創設したSEI-CSIRT(Computer Security Incident Response Team)室を中心に活動しています。

安全保障輸出管理

当社は国際的な安全保障を目的とした輸出規制を遵守するため、輸出管理社内規程を定め、代表取締役を最高責任者とする輸出管理体制を構築しています。

輸出等に際しては個別の商談に対して適正な審査を実施し、包括輸出許可証等の各種輸出許可証を取得したうえで輸出活動を行っています。

社員をはじめとする関係者に対しては、対象者を層別したうえで、最新の事例を踏まえた定期研修および新任時研修等を実施し、関係者の安全保障貿易管理に対する自覚形成・知識習得に努めています。

さらに社内および国内外関係会社において監査を実施し、活動の適正性を常にモニタリングするとともに、各種委員会を通じて社内各部門間および関係会社間で情報共有し、グループ全体の安全保障貿易リスクの低減を図っています。

各種研修実績(2018年度)

研修名(略称)	開催回数	受講人数	主な研修内容
該非判定者研修	20回	134人	該非判定業務
輸出担当部門研修	30回	1,180人	輸出管理業務の実務
一般社員向け研修(e-learning)	—	3,310人	輸出管理概要と社内ルール
国内関係会社研修	6回	82人	輸出管理概要
海外関係会社研修	21回	282人	輸出管理概要と海外での注意事項

知的財産の保護

当社は独創的な技術に基づき多くの製品を開発・製造しています。これらの製品を知的財産権で適切に保護・管理することは経営上重要な課題であり、技術開発と並行して、技術ノウハウや社内データの適切な秘匿管理と、特許権や意匠権などの知的財産権の取得と活用に積極的に取り組んでいます。同時に他社の知的財産権についても細心の注意を払っています。

このため、営業秘密と知的財産の取り扱いに関する規程を整備し、子会社を含む事業部門・研究部門が必要とする支援(発明の管理、先行技術・他社権利の調査、技術標準化活動の促進、知財法務面からの事業戦略立案・対応等)を実施する組織を知的財産部門に設けています。実際の知財活動は、各部門の戦略知財委員と知財部門担当者が主導する知財戦略会議において、活動の計画、実行、進捗・結果の検証、不適箇所の修正を行い、事業部門・研究部門と知財部門が一体となって、PDCAを回して推進しています。

また、当社グループ全体の知的財産活動の高度化に向け、社員の経験と習熟度に合わせた知的財産研修会の開催や関連する社内報の発行を継続しています。さらに、毎年「知財・標準化大会」を全社大会として開催し、優秀な知的財産活動を顕彰しています。

これら知的財産に関する活動により当社グループ全体の事業機会の創出と知的財産リスクの低減を進めています。

用語解説 * EEA European Economic Area(欧州経済領域)の略。EU加盟国に、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーを加えた地域。

社会から信頼される 公正な企業活動実践への取り組み

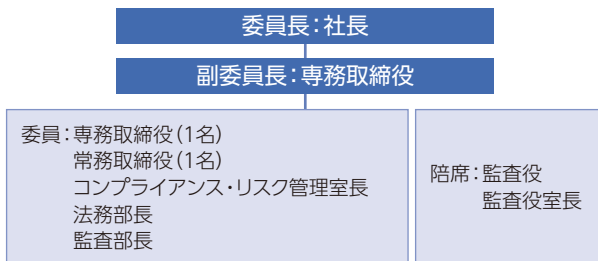
住友電工グループでは、コンプライアンスは、法令遵守のみならず企業倫理に則った行動をとることとして、経営の根幹をなすものであり、存続・発展していくための絶対的な基盤であると考えています。競争法、贈賄防止、貿易管理規制や品質・データ問題など、各種コンプライアンス事項についての最近の動向を踏まえつつ、住友事業精神の「萬事入精」「信用确实」「不趨浮利」という理念のもと、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでいきます。

コンプライアンスを支える組織・体制

《コンプライアンス委員会》

当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備・強化のために必要な施策を企画・推進する組織として、社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設け、年4回程度開催しています。委員会では、グループ横断的かつ全般的なコンプライアンス・リスクの把握・分析や各コンプライアンス事項の遵守プログラムの実施状況のモニターを行うとともに、各部門やグループ会社に対する法令遵守への取り組み状況のヒアリング等を実施しています。本委員会の事務局は、コンプライアンス・リスク管理室および法務部が務めています。

コンプライアンス委員会の体制



《コンプライアンス・リスク管理室》

当社グループにおける各コンプライアンス活動全体の企画・調整を行うとともに、競争法、贈賄防止コンプライアンスに関する体制整備・研修などの企画・実施、さらには当社グループの内部通報制度(スピーク・アップ制度)の運営を行っているのが、コンプライアンス・リスク管理室です。室長以下、法務部、人事部、監査部からコーポレートスタッフ部門の社員に加え、各事業本部、営業本部のコンプライアンス業務の担当責任者が同室のメンバーとなっています。また、海外の法務・コンプライアンス拠点のコンプライアンス業務責任者もメンバーを兼務しています。毎月コンプライアンス連絡会議を開催し、関係情報の共有やコンプライアンス活動の進捗のモニターを行っています。

なお、営業本部、自動車事業本部は、それぞれコンプライアンスに特化した組織を部門内に設置しています(営業コンプライアンス室、自動車コンプライアンス室)。

《各コンプライアンス事項の所管部門》

当社グループにおけるコンプライアンス対象事項の所管部門は以下のとおりです。

コンプライアンス対象事項の所管部門

コンプライアンス対象事項	所管部門
住友事業精神	人材開発部
競争法	コンプライアンス・リスク管理室、法務部
贈収賄の防止	法務部
安全保障貿易管理	貿易管理室
インサイダー取引の防止、不正送金の防止	財務部
政治献金・寄付	総務部
反社会的勢力の排除	
建設業、電気工事業	
取締役の経営判断、取締役会・株主総会の適法運営	
決算・税務	経理部
利益相反(競合行為)の防止	コンプライアンス・リスク管理室、法務部
情報管理(秘密情報、個人情報)	
不正競争(秘密情報の不正取得)の防止	
原産地表示	
知的財産(職務発明、知財契約、知財関連法規)	知的財産部
情報システムの適切な使用	情報システム部
情報セキュリティ(サイバーセキュリティ)	SEI-CSIRT室
会社情報の適時開示	広報部
人権の尊重、差別の禁止	人事部
ハラスメントの禁止	
雇用管理(労働関連法の遵守)	
職務上の機会を悪用する行為の禁止	
安全・衛生	安全環境部
環境保全	
品質問題(製品不良、品質偽装等)の防止	品質管理部
設備投資に伴う関連法規、省エネ、安全性評価	生産技術部
関税(国内)	資材部
下請法*	
不正取引(購買)の防止	
関税(海外)	物流管理部
補助金	研究企画業務部
内部統制	監査部

コンプライアンス活動の状況

《Code of Conduct / 行動規範》

コンプライアンス委員会は、取締役会の承認のもと、住友事業精神を基礎とし、私たち一人ひとりに期待される行動の基準を定め、私たちが誠実に事業を遂行するための指針として、「Code of Conduct / 行動規範」を2018年4月に制定・発行しました。本行動規範は、全世界のグループ会社において共通して適用されるコンプライアンスの基本ルールです。法令遵守に加え、公正

競争、贈賄防止、機密情報や知的財産の保護、人権尊重、環境保全等について基本方針を規定しています。当社グループの役員に印刷された冊子(日本語、英語、中国語)を配布し、各国語版(日本語、英語、中国語、他計約30か国語)を当社Webサイトおよびイントラネットに公開しています。また、従業員への周知を目的とした概要ポスター(日本語、英語、中国語)を作成し、関係拠点の事務所や工場現場にて掲示しています。



Code of Conduct / 行動規範

《コンプライアンス教育》

コンプライアンス・リスクの確認、発生防止策の徹底およびコンプライアンスに対する意識の浸透・強化等を目的として、コンプライアンス委員会主催の研修を、役員ならびに基幹職全員を対象にそれぞれ毎年定期的を実施しています。また、新入社員や昇進者を対象として階層別に研修を実施しています。基幹職向け研修は、4月から7月にかけて、品質偽装の防止、競争法コンプライアンスおよび贈賄防止をテーマに実施し、後述するスピーク・アップ制度の周知も行っています。



コンプライアンス研修風景

研修対象と受講者数(実施時期)

研修対象	受講者数(実施時期)
役員(執行役員を含む)	42名(2018年 12月)
昇進者	約600名(2019年 2月～3月)
当社の新入社員	約300名(2018年 4月)
当社・国内子会社の基幹職	約6,100名(2018年 4月～7月)

《スピーク・アップ制度》

当社グループは、コンプライアンス問題の芽を早期に発見し、自ら迅速かつ適切に解決を図る制度として、スピーク・アップ制度を設けています。具体的には、相談申告窓口を社内・社外(法律事務所および専門窓口業者)に設置し、寄せられた情報について速やかに調査を行い、必要に応じて正・再発防止措置を取っています。相談申告窓口は、国内外のグループ会社の社員その他関係者全てが利用できるものとして整備しています。本制度については、各種社内研修時に概要紹介するとともに、毎月発行する社内報、「Code of Conduct / 行動規範」、当社WEBサイト、イントラネット、職場ポスター、お取引先への案内等を通じて周知しています。2014年に国外のグループ会社共通の社外相談申告窓口を設置し、積極的な周知に取り組んだ結果、相談申告件数は年々増加を続けており、相談申告を契機として不適切な行動・状況の改善につながっています。

グループ全体向け窓口への相談申告件数

年度	社内窓口	社外窓口	計
2016	11	54	65
2017	24	50	74
2018	31	63	94

※上記の他にグループ各社が独自に設置した窓口への申告相談もある

重点事項

《競争法コンプライアンス》

当社グループは、国内外の競争法の遵守を最重要のコンプライアンス課題と位置づけ、2010年6月以降、同業他社との接触を正当な理由のある場合に限定する等のルールを含む「競争法コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス研修(WEB研修を含む)を、全世界の営業等に関わる社員を対象に必修として実施する等、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為の根絶・再発防止に取り組んでいます。

競争法コンプライアンス研修(WEB研修を含む)の実施状況

年度	受講者数	受講率
2014	約4,400	99%
2015	約4,700	95%
2016	約5,000	91%

《贈賄防止》

当社グループは、贈賄防止コンプライアンス体制の強化を目的として、2013年4月に贈賄防止プログラムを導入し、グローバルに展開してきました。本プログラムは、近年欧米や新興国において自国および外国の公務員等に対する贈賄規制が強化されていることを踏まえ、贈賄防止に関するルール(贈賄行為の禁止、接待・進物・寄付に関する事前承認・事後報告等)を定めるとともに、各部門が贈賄防止マネジャーを任命しルールを運用する体制としています。

贈賄防止プログラムの運用開始から5年を経て、その後の環境変化を踏まえて、2018年1月にリスクの高い接待等を重点的に管理する方向でプログラムを改定しました。また、実際のプログラム運営に携わる各グループ会社の贈賄防止マネジャーに対しては運用マニュアルを配付するとともに、きめ細かく研修を実施しています。今後も、関連情報の収集・展開、プログラムや運用マニュアルの改善、継続研修等、グローバルな贈賄防止コンプライアンス体制の維持・強化を進めていきます。

《品質に関するコンプライアンス》

当社グループは、近年問題となっているデータ不正や不適切検査の事件などを踏まえ、当社の各部門およびグループ会社を対象とした品質・検査手順等の業務ルール・運用体制等に関する特別調査の実施、品質不正防止に関する全社ルールの明確化、教育の充実および監査の強化など、品質に関するコンプライアンスの強化に向けた取り組みを2018年度も行っています(詳細はP49～50「品質コンプライアンスについて」の項参照)。

「住友電工グループ人権方針」の制定

当社グループは、「住友事業精神」、「住友電工グループ経営理念」といった基本精神のもと、従来より、同和問題解決への取り組みをはじめとした人権尊重の取り組みを推進し、また「住友電工グループ Code of Conduct行動規範」の中でも、人権の尊重、差別・ハラスメントの禁止を定めていますが、さまざまなステークホルダーのニーズに応え、国際基準に則った人権尊重の取り組みを推進していくことを明確

に示すため、2019年3月に「住友電工グループ人権方針」を制定しました。

本方針に沿った施策を推進していくため、今後、社員への啓発の取り組みや、国内外関係会社やビジネスパートナーなどの関係するステークホルダーに対して定期的な実態調査を実施していくとともに、必要に応じて、具体的な運用ガイドラインなどを制定していきます。

住友電工グループ人権方針*

制定日 2019年3月19日

住友電工グループは、基本精神である「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に基づく高い企業倫理の下、公正な事業活動を行うことを不変の基本方針としています。

住友電工グループは、今後もグローバル社会とともに発展していくにあたり、自らのすべての事業活動が、人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しています。住友電工グループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たす努力をしていきます。

1. 位置づけ

住友電工グループは、世界のすべての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）、労働における基本的権利（結社の自由及び団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用及び職業における差別の排除）を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、「住友電工グループ人権方針」（以下、本方針という）を定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。また本方針は、「住友事業精神」、「住友電工グループ経営理念」に基づき、人権尊重の取り組みを約束するものです。

2. 適用範囲

本方針は、住友電工グループの全役職員（役員・正社員・契約社員を含む、すべての社員）に適用します。また、住友電工グループは、自らの事業活動に関係するすべてのビジネスパートナーに対しても、本方針の遵守を求めます。

3. 人権尊重の責任

住友電工グループは、自らの事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たすことを誓います。ビジネスパートナーやその他の関係者にお

いて人権への負の影響が引き起こされている場合には、これらのパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

① 人権デューデリジェンス

住友電工グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の実行を通じて、人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施していきます。人権デューデリジェンスには、潜在的または実際の人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じることが含まれます。

② 救済

住友電工グループが人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

③ 教育

住友電工グループは、自らの役職員に対し、適切な教育を行います。

④ 適用法令の遵守

住友電工グループは、事業活動を行うそれぞれの地域において、その国の国内法および規制を遵守いたします。また、国際的に認められた人権と各国法の間に矛盾がある場合においては、住友電工グループは、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求していきます。

⑤ 対話・協議

住友電工グループは、本方針の一連の取り組みにおいて、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用するとともに、ステークホルダーと対話と協議を、誠意をもって行います。

⑥ 情報開示

住友電工グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みについての進捗状況をウェブサイトや報告書を通じて開示します。

《人権教育・研修》

同和問題、セクシュアルハラスメント問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて人権研修や啓発活動にも継続的に取り組んでいます。職場の人権研修推進委員が中心となる職場内研修も含めると2018年は延べ17,811人が人権に関する研修を受講しました。

2018年における当社の主な人権研修・啓発実績

- 全基幹職（管理職）を対象としたハラスメント防止研修
- 役員、新入社員、各階層別の昇進者を対象とした人権研修
- 拠点ごとの部門別職場内人権研修
- 人権研修推進リーダーの養成（人事部門、職場の管理監督者を対象に、部落解放・人権大学講座を受講）
- 社内人権標語コンクールの実施（2018年は4,165件の応募）

《相談窓口の設置》

コンプライアンス委員会が主管する相談・申告窓口やセクシュアルハラスメント相談窓口、パワーハラスメント、マタニティハラスメント・パタニティハラスメントをはじめ、就労環境に関する相談窓口を設け、人権侵害に関わる事態が発生した場合にも、その情報を迅速に把握し、適切な対応を取れる体制を整えています。

《人権団体や行政との連携》

「大阪同和・人権問題企業連絡会」や「一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター」等の人権問題に取り組む団体に加入し、企業の立場から関係行政・諸団体と連携して人権確立社会の実現に向けて取り組んでいます。

	ステークホルダーの概要	住友電工グループの主な責任	主な対話方法	
住友電工グループ	行政 (政府・自治体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各国の政府・自治体は、管轄を受けるとともに製品・サービスを提供するお客さまでもあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法規制・行政指導等の遵守 ● 税金の納付 ● 公的課題解決に向けての諸政策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済団体や業界団体を通じての対話 ● 各種届出、調査・アンケートへの回答 ● 主務官庁への相談、パブリックコメント
	地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけた環境経営を推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量の削減 ● 省エネ、リサイクルの推進 ● 廃棄物量削減、有害化学物質の排出量削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種法規制等への対応 ● PDCAに則った環境保全活動 ● ステークホルダー・ダイアログ
	お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自動車」「情報通信」「エレクトロニクス」「環境エネルギー」「産業素材」の5つの分野でさまざまな製品・サービスを、世界中のお客さまに提供しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的に有用で安全な製品・サービスの提供 ● 品質・コスト・納期等あらゆる面でのCS向上 ● 製品に関する正確・適切な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の営業活動を通じての対話 ● ニュースレター、メール配信、Webサイト ● 展示会等における情報交換
	地域社会 NPO/NGO	<ul style="list-style-type: none"> ● 住友電工グループは世界約40の国・地域で390社が事業活動を行っています(2019年3月末現在)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化や慣習の尊重と発展への貢献 ● 事故・災害の防止、環境の保全 ● 環境などの問題解決に向けての協力・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行催事への参加、伝統芸能の支援 ● 工場見学、施設開放、祭りの共催 ● 社員の地域貢献活動 ● 協働や支援を通じての対話 ● ステークホルダー・ダイアログ
	社員	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ社員は約27万3千人。そのうち国内は約4万人、海外は約23万3千人、8割以上が海外で働いています(2019年3月末現在)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権・人格・個性の尊重 ● 人材の育成、活用、評価 ● 多様な人材が活躍できる職場づくり ● 労働安全衛生と健康への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活き活き職場調査 ● 社内報、グループグローバル報 ● イン트라ネット、社長ブログ ● 労使による経営協議会 ● 経営幹部との社員懇談会
	株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総数は約6万人。発行済株式総数約8億株の所有者別比率は、金融機関が41.7%、外国人は37.2%、個人・その他が13.0%です(2019年3月末現在)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業価値の維持・向上 ● 利益の適切な還元(配当) ● 企業情報の適時・適切な開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● IR決算説明会 ● 投資家訪問、取材対応 ● アニュアルレポート ● IRサイト
	お取引先	<ul style="list-style-type: none"> ● パートナーズミーティングに参加した主要なお取引先は93社です(2018年度)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公平・公正な取引 ● CSR調達推進に向けての支援と協働 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の調達活動を通じての対話 ● パートナーズミーティング ● 取引先調査表等を通じての対話

会社情報の開示

当社は、住友電工グループ企業行動憲章において、ステークホルダーの皆さまに会社情報を適切に開示し、社会とのコミュニケーションの促進に努める旨を規定しています。本憲章に則り、重要な発生事実や決定事項については、広報部門が関係部門と協力し情報収集、確認等を行い、タイムリーかつ正確な情報開示を推進する体制を敷いています。さらに、情報開示体制の強化のために、2006年に全社横断的な組織として広報委員会を設置し、会社情報の開示に関する規程の整備やグループ内への教育・啓発、ならびに企業ブランド価値向上のため施策の立案などを行っています。

株主、投資家とのコミュニケーション

当社は「正確な情報を、適時かつ公平に市場参加者に伝え、資本市場において当社の企業価値に関する適正な評価を得ること」がIR活動の重要な目標であると考えています。

機関投資家、アナリストに対しては、決算説明会や取材対応の機会を通じて、コミュニケーションの充実を図っています。また、一般の株主・投資家の皆さまに対しては、財務情報、プレスリリース、決算説明会の資料を掲載するほか、動画配信など、Webサイトを通じた幅広い情報発信を行っています。

今後も、公平かつ迅速な情報開示に努め、開示内容の一層の充実を推進します。

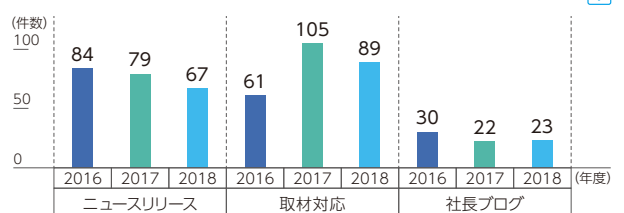
情報発信の取り組み

2018年度も引き続き、ステークホルダーの皆さまに一層のご理解を深めていただけるよう、ニュースリリース、取材対応、Webサイト等を通じて、当社グループのさまざまな活動を積極的に発信しました。例年の活動に加え、今年度は2018年5月に中期経営計画“22VISION”を発表したことに合わせて、当社のタグラインを“Connect with Innovation”に刷新し、ポスターや看板、名刺など、各種媒体への適用を進めてきました。同時に、当社グループ全体でデザインやロゴ、色、書体に一貫性を持たせ、共通の企業イメージを構築する、VI(ビジュアル・アイデンティティ)についても見直し、各種刊行物や広告などに適用して、その浸透を図る活動を続けています。

さらに、当社の会社案内についても動画と冊子を全面リニューアルし、当社ブランドイメージの向上に向け、活用しています。

また、当社陸上競技部の活動やびわ湖毎日マラソンなどのスポーツイベントへの協賛等の情報発信を強化することで、スポーツ振興に協力していくとともに、当社グループ内の一体感向上につなげるべく活動を継続しています。

当社の主な情報発信実績の推移





経営企画部長 東野 哲也

営利企業の目的は、事業を通じて価値を創出し利益を上げることです。しかし、昨今の社会課題への関心の高まりもあり、それだけでは社会が持続できなくなるのではないかと、という認識が高まってきています。CSRもこのような社会の要請を踏まえ、事業を通して利益を上げると同時に社会課題の解決に貢献する、という捉え方をして、経営戦略の両輪と位置づけることが重要です。

私たちは住友事業精神をグループ全体の基本に据え、“Glorious Excellent Company”の実現に向けた取り組み

の一環として、これまでもCSR活動を推進してきましたが、社会からのCSR要請の高まりにつれ、私たちの取り組みについてより分かりやすく伝えるなど、ステークホルダーとの対話のあり方についても考える時期が来ていると思います。

中期経営計画22VISIONの全体構想図で、事業を通して企業の社会的責任を果たしていく姿勢を明確に示しました。また、SDGsを22VISIONに組み込むことで、2030年に向けて、住友電工グループとしてどうありたいか、という姿を国内外のさまざまな人々に対して発信しています。

当社グループの事業領域は、素材、材料、部品を主とした、いわゆるB to Bビジネスですので、流行に一喜一憂するのではなく、本質は何かということを見定めることができる位置にビジネス領域があるのは利点でもあります。ただ、それに満足するのではなく、B to Bの先にあるConsumerやSociety、Stakeholderにどのような価値を提供するのか、(B to B to C/S)を意識する企業でありたいと思っています。

当社グループとして、“Glorious Excellent Company”の実現に向けて、GloriousとExcellentいずれの面でも、グループグローバルに総力を結集して取り組んでいきたいと考えています。

CSRの基本姿勢

住友電工グループには、社会的信用と企業倫理を何よりも大切にしている住友事業精神が今もしっかりと息づいています。私たちは住友事業精神と住友電工グループ経営理念を基本的な価値軸とし、ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンスを基盤に据えて、CSRグループマネジメント、ステークホルダーとのコミュニケーション、人権への取り組みを強化します。そして、これらを土台とした事業活動を通じて、社会的価値を創造し、より良い社会・環境づくりに貢献していきます。

2018年度に中期経営計画22VISIONを策定したことに伴い、CSR重点分野の一部を見直しました。「品質」「サプライチェーン」「人材」「環境保全」「社会貢献」を重点5分野として、事業活動に取り組んでいきます。

これからも社会に対する責任を果たし、ステークホルダーと良好な関係を築きながら、Glorious Excellent Companyの実現を目指します。



CSR重点分野、重点テーマと主要目標

中期経営計画22VISIONの公表に合わせ、CSR重点分野や重点テーマも以下のように見直すとともに、これまでの単年度主義から22VISIONと連動する形で2022年度KPI(Key Performance Indicator)を含む主要目標を定めました。

22VISIONでは売上高3兆6000億円と現状からさらに20%増を目指しており、市場変化のスピードが加速している

なか、CSRの定量目標を定め宣言することは困難ではありますが、CSR活動が22VISIONの達成に向かう経営戦略の両輪のひとつであり、私たちの目指すGlorious Excellent Companyの実現に欠かすことのできない取り組みと認識し、活動を強化していきます。

重点分野	重点テーマ	主要目標(2022年度KPIなど)	主に関連するSDGs目標
品質	製品品質・製品安全	クレーム件数指数2017年度比30%削減	12 持続可能な消費と生産
サプライチェーン	CSR調達推進	国内調達額90%の取引先を対象としたCSR調達推進	8 働きがいと経済成長、12 持続可能な消費と生産、16 平和と公正
人材	ダイバーシティ推進と労働安全	グループグローバル幹部の登用・育成施策の推進	8 働きがいと経済成長、10 人や国の不平等の解消
		重大災害+残存障害：ゼロ 休業+不休+軽傷：23件以下 災害点**：80点以下	3 健全な働き場の創造、8 働きがいと経済成長
環境保全	地球温暖化防止	CO2排出量2017年度比増加ゼロ	7 気候変動に具体的な対策を、13 気候変動に具体的な対策を
社会貢献	CSV*活動と社会貢献活動	社会課題解決に資する事業の継続と拡大	7 気候変動に具体的な対策を、9 産業と地域間の持続可能な包摂的成長、11 持続可能な都市とコミュニティ
		住友電工グループ社会貢献基金の活動充実	4 質の高い教育をみんなに

*新目標指標「災害点」の導入により2018年公表内容から見直しを行っています。

住友電工グループのCSR推進体制

2004年7月に人事総務担当役員を委員長とし、CSR関連分野を主管する部門長などを委員とするCSR委員会を設置しました。CSR委員会は、2010年7月にその事務局としてCSR推進室を置き、下図に示す体制のもと、当社グループにおける横断的なCSR推進母体として活動を行っています。

CSR委員会の役割は次のとおりです。

1. 毎期2回開催し、グループ横断的な観点からCSR活動のレビューと今後の展開についての支援・指導を行う
2. CSRに関する社内外への情報開示および広聴活動
3. CSRに関するグループ会社を含めた教育の推進 等



用語解説

*災害点
発生した災害の種類により重み付けを実施して採点化したもの
1種: 重大災害につながる災害(フォークリフト、ホイスト・クレーン、回転部・可動部等)、2種: 刃物類、治工具・装置類による災害、3種: 転倒災害、歩行中の衝突、腰痛等

*CSV(Creating Shared Value): 共有価値の創造
企業の競争戦略を専門とするアメリカの経済学者マイケル・ポーターが提唱した概念。企業による経済利益活動と社会的価値の創出を両立させることを目指す経営戦略のフレームワーク。

2018年度目標と実績 / 2019年度目標

住友電工グループでは、CSR重点分野ごとに、P30でご紹介した主要目標の達成に向けそれぞれの主管部門がさまざまな年度目標を定め、その年度目標に基づいて具体的な行動計画を作成し、主体的に取り組んでいます。各分野の主な取り組みについての2018年度の目標と実績、2019年度の目標は下記のとおりです。今後も目標の達成に向け、PDCAに基づいた取り組みを活性化していきます。

重点分野	重点テーマ	2018年度目標	2018年度実績	評価	関連頁
品質	製品品質・製品安全	クレーム件数指数を前年度比21%低減	前年度比3%低減	△	49
		自工程保証活動推進(9年目) ①重要なクレーム対策の全社展開 ②「3つの管理」の全社展開(指標改善につながる進め方の展開) ③実践テーマ活動の成果の拡大 ④全社普及活動の継続(事例集、交流会など)	①大クレームの原因と対策を全社に情報展開し、各事業部門で類似リスクの点検を実施 ②「3つの管理」のモデル活動に5部門で取り組み。モデル部門ではクレーム件数が平均42%低減 ③全社で合計247件の実践テーマ活動を実施 ④自工程保証活動の交流会を半期ごとに開催。良好活動の事例集に23件を追加し全社に情報展開	○	47 50
サプライチェーン	CSR調達推進	国内調達額90%の取引先を対象としたCSR調達推進継続 ●CSR調達自己評価表による調査の継続実施 ●住友電装(株)ならびに上場子会社は除く	国内調達額90%の取引先を対象としたCSR調査を実施	○	52
		●コンプライアンスを支える教育プログラムの実施継続 ●調達ガイドラインの海外関係会社への展開	●国内外のお取引先約710社に調査実施 ●国内のお取引86社に面談または往査によるヒアリング、改善依頼 ●コンプライアンス研修:事業部門・コーポレート部門1,804名、研究部門13名に実施 ●海外関係会社19社を訪問点検・指導	○	51 54
人材	ダイバーシティ推進と労働安全	●グループグローバル幹部の新規登用推進 ●グループグローバル幹部の育成施策の推進	●グループグローバル幹部7名を新規に認定 ●2019年4月1日付。認定後の総数41名 ●グループグローバル幹部の育成施策を推進	○	56
		重点実施項目 ●人材マネジメントサイクルの継続推進 ●海外主管者会議とエリアコミティ活動のさらなる活性化 ●経営幹部研修の継続実施	●事業本部内人材ミーティングを継続実施 ●海外主管者会議の継続実施とエリアコミティ活動の強化 ●経営幹部研修の継続実施(グループグローバル幹部2名が参加)	○	55 56
		重大災害+残存障害:ゼロ 休業+不休+軽傷:38件以下 災害点:216点以下	重大災害+残存障害:ゼロ 休業+不休+軽傷:39件 災害点:162点	△	66
		重点実施項目 ●安全22VISION ●設備の安全対策・安全な人づくり・安全文化構築 ●各部門での活動 ●重点安全活動・継続活動 ●全社体質強化活動 ●安特・重点管理活動・安全教育・プラント防災活動 ●グローバル安全診断・横展開活動強化	●重大災害につながりうる災害が減少 ●新たな教育試行:いずれも好評 ●スローガン「全ての災害はゼロにできる」の浸透 ●自主点検を継続的に実施 ●1-2-3運動継続、ポ・ケ・テ・ナ・シ運動*展開 ●安特、重点管理とも継続実施(安全な人づくりと同様) ●工事管理強化開始 ●トレースによるやり切り ●部門間交流実施	○	65 66
環境保全	地球温暖化防止	CO ₂ 排出量2017年度比増加ゼロ	17年度比2.2%削減	○	71
		●「アクションECO-22V」全項目の目標達成 ●環境監査の実施 国内:法令遵守状況監査 海外:法令遵守状況監査(中国、ASEAN、米国) ●現地現物でヒヤリ事例や監査診断の指摘事項を題材とした模擬診断を行う実践研修を継続	●全9項目のうち、目標達成:7項目、未達項目は物流CO ₂ 原単位削減、エゴ製品 ●国内:8拠点実施 海外:5拠点実施(インドネシア、タイ、米国) ●職別研修739人参加	○	67 73
社会貢献	CSV活動と社会貢献活動	社会課題解決に資する事業の継続と拡大	33ページ以降参照	○	33 42
		住友電工グループ社会貢献基金の活動充実	住友電工グループ社会貢献基金の活動充実	○	43 46
		●基金事業として ① 大学講座の寄付 113百万円 ② 学術・研究助成 30百万円 ③ 奨学金支給 43.7百万円 ●東北復興支援をはじめNPOとの連携・協力の促進	●基金事業として ① 大学講座の寄付 108百万円 ② 学術・研究助成 35.7百万円 ③ 奨学金支給 40.9百万円	○	43 46

凡例 ○:目標大幅達成(概ね150%超) ○:目標達成 △:目標未達(前年度より改善) ▽:目標未達(前年度と横ばい) ▼:目標未達(前年度より悪化)

用語解説

*ポ・ケ・テ・ナ・シ運動

歩行時の基本的な遵守・禁則事項を集めたスローガン。

ポ:ポケットに手を入れ歩かない、ケ:けい帯(携帯)電話をしながら歩かない、テ:階段昇降時は持ち上げ、ナ:ななめ横断しない、シ:横断時の左右確認(し差(指差)呼称)

2019年度目標	2022年度目標	関連するSDGs目標
<p>クレーム件数指数を前年度比16%低減</p> <p>自工程保証活動の推進(10年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 重大クレームの対策の全社展開(継続) ② 「3つの管理」の全社展開(継続) ③ 自工程保証実践テーマ活動の拡大(継続) ④ 全社普及活動の継続(事例集、交流会など) 	<p>クレーム件数指数2017年度比30%削減</p>	
<p>国内調達額90%の取引先を対象としたCSR調達推進継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● CSR調達自己評価表による調査の継続実施 ● 住友電装(株)、住友理工(株)、日新電機(株)への範囲拡大 <p>● コンプライアンスを支える教育プログラムの実施継続</p> <p>● 調達ガイドラインの海外関係会社への展開</p>	<p>国内調達額^(注1)90%の取引先を対象としたCSR調達推進</p>	  
<ul style="list-style-type: none"> ● グループグローバル幹部の新規登用推進 ● グループグローバル幹部の育成施策の推進 <p>重点実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人材マネジメントサイクルの継続推進 ● 海外主管者会議とエリアコミティ活動のさらなる活性化 ● 経営幹部研修の継続実施 	<p>グループグローバル幹部の登用・育成施策の推進</p>	  
<p>重大災害+残存障害:ゼロ 休業+不休+軽傷:36件以下^(注2) 災害点:142点以下^(注2)</p> <p>重点実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全22VISION ● 設備の安全対策 ● 安全な人づくり ● 安全文化構築 ● 全員参加の継続活動 ● トップによる問題吸い上げ ● ポ・ケ・テ・ナ・シ運動 ● ルール・標準遵守活動 ● 全社体質強化活動 ● 安特・重点管理活動 ● 安全教育 ● プラント防災活動 ● グローバル安全診断 ● 横展開活動強化 	<p>重大災害+残存障害:ゼロ 休業+不休+軽傷:23件以下 災害点:80点以下</p>	 
<p>17年度比増加ゼロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [アクションECO-22V]全項目の目標達成 ● 国内:2回目の法令遵守状況監査を継続、2回目を完了 ● 海外:法令遵守状況監査(中国) ● 現地現物でヒヤリ事例や監査診断の指摘事項を題材とした模擬診断を行う実践研修を継続 	<p>CO₂排出量2017年度比増加ゼロ</p>	     
<p>社会課題解決に資する事業の継続と拡大</p>	<p>社会課題解決に資する事業の継続と拡大</p>	  
<p>住友電工グループ社会貢献基金の活動充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基金事業として ① 大学講座の寄付 108百万円 ② 学術・研究助成 30百万円 ③ 奨学金支給 40百万円 	<p>住友電工グループ社会貢献基金の活動充実</p>	  

(注1) 住友電工および国内関係会社(住友電設(株)を除く)による国内調達を対象としています。(注2) P66に記載の数値と異なりますが、住友電装(株)グループを除く目標値があるためです。

社会貢献

CSV活動と社会貢献活動

住友電工グループは、銅電線およびケーブル事業を祖業とし、関連素材および製造技術の開発を通じて成長を続け、2017年に120周年を迎えました。これからも住友事業精神を踏まえ、社会的課題の解決を図る技術・製品群を数多く生み出し、より良い社会・環境づくりに貢献していきます。

❖ エネルギー系インフラ

レドックスフロー電池



集光型太陽光発電装置 (CPV)



電力線通信 (PLC)

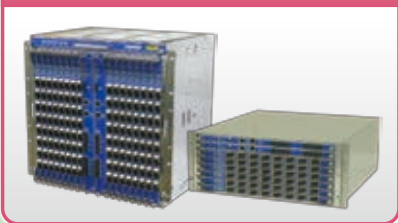


超電導



❖ 情報通信系インフラ

10G-EPONシステム



❖ 公共インフラ系

ポアフロ[®]膜分離排水処理モジュール



車両用空気ばね



直流XLPE絶縁ケーブル



極低損失光ファイバ (Z-PLUS Fiber®)



自動車・交通関連

高強度アルミワイヤーハーネス



車載電池用タブリード



高耐久性PC鋼材



セルメット® (多孔質金属体)



焼結部品



携帯基地局用GaNTランジスタ



多心光ファイバ



交通管制システム



基本的な考え方

寄付や慈善活動などにとどまらず、事業を通じた共有価値の創造(CSV)にこれからも取り組んでいきます

住友電工グループの事業活動は、技術領域・市場領域・事業領域など非常に広範囲におよび、さまざまなステークホルダーと関わりを持っています。当社グループは、CSRの基本姿勢に基づき、これまでも事業活動そのものを通じて社会に役立つ製品・技術・サービスを提供し、CSV活動を進めてきました。これからは社会の一員としての自覚を堅持し、社会的課題の解決に主体的かつ積極的に取り組み、社会に新しい価値を提供し続けることで「よりよい社会・環境づくり」に貢献していきます。

重点テーマ「社会貢献」の再定義

地球温暖化をはじめとしたグローバル課題が山積する今日、企業には環境配慮や持続可能な社会の形成につながる事業活動が求められています。さらに、地球規模で社会課題の解決を目指したさまざまな取り組みが進められており、企業には事業活動を通じたグローバル課題の解決が期待されています。2015年には、国連サミットでSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) が採択されました。各国政府やNGOのみならず、民間企業が課題解決に貢献できる国際的な枠組みが整い、現在は、多くの企業での取り組みが広がっています。

そのような社会的な要請に応え、企業としての社会的な責任を果たすため、当社グループでは、2018年度に新たに見直したCSR重点分野の一つである「社会貢献」において、これまでの「事業拠点と基金を通じた貢献」に加え、新たに「CSV (Creating Shared Value: 共有価値の創造) 活動」を加え、2本柱として取り組むこととしました。

SDGsとの関わり

下図は、中期経営計画「22VISION」の中で、2030年頃の社会を予測し、そこへの発展に向けて当社グループが提供する価値を表現したものです。

IoT技術が行きわたり、エネルギーネットワークがスマート化し、電動化したクルマをはじめ、さまざまなモノがつながることで、新しいサービスが生まれます。そして、それらにより持続可能で安全な、人々が安心して生活できる豊かで快適な暮らしが世界中で実現していくと考えます。このような未来の世界において、当社が目指す社会の姿を3つに、その社会に向けて提供する価値としての取り組み分野を9つに整理しました。これらの提供する価値は、SDGsにも合致するものです。

本格的に実用化され、当社グループの業績に寄与する時期は2022年度以降になるものもありますが、今回の中期経営計画の期間に、これら社会の変化に先手を打っていきたく考えています。

当社グループの事業とSDGsの関わり





自動車用ハーネス



防振ゴム



EV充電コネクタ

100年に一度の変革期を迎えた自動車業界。 培ってきた技術と信頼性で、その未来へ挑んでいきます

自動車業界は100年に一度の変革期を迎えているといわれています。そのひとつ自動運転の実現には、これまでなかった機能を自動車に持たせることが必要です。例えば目に代わるカメラ機能、高精度地図をサーバーからダウンロードする機能などです。そのためには自動車内部にさまざまな情報の統合を実現させる高速通信網が欠かせません。私たちオートネットワーク技術研究所では、そういった次世代自動車の内部での大量高速データ通信機能を担うECUのハブとなる車載イーサネットECUの開発に取り組んでいます。

この分野では欧州の自動車メーカーが先行していますが、現在日本の自動車メーカーが追随している状況です。住友電工グループはこれまで大手通信事業者向け製品において365日24時間機能し続ける高品質のネットワークを構築してきました。その技術と信頼性をバックボーンに、車載ネットワークインフラの革新を担うべく研究を重ねています。

まだまだ自動運転に関する製品の市場は成熟していません。車載イーサネットに関連する製品は、今後さらに市場の拡大が見込まれています。私はプロジェクトリーダーとして、これからも当社グループが培ってきた優れた技術力と適応力を活かし、絶対的な安心・安全が求められるこの分野で存在感を発揮していきたいと思っています。



株式会社オートネットワーク技術研究所
情報ネットワーク研究部 通信技術研究室 室長
萩原 剛志

社会的課題

- 交通事故
- 交通渋滞

社会からの期待

- 自動運転の実現

課題解決に資する新製品・新技術

- 自動車内部の高速大容量情報通信を実現する技術

高速大容量情報通信を支える「車載イーサネットECU」

自動車の中には多数のECU (Electronic Control Unit) が搭載されています。車載イーサネットECUはその各ECUをつなぎ、情報のやり取りを整理する通信基地局の役割を担います。自動車の電子制御化が始まった当初は、ECUは独立して個別のスイッチ、センサとつながり、対象機器を制御していました。その後、自動車の機能が増えるにつれ、いくつかの関連するECUがネットワーク化されるようになりました。現在、多い車には100個にもおよぶECUが搭載されています。

車載イーサネットECUは、各ECU間で通信される情報を一元化して管理運用することで、情報を共有する機能を担います。まさに情報通信の要となる製品といえ、今後自動運転技術の実用化で求められる自動車内部の高速大容量情報通信に、その技術開発が不可欠となっています。





多心光ファイバケーブル



光データリンク



ブロードバンドネットワークサービス機器

放送技術と情報通信の融合を 先進のテクノロジーで支えています

住友電工では1997年頃から、業務用のインターネットプロトコル (IP) セットトップボックス (STB) を開発、製品化しています。その後、大手通信キャリアの映像コンテンツ配信サービスに対応したSTBの提供を行ってきました。2008年頃からは地上波のIP化による再送信サービス・規格に対応したSTBを、現在では高精細の4Kサービスに対応した4K-STBを提供しています。さらに、大手通信キャリアを通じて全国のケーブルテレビ事業者にもSTBを提供しており、今年4月からはBS4K放送に対応したSTBをリリースしています。ケーブルテレビ事業者向けのSTBはIPのみならずRFの双方を扱うハイブリッドSTBとなっているほか、Android TV™搭載により、音声で操作でき、利便性もさらに向上しています。

今後当部では、放送のALL IP化を見据えたIP-STBの開発を進めていく予定です。IP-STBの特長の一つとして、地上波や衛星波の届きにくい山岳地帯などの難視聴地域においても、IPブロードバンド回線を経由し、IP-STBを介して地上デジタル放送やBS4K放送が視聴できるようになることです。

私は2007年にキャリア採用で入社し、STBの企画・開発プロジェクトに従事してきました。引き続き、IPの双方向性とAndroid TV™の特長を活かした音声検索や音声操作を駆使し、高機能でありながら簡単でかつ利用者にとって快適なSTBを提供していきたいと考えています。



ブロードネットワークス事業部 映像機器部
システム企画グループ長
高木 厚

社会的課題

- 地上波や衛星波の難視聴地域

社会からの期待

- 全ての人に快適な放送受信環境の実現

課題解決に資する新製品・新技術

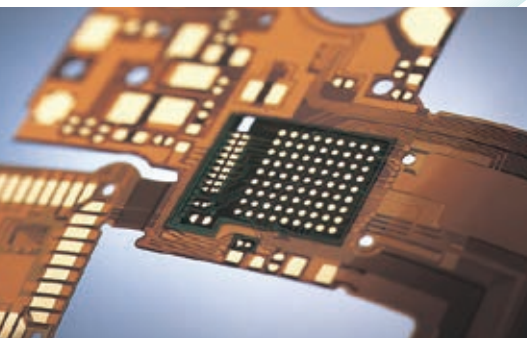
- ケーブルテレビのBS4K放送対応

BS4K放送対応セットトップボックス「ケーブルプラス®STB-2」

「ケーブルプラス®STB-2」は、全国のケーブルテレビ事業者に大手通信キャリアを通じて提供されています。この製品はBS4K放送に対応しており、BSおよびBS4K放送のトランスモジュレーション方式、パススルー方式に対応しているため、多くのケーブルテレビ事業者に利用いただける機種となっています。受信した放送を視聴しながら他2番組まで同時録画可能なトリプルチューナや音声操作が可能なGoogleアシスタント対応機能も搭載し、リモコン操作を必要としない快適な視聴環境を実現します。



※Android TVは、Google Inc. の商標です。



フレキシブルプリント回路



スミチューブ®



スミカード®

人工衛星も、オール電化の時代へ。その小型化・軽量化に貢献する「GaN HEMT」を開発しています

GPSに代表されるナビゲーションシステムをはじめ、観測、通信などさまざまな用途に活用できる人工衛星は、いまや社会に不可欠なものです。その人工衛星も近年では小型・軽量化が進み、固体・液体燃料を必要としない“オール電化”が進みつつあります。また衛星を打ち上げるロケットについても低コスト化の観点から小型・軽量化かつ省電力であることが求められています。

私たち電子デバイス事業部が開発した人工衛星搭載用GaN HEMTは、従来の導波管デバイスと比較し小型・軽量・省電力の特長を有する高出力の電力増幅器が実現でき、前述の人工衛星やロケットの小型・軽量化を実現可能とするものです。またGaN HEMTの一つの用途としては合成開口レーダーがあり、これはさまざまな地球観測、例えば災害や温暖化による森林への影響調査などにおいて実力を発揮します。

当社のGaN HEMTはすでに衛星用途として要求される品質と信頼性を全てを満たしており、すでに打ち上げ衛星への適用が始まっています。

私自身は約3年前から衛星搭載用GaN HEMTの開発に携わっていますが、私たちのデバイスが搭載された衛星が打ち上げられるニュースを見る時など、仕事の意義や成果を実感でき、大きなやりがいを感じています。



住友電工デバイス・イノベーション株式会社
電子デバイス事業部
電子デバイス第二開発部 部長 兼 第三開発部 課長
佐藤 富雄

社会的課題

- 正確な位置情報不足
- 温暖化による地球環境変化

社会からの期待

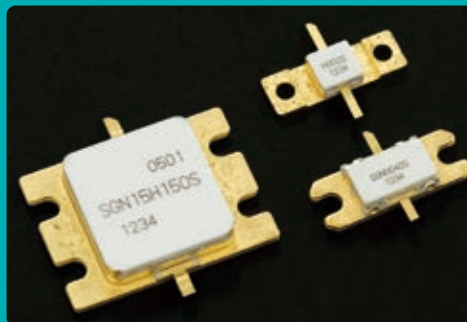
- 人工衛星の小型化・軽量化による低コスト化の実現

課題解決に資する新製品・新技術

- 衛星搭載用GaN HEMT

衛星の小型化や軽量化に貢献する「衛星搭載用GaN HEMT」

窒化ガリウム (GaN) はワイドバンドギャップ半導体と呼ばれる化合物半導体材料であり、それを用いたGaN HEMT (高電子移動度トランジスタ: High Electron Mobility Transistor) は高い破壊耐圧を有することから高出力な電力増幅器が実現でき、高周波無線通信システムやレーダーシステムの送信用電力増幅器として実用化されています。住友電工グループは高い電気的性能と信頼性が要求される衛星搭載用にもGaN HEMTを開発し、測位・観測・通信等さまざまな人工衛星に应用されています。





アルミ荒引線

銅荒引線



超高圧・光複合海底ケーブル



マグネットワイヤー

送電のロスを大幅に低減する「低損失大容量電線」。 世界各国で発電時のCO₂排出削減に寄与していきます

送電線のなかでも、鉄塔に張られ超高压・大容量の電力を送っているのが架空送電線です。省エネルギーと低炭素社会実現に向けた取り組みのなかで、いかに送電線の電気抵抗による送電損失を削減するかが課題となっています。

発電所から電気の需要地までに発生する電線における送電損失は全損失の約5%を占めるといわれ、発電時のCO₂排出削減のためにも、その対策は重要です。当社が開発した「低損失大容量電線」は、従来の1.3倍の強さを持つ高強度のアルミ覆鋼心を使用することによって鋼心面積を小さく、通電を担うアルミ線部分を大きくすることで送電損失の約25%低減を実現しました。

さらに従来は高強度鋼心が垂鉛メッキされていたことから、通電を担うアルミ線部分との間で腐食の問題がありましたが、当社が開発したアルミ被覆鋼心を用いることで、電線の腐食対策にも大きな効果があり、電線の長寿命化を達成しています。

この製品は、長期間にわたって発電時のCO₂排出量削減に寄与できる電線です。2019年7月には、低損失大容量電線を使った初の海外大型案件であるスリランカ・ハバラナ-ヴェヤングダの布設工事が、いよいよ開始されました。

今後も世界各国の架空送電線に、当社製品を使っていただくことで、社会に貢献できることを願っています。



架空線事業部 技術部
海外技術グループ 主席
加々美 智博

社会的課題

- エネルギーロスの発生
- 発電時のCO₂排出

社会からの期待

- エネルギーロスの少ない送電網の確保
- 発電量を減らすことによるCO₂排出抑制

課題解決に資する新製品・新技術

- 低損失大容量電線

送電損失を約25%低減する「低損失大容量電線」

架空送電線では鋼心の周辺にアルミ線をより合わせた「鋼心アルミより線」が広く使用されています。当社が開発した低損失大容量電線は、鋼心を小径化するとともにアルミで被覆、その外側に台形状のアルミ線を隙間なく配置し、アルミ占積率を高めています。その結果、電線の外径・引張強度を従来電線と同等に維持しつつ電気抵抗を下げることができ、従来型電線と比較して送電損失を約25%低減しました。また耐燃アルミを使用することで、従来型電線の約2倍の電力容量をもたせており、緊急時、バックアップ機能を確保できるなど、送電線全体の信頼性をより高めることにも寄与しています。





切削工具



焼結機械部品



PC鋼線

タングステンのリサイクル事業をさらに拡大し リサイクル原料の使用拡大を目指していきます

住友電工グループの(株)アライドマテリアルは、粉末合金、タングステン・モリブデン製品、ヒートシンク、ダイヤ製品群を扱っています。国内に製造4拠点、海外にも事業を展開しており、私たち粉末合金事業部はタングステン粉末などの製造を行っています。

タングステンは経済産業省によりレアメタルのリサイクル優先5鉱種の一つに指定されています。タングステン供給は中国が約80%を占めるので、その政策に基づき相場が影響を受けてしまいます。そのため私たちは2007年からタングステンのリサイクルについて研究を開始。2011年から事業化を果たしました。タングステンは主に超硬合金(炭化タングステンと金属コバルトの複合材料)の原料として切削・穴あけ・切断用等の工具などで使用されています。私たちは国内の多くのお客様にご協力をいただき、回収箱による効率的な使用済超硬工具の回収システムを構築しています。タングステンを産出しない日本において、今後、この回収システムの重要性が増すことでしょう。

天然鉱石中のタングステン含有率はわずか1%程度以下ですが、リサイクルに使用する使用済超硬工具中のタングステン含有率は80%以上にもなります。私たちは熔融塩熔解法の革新技術を開発したことで、リサイクルによるタングステン粉末の製作工程におけるエネルギー消費の低減にも成功しました。これからもタングステンのリサイクルの研究を進め、より安定的な供給とともにリサイクル粉末原料の供給拡大を目指して、事業の拡大を図っていきます。



株式会社アライドマテリアル(富山)粉末合金事業部
技術部 主席 佐藤 史淳(左) 部長 林 武彦(右)
精錬・リサイクル開発室 室長 井口 剛寿(中央)

社会的課題

- レアメタル不足

社会からの期待

- レアメタルのリサイクル活用

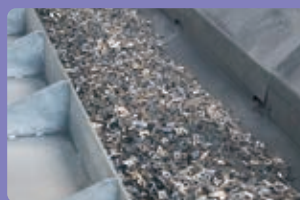
課題解決に資する新製品・新技術

- レアメタル回収システムの確立

レアメタル「タングステン」のリサイクルシステム構築

住友電工グループでは上記でご紹介した(株)アライドマテリアル 富山製作所のほか、兵庫県小野市の住友電工ハードメタル(株)や米国ニューヨーク州バッファロー郊外にあるNiagara Refining LLCでも独自のタングステンリサイクル事業を展開しています。

2014年には、住友電工は国内自動車メーカーとの超硬製品スクラップからのタングステンリサイクルシステムの構築で、(社)産業環境管理協会「平成25年度資源循環技術・システム表彰」の「レアメタルリサイクル賞」を共同で受賞しました。



使用済超硬工具



タングステン粉末



「人間中心」の新しい社会(Society5.0)に 私たちの技術と製品でもっと安心・安全を提供していきます

2014年にスタートしたライフサイエンス事業開発部は現在、医療機器分野と健康介護分野の2分野を活動領域としています。私たちが開発した歩行モニタリングシステム「Q'z TAG®」シリーズは、当部が健康介護分野において上市した第一号の製品です。

高齢化が進むなか、筋力の低下により中高年齢者が転倒による骨折で寝たきりとなるリスクが高まっています。この製品は加速度計を使用して人の歩行における左右のバランス、前後の動きなどを解析し、そのデータをフィードバックすることで、転倒予防やリハビリのモチベーション向上等をサポートするツールです。

現在は介護施設を主な顧客層としていますが、健康長寿の要請が高まるなか中高年齢層に対する健康増進ツールとして一般事業者にも提供販路を拡大しています。

BtoBビジネスが中心の住友電工グループにおいてBtoCを主眼に顧客販路の確立まで視野に入れている点、メンバーが市場開発企画まで担当する点で当社グループでは、数少ないビジネスモデルです。そのため、お客さまに向き合い、そのニーズを柔軟に実装していく製品の供給を目指しています。

これからIoTで全ての人とモノがつながり、一人ひとりが快適で活躍できる社会になっていきます。社会のインフラ構築に寄与してきた当社ですが、今後、介護や医療現場の一助となる製品開発を通して「人」の安心・安全にも貢献していきたいと考えています。



ライフサイエンス事業開発部
営業・マーケティンググループ 主席 藤本 幸一 (中央)
技術グループ 主査 堀田 忍 (左)
技術グループ 主席 安井 聡 (右)



マグネシウム合金



ポアフロン®



リチウムイオン蓄電システム

社会的課題

- 高齢化社会への対応

社会からの期待

- QOLの向上
- 健康寿命の延伸

課題解決に資する新製品・新技術

- 歩行モニタリングシステムによる運動機能改善

歩行モニタリングシステム「Q'z TAG® (キューズタグ) walk」

骨や関節、筋肉といった運動器に衰えが出ることで、歩行機能が低下するロコモティブシンドロームが問題となっています。当社が開発し販売する「Q'z TAG® (キューズタグ) walk」は最も基礎的な運動である歩行を“見える化”し、ロコモティブシンドローム予防や運動機能改善をサポートする製品です。測定は「専用ソフトをインストールしたパソコン／タブレットと約15gの専用センサーを準備し、往復10mを歩行するだけ」と簡単。手軽に多くの人々の健康維持や改善活動への貢献が期待できます。



地域の皆さまとの交流を大切に 一製作所として成長していきたいと思っています

住友電工ではさまざまな地域貢献を行っています。私たち横浜製作所では、4月第1日曜日に創業記念祭として開催している「稲荷祭」に社員の家族や地域の皆さまをご招待しています。参加者は年々増えており、現在は約1700名の参加規模となっています。メインイベントは駅伝大会ですが、その時期は製作所内の桜が満開となり、社員食堂を開放してお花見気分楽しんでいただいています。ほかにも夏祭りではバンド演奏やB級グルメなどの販売が好評です。また地域とのコミュニケーションツールとして「すみでんよこはま便り」を毎年2回発行しています。約1万部発行し、2019年7月の発行で20回目を数えました。

また横浜製作所ではこんな製品をつくっているのですよ、ということをご理解いただくために、近隣小学校の児童たちの見学を受け入れています。先日、見学に来られた小学生の校内発表会があり、地域探検ということので当社の「ボ・ケ・テ・ナ・シ運動」が紹介されていて、とても嬉しく思



ました。これからもさまざまな地域との関わりを大切にしながら、横浜製作所として地域の皆さまとともに成長していけるよう努めたいと思います。



横浜製作所 (左から)
 総務グループ 担当主幹 加藤 博美 菅原 雅憲
 人事グループ 落合 良太 担当主席 渡邊 孝雄

社会貢献に関する基本理念

住友電工は、2007年の創業110年を機に「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に基づき、社会貢献に関する基本理念を制定しました。

住友電工グループ社会貢献基本理念

住友電工グループは、事業を通じて社会に役立つ製品・技術・サービスを提供し、広く社会に貢献することはもとより、社会の一員として、住友事業精神並びに住友電工グループ経営理念に則り、「人材の尊重」「技術の重視」「よりよい社会・環境づくり」をテーマに、自律的な社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

- 人材育成、研究・学術振興、環境保全に資する取り組みをグローバルに推進します。
- 国内外の事業拠点において地域に密着した社会貢献活動を推進します。
- 社員の社会貢献活動に対して継続的な支援を行います。

この基本理念のもと、学術振興・人材育成に関する取り組みとしての住友電工グループ社会貢献基金の設立、寄付活動、NPOとの協業、社員のボランティア活動支援、地域貢献活動の推進などを中心に「Glorious Excellent Company」を目指す当社グループにふさわしい社会貢献活動に取り組んでいます。

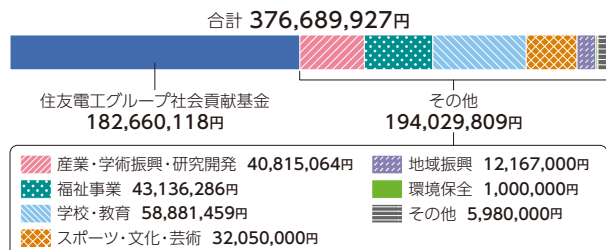
寄付による社会貢献

グローバルな視野で寄付による社会貢献活動を行っています

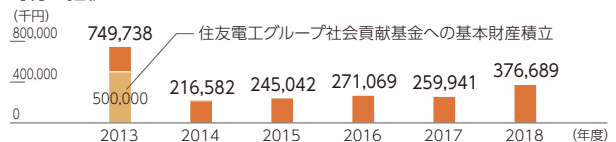
2018年度は、学校・教育、産業・学術振興・研究開発、文化・芸術、福祉事業、地域振興、環境保全、スポーツ等、広範囲にわたって寄付を実施しました。例えば、交響楽団やオペラ活動等文化・芸術への支援、自然保護基金等の環境保全活動など重要な社会活動に対して協力してきました。

また、社員からマッチング・ギフト*を募り、公益財団法人日本ユニセフ協会、日本赤十字社、公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパンへ寄付を行いました。また、自然災害被災地域への義援金支援等の幅広い社会貢献活動を行っています。

寄付の分野別支出額(住友電工単体)



寄付の推移



(注) 2013年に基金の当初目標20億円の基本財産積立を完了させ、2014年度から運営寄付金のみの拠出をしています。

用語解説 * マッチング・ギフト
社員の寄付と同額を会社が併せて寄付する制度

自身の競技生活と社会貢献活動の両立について

住友電工 陸上競技部 / 住友電工知財テクノセンター株式会社 三宅 奈緒香



当社グループでは事業活動である「モノづくり」だけでなく、地域社会との共生を図る地域貢献活動である「つながりづくり」に取り組んでいます。その一つに伊丹市で行なっている陸上教室があります。野間幼稚園での教室は毎年実施し、「運動会でかっこよく走りたい」という園児達の希望を叶えるべく、走りの基本からリレー練習まで、楽しみながらも一生懸命行っています。

私たち陸上競技部の選手は世界で活躍するために常にチャレンジしています。少しでも今までの自分から変わりたいという思いは園児達も選手も同じです。陸上教室ではなるべく簡単な言葉を使い、身振り手振りを交えて指導することを心がけています。この取り組みは選手自身を成長させることにもつながっていると考えています。陸上教室に参加した子どもたちの中から日本の陸上界を背負う選手が生まれることもあるかもしれません。選手としてこれまで以上の成績を目指すのはもちろん、地域との「つながりづくり」をこれからも大切にしていきたいと考えています。

地域貢献活動

住友電工グループは、世界の40を超える国等で事業を展開しています。それぞれの国・地域の文化・慣習を尊重し、事業活動を通じて経済・社会の発展に貢献するとともに、地域社会との共生を図ることを目指し、さまざまな地域貢献活動に取り組んでいます。

地域貢献活動〈国内の活動事例〉

対象は住友電工およびグループ会社の計54社。上場子会社の住友理工(株)、日新電機(株)、住友電設(株)が含まれています。社会貢献活動に関連する支出額は、5億1,742万円です。

*計算方法は(一社)日本経済団体連合会「2017年度 社会貢献活動実績調査」、別紙2「施設開放、社員参加・派遣に関する金額換算の例」に記載の基準に準拠。

地域社会との連携・交流の促進

- **地域清掃活動、緑化推進、環境保全活動等**
日新電機(株)：九条工場外周清掃(週3回)など
・上記を含めて54社中31社で実施
- **地域防災、防犯、交通安全活動の支援**
(株)アライドマテリアル：工業団地入口、事業所正門前、自社駐車場の3カ所での交通安全立ち番(毎月)など
・上記を含めて54社中20社で実施
- **グラウンド、体育館等の会社施設の開放**
住友電工電子ワイヤー(株)：地域住民へ体育館、テニスコート貸し出しなど
・上記を含めて54社中7社で実施
- **周辺住民、地元の学生(小中高)等の工場見学の受け入れ**
住友電工デバイス・イノベーション(株)：地元中学・高校対象工場見学(高校)：2回(1月38名、2月35名)
・上記を含めて54社中10社で実施
- **構内を開放しての行事開催**
北海道住電精密(株)および北海道電機(株)：「芝桜まつり」の共催(5月；来場者約1,800名)
・上記を含めて54社中6社で実施
- **地域コミュニティ紙の発行**
当社：大阪製作所(7月、2019年1月)、伊丹製作所(5、12月)、横浜製作所(5、11月)

スポーツ・文化振興への貢献

- **スポーツの振興**
当社：第74回びわ湖毎日マラソン大会への協賛(2019年3月)、伊丹市野間幼稚園陸上教室4回(7月と9月)の開催
・上記を含めて54社中20社で実施
- **文化・芸術への貢献**
第4回住友理工学生小論文コンテストを実施。全国の大学生、留学生、大学院生対象
・上記を含めて54社中7社で実施

教育・研修への支援

● 小中高大学生の職場体験学習、学外授業、社会人実習等の受け入れなど

SEIオプティフロンティア(株)：養護学校生の職場体験実習受け入れ(2018年6月・10月/2019年3月)

- 上記を含めて54社中21社で実施

● 講師派遣、出前授業

日新電機(株)および日本アイ・ティ・エフ(株)の共催：小学校理科教室への講師派遣(8月)など

- 上記を含めて54社中5社で実施

地域貢献活動〈海外の活動事例〉

● 中国の重阳節の敬老活動

住友電工電子製品(深圳)有限公司：2010年から8年間、毎年重阳節の日(旧暦9月9日)にお年寄りの必要な生活用品(牛乳、パン、果物、布団、コップなど)とケーキを持って、地元の復垂お年寄り介護支援センターに150名程度のお年寄りを見舞いに行っています。



中国の重阳節の敬老活動



公益財団法人住友電工グループ 社会貢献基金の活動

住友電工グループ社会貢献基金は、人材育成と学術振興の実施を目的とする「公益財団法人」です

2018年度は、当社から総額1億8460万円余(カフェテリアプランを通じた寄付金66万円余を含む、全額を運営寄付金に充当)の寄付を受け当財団から、①大学講座の寄付として総額108百万円、②学術・研究助成として総額35.7百万円、③奨学金支給(日本の国内学生34名、外国人留学生18名、海外の大学現地学生130名)として総額約40.9百万円の3つの事業を行いました。

そのうち、大学講座寄付事業では前年度から継続の8件の大学講座に加え、新規の大学講座1件に寄付を行いました。

- 京都大学「工学の高度人材に対し、科学技術アントレプレナー育成のための実践的教育」
- 電気通信大学「IT融合とビッグデータ活用イノベーション人材(データアントレプレナー)育成講座」

- 東京大学「実践的若手アントレプレナーの育成・教育」
- 広島大学「小胞体マイクロフラグメント解析による疾患病態の理解と臨床応用」
- 北海道大学「糖鎖生物学的アプローチによる各種疾患の病態解明とその臨床応用」
- 山形大学「アジアの水・食・健康リスク講座」
- 神戸大学「肝転移の早期診断が可能な新規がんバイオマーカー開発講座」
- 筑波大学「ダークマター微生物資源利用・生物化学工学講座」
- 愛媛大学「生態学的アプローチによる東南アジアの蚊媒介感染症の制御」(新規)

また、学術・研究助成事業では公募により助成先の募集を行い、応募総数185件の中から、研究資金を必要としている基礎科学研究や若手研究者による萌芽的な研究29件を選考し、助成を行いました。

なお、事業の詳細につきましては、住友電工グループ社会貢献基金Webサイト^{*}で紹介しています。

CSR VOICE

住友電工のように社会的責任を果たす会社がさらに増えることを希望します

ハノイ工科大学 外国語学部工科英語学科4年生 Ha Tran Thi Thu 様

まず、私はこの貴重な奨学金を与我えくださった住友電工に、心から感謝の意を示したいと思います。このご支援は、私の学生生活にとって間違いなく大きな意味があります。経済的な観点から言えば、この奨学金は昨年の授業料のほぼ全額を賄えるものであり、両親の負担を軽減しました。私の両親は、青果商です。3人の子どもたちに食事をさせ、教育を受けさせるために午前2時に起床し、午後8時まで働かなければなりません。天候に関わらず、毎日です。そのため、経済的援助は貴重な支援であるだけでなく、両親に幸せと働く意欲を与えるものです。

製品の品質だけでなく、人材育成や環境保全、グローバル展開といったさまざまな分野で住友電工が果たしている社会的責任は、私に非常に強い印象を残しました。これは、間違いなく自分の人生においても守るべき原理・原則だと感じています。2019年7月、私はハノイ工科大学で学士号を取得しますが、卒業後に英語の先生になりたいと思っています。生徒に知識を教えるだけでなく、奨学金によって学んだ慈善の心についても、私は生徒に指導することができると考えています。ハノイの気候条件はますます厳しくなっていますが、私の両親は子どもたちの明るい未来のため、勤勉に働き続けています。私は、彼らが誇りに思うように、また彼らの期待に応えるように、全力を尽くすつもりです。

最後に、私は住友電工に心からの感謝を示したいと思います。また、企業が社会に対して今まで以上に積極的に関わりを持つようになってほしいと願っています。



^{*} 詳細は基金Webサイトで公開しています。

<https://www.sei-group-csr.or.jp/business/index.html>

学術分野の枠を超えた教育研究で アジアが抱える水や食のリスクを 正しく評価できる人材育成を目指します



社会の発展に資する優れた大学講座に寄付を行っている「住友電工グループ社会貢献基金」。今回はアジアの水・食・健康リスクを包括した総合的な教育研究と人材育成を行っている、山形大学農学部との取り組みについてご紹介します。

山形大学農学部 教授 **渡部 徹** 様 (中央)
助教 **Pham Viet Dung** 様 (左)
助教 **西山 正晃** 様 (右)

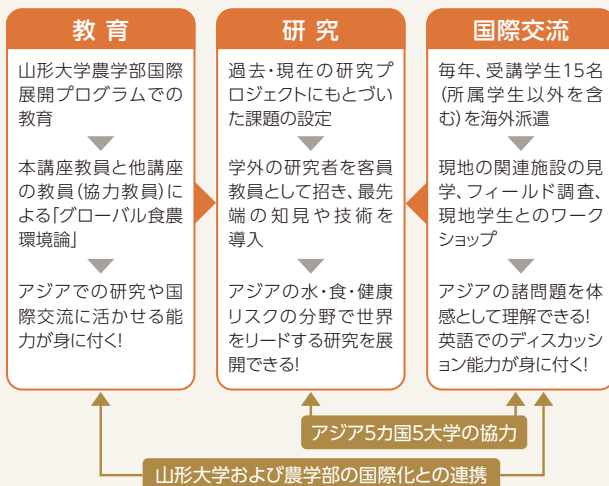
研究テーマは環境汚染から 引き起こされるアジアの食のリスク

経済発展著しいアジア諸国では農業部門の存在はいまだ大きく、増加する人口を支える食料生産の分野において、過剰な肥料や農薬使用が生産環境や周辺環境の劣化を引き起こしています。工業部門や民生部門からの排水や廃棄物の影響も大きく、気候変動による洪水や渇水も、食料の安定生産・供給のリスク要因となっています。アジアにおいても水の安全は近年課題とされているものの食料の汚染までには意識が向いておらず、リスクとして認識が十分ではありません。

本講座の目的は水から食料、そして人間の健康リスクまで視野を拡げた研究です。そしてアジアの持続可能な産業社会の基盤となる水と食料の安全、それをゆるがす諸問題を理解し、リスクを正しく評価できる人材の育成を行うものです。

本講座は「教育」「研究」「国際交流」の3本柱から成り立っています。

■ 寄付講座「アジアの水・食・健康リスク講座」

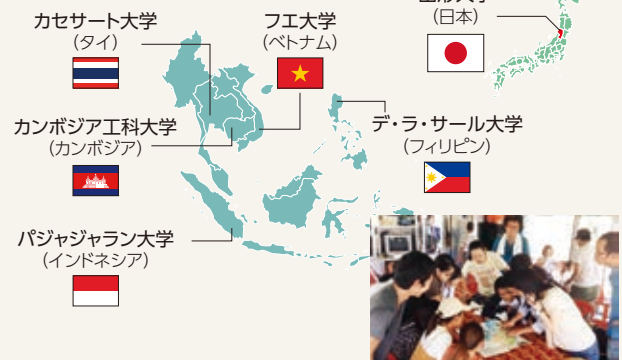


「教育」面では、アジア諸国の学生から博士課程の留学生をこれまでに3名(うち1名は修士課程)招きました。講座設置期間中の学位取得を目指し現在助教Pham Viet Dung氏をはじめとして、持続的に水・食・健康のリスク評価ができる専門家の育成に務めています。

「研究」活動ではこれまで、ベトナム・フォン川河口域における牡蠣へのノロウイルス汚染調査や、タイにおける廃棄物処分場周辺の農地汚染調査などを実施しました。

「国際交流」は、東南アジア5カ国の大学との活発な交流です。毎年、山形大学の大学院生を中心に派遣し、現地学生と共に約一週間のセミナーを開催しています。そこでは、施設見学やフィールド調査を実施し、問題解決に向けたディスカッションを行います。2017年9月にはベトナム フェ工大学、2018年9月にはタイ カセサート大学で開催しました。

■ 相手国大学



人材育成や学術研究の推進から SDGsへの貢献も果たしていく

本講座はSDGsにおける健康(ゴール3)、水アクセス(ゴール6)、住み続けられる街づくり(ゴール11)など複数のテーマに大いに貢献できるものと考えています。アジア諸国を対象としていることはSDGsの本質的な精神である“最も脆弱な部分から取り組む”という姿勢に合致しているものと考えます。このように壮大なテーマに目立つことなくコツコツ取り組んでいる本講座を大学講座寄付事業に選んでいただいたときには、住友電工グループ社会貢献基金の間口の広さ、懐の深さに大変感謝したことを覚えています。

これからも私たちは、鳥瞰的な視野で産業発展や地球温暖化にともなう水環境汚染、それにとともなう農作物被害、汚染された食品による健康リスク、その全てを包括する分野横断的で総合的な教育研究に取り組んでいきます。

品質

製品品質・製品安全

グローバル品質監査を通じて
「強い工場」づくりを支援していきます

22Vの重点取り組み項目の一つは「モノづくり力のさらなる強化」です。品質管理の面では、「モノの完全無災害」の実現に向けて、重大クレームの未然防止、クレーム件数低減、全ロス低減を目指した全社品質活動（QR-1活動）を推進しています。

品質問題を発生させないためには、業務を体系化・仕組み化するとともに、実際の運用を通じて仕組みを継続的に改善するサイクルを回すことが重要です。私たちが担当している「グローバル品質監査」では、当社グループにおける品質に関する憲法である「住友電工グループ品質管理基準」に基づいて、各事業部門において、必要な業務が体系化され仕組みに落とし込まれているか、また、正しく運用されているかを点検しています。この監査は、2018年度までに国内延べ110部署、海外延べ42部署で実施しました。監査では、個々の不適合や不備を指摘するだけでなく、受審部門の品質管理面の弱点領域も明確にするようにして、品質体質強化の取り組みの契機とすることに重点をおいています。

当社グループが提供する製品群は多岐にわたりますが、品質体質強化への取り組み内容には共通するところがあります。監査ではそこに焦点をあてることで、「強い工場」づくりを支援してゆきます。

生産技術本部 品質管理部 主幹
秋吉 俊男



製品品質・製品安全

基本的な考え方

住友電工グループは、製造業を営む企業群として「顧客重視」、「品質重視」の考え方のもと、お客さまに、安全、安心で高品質の製品を安定して提供することを基本的理念としています。これを実現し続けるため、基盤となるモノづくり力を強化するとともに、日々の業務を仕組みとして体系化し、それを着実に実践し、さらに仕組みを改善してゆく取り組みを続けています。

モノづくり力強化については、これまでの当社の歴史のなかで全員参加、継続的改善などの基本的な考え方のもと脈々と取り組んできました。これらの活動をさらに強力に進めていくため、2015年から全社組織として「モノづくり強化委員会」を設置し、全社横断的にモノづくり強化活動を推進しています。

業務の仕組みの体系化では、2013年にグループ内の各部門が守るべき共通の枠組みとして「住友電工グループ品質管理基準」を制定しました。さらにそれ以降も、随時、内容の見直しを進めています。当社グループの各部門は、お客さま

が安心して製品をお使いいただけるように、この品質管理基準に基づいて、自部門の品質保証体系の整備と強化に継続的に取り組んでいます。また、全社品質活動であるQR-1運動では、「自工程保証活動」「品質管理教育」および「グローバル品質監査」の3つの活動を通じて、従業員一人ひとりの品質に対する意識を高める取り組みを続けています。

全社品質活動を支える3つの活動

1. 自工程保証活動の推進
2. 品質管理教育
3. グローバル品質監査

QR-1運動の展開

品質と信頼性の向上を目指しQR-1運動を展開しています

お客さまとの企業間取引が大半である当社グループにとって、何よりも品質のさらなるレベルアップがCS（顧客満足）向上につながります。顧客重視・品質重視の経営理念に立脚した「信頼性向上活動」を1975年から全社活動としてスタートし、その時々状況に対応した重点課題を設定して活動を推進してきました。2002年度からは「お客さま視点でクオリティを高め、品質リスクを未然防止するとともに、競争に打ち勝つ品質・信頼性（Quality & Reliability）体質を確立すること」を目指して、QR-1運動を開始しました。



QR-1運動ロゴマーク
QR: Quality & Reliability
(品質と信頼性)

クレームゼロを目指す「自工程保証活動」

保証度評価と保証度向上の活動をグローバルに展開しています

QR-1運動の中で2010年度から継続して取り組んでいる「自工程保証活動」は『各工程で不良を作らない（発生防止）』と『後工程に流さない（流出防止）』を総合的に進める取り組みです。設計段階では不良を作らず、流さないための「良品条件を設定」し、量産段階では「良品条件を維持」する工程管理を行います。それでも発生する不良・不具合に対しては、原因を解明して品質を改善すべく「良品条件の追究」を行います。

さまざまな種類の製品群を擁する当社グループの各部門では、日夜、それぞれの製品の自工程保証に取り組んでいます。さらにコーポレート部門の品質管理部が、活動実践者の教育や部門間の交流をはじめとした支援活動を通じて、自工程保証活動のさらなる活性化を推進しています。



また、工程内不良ゼロへ向けた活動として、品質リスクを見える化する「保証度」の活用を進めています。「保証度」は、不良の種類ごとに発生防止と流出防止の確からしさを、それぞれ1級（十分に防止できている状態）から4級（防止できていない状態）で評価し、その組み合わせを6段階（S～E）で表した指標です。

クレーム発生を防ぐには、その不良の保証度をB以上とすることが求められます。例えば、発生防止が2級（通常の作業では不具合の発生は防止された状態）で流出防止が4級（不具合の流出を防止できない状態）の場合、保証度はCに留まり

ます。このままでは、不良がお客さまに流出する恐れが残っているため、保証度をB以上に上げる活動が求められます。

保証度を用いることで、品質リスクを客観的に評価できるようになり、リスクを低減する活動を効果的に進めることができるようになりました。今後も、この「自工程保証活動」を、グループグローバルに展開していきます。

保証度	流出防止ランク				
	1級	2級	3級	4級	
発生防止ランク	1級	S	S	A	A
	2級	S	A	B	C
	3級	A	B	C	D
	4級	A	C	D	E

ランク	工程・作業の状態
1級	ポカヨケが十分で不具合の発生／流出が防止された状態
2級	通常の作業では、不具合の発生／流出が防止された状態
3級	不具合の発生／流出の可能性のある状態
4級	不具合の発生／流出を防止できない状態

「品質管理教育」の強化

「品質第一」の文化醸成のための品質管理教育を海外含めグループワイドに展開しています

当社グループでは、製品・サービスの品質をより高いレベルに向上・安定させることを目指し「SEIユニバーシティ（詳細はP62「人材育成」参照）」による社員の品質管理教育を実施しています。2014年度から製品開発・設計・製造・品質保証に関わる部課グループ長を対象にした指名型研修の一つとして、マネジャー向け品質管理研修を開催し、2018年度末までに、国内の1,241人のマネジャーが受講しました。今後もマネジャー教育を継続し、充実させていきます。

全員対象の階層別研修、専門的業務や特命事項に応じた指名型研修、知識習得のための選択型研修、さらに実践型教育であるQR-J*やMKP*、GKP*等の国内教育の充実を図るとともに、海外では、北米モノづくり委員会活動や中国地区品質管理部会のモデル交流会や自工程保証活動教育などを実施してきました。2018年度は海外含めて計6,386人が品質管理教育を修了し、2010年度からの受講者累計は44,497人になりました。今後も各種の品質管理教育を通じて「品質第一」の文化醸成を進めます。

用語解説

*QR-J
各部門の自工程保証活動の中核者を養成する「QR-J:自工程保証実践者養成コース」の略称

*MKP
モノづくりのキーパーソン（エンジニア）育成を目指す実践型研修「モノづくり革新プロ・実践道場」の略称

*GKP
工場の改善活動のキーパーソン育成を目指す実践型研修「現場改善プロ・実践道場」の略称

「グローバル品質監査」の実施

2018年度までに国内110拠点、海外42拠点の監査を実施しました

各部門の品質活動状況を「住友電工グループ品質管理基準」に照らし合わせ、お客さまの視点で評価する「グローバル品質監査」を計画的に実施しています。グローバル品質監査では、マネジメント、設計、製造、センター機能の観点から、組織の弱みを明確にして体質改善への取り組みの契機にするとともに、その後の各部門の体質強化活動の支援も行っています。

2010年度に開始して以来、国内は、累計で110拠点を監査しました。監査回数を経ることで品質体質改善が進む傾向も見られており、繰り返し監査を行うことで、継続的な体質改善を促進していきます。海外ではセンター機能を持つ国内部門との連携や、現地社員の品質意識向上も念頭に、累計42拠点(中国・東南アジア地区)の監査を実施しました。

「住友電工グループ品質管理基準」に基づいた品質保証体制を維持改善するべく、これからもグローバル品質監査による実施状況確認を継続します。

モノづくり強化活動

自工程保証とSEI流ジャストインタイムに立脚した、モノづくり強化活動を推進しています

当社グループは、5つの事業分野でビジネスを展開しており、多様な製品や生産システムの形態を持っています。しかし、SEIPS*では、どのような形態であれ、目指すべきモノづくりは、多様なお客さまのご要望にお応えし、お客さまが求める最高の品質の製品を、安全で環境に優しい生産システムで、最短のリードタイム(L/T)で生産し、確実かつタイムリーにお客さまにお届けすることであると考えています。

そのために「自工程保証」、「SEI流ジャストインタイム」を2本柱として追求することで課題を顕在化させ、ムリ・ムダ・ムラを徹底的に排除し、改善し続ける体質を持った、モノづくり競争力のトップ企業を目指します。

①自工程保証の追求：

品質を工程でつくり込み、不良を作らない、後工程に流さない工程を追求し続けます。

②SEI流ジャストインタイムの追求：

必要なものを、必要なときに、必要な量だけつくる、ジャストインタイムのモノづくりを追求し続けます。

当社グループの多様な製品では、生産システムの形態や方針はさまざまですが、目指すべき方向性は共通であり、その進化と深化を目指します。

営業部門でのCS向上に向けた取り組み

お客さまの困りごとを理解し、提案につなげる活動に取り組んでいます

当社グループの事業は、ほとんどが企業間取引であり、日常の営業活動などを通じてお客さま(企業)のご意見やご要望を的確に把握し、製品およびサービスの品質をさらにレベルアップすることがCS(顧客満足)向上に直結すると考えています。

こうしたことから、お客さまの困りごとを把握し解決策を提案できる力を強化するため、営業に携わる社員の教育に力を入れています。さらに、外部コンサルタントと協力し、国内の管理者層に対し、提案の方法論に加え、部下の管理・指導方法の研修を行っています。併せて管理者層には組織の活性化に向けた行動指針を設定しており、CS向上もその重要な一部としています。またお客さまの声を聞くためにサーベイを行い、その結果を分析してフィードバックすることでCS向上の徹底を図っていきます。

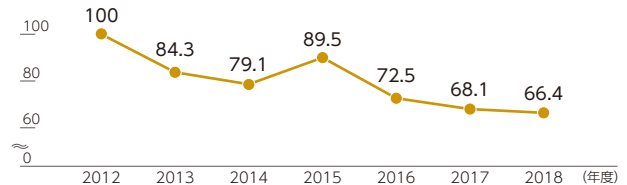
グローバル化の進展に対応しさらなるCS向上、営業部門全体の強化に向け、顧客訪問、展示会、Webサイト等を通して寄せられたご意見を今後の施策に活かしていきます。

品質活動の成果

クレーム撲滅への努力を愚直に続けます

品質活動を継続するなかで、クレーム件数は減少傾向にあります。2012年度対比で2017年度のクレーム件数は約30%低減しました。また、2018年度は2017年度対比で2.5%低減しました。しかしながら、クレーム撲滅までには、まだまだ多くの改善課題があります。引き続き「自工程保証活動」「品質管理教育」および「グローバル品質監査」の3つの基軸活動と「モノづくり強化活動」により、クレーム撲滅への努力を愚直に継続していきます。

クレーム件数推移(2012年度を100とした指数)



(注)集計範囲は住友電工および国内外製造関係会社。

品質コンプライアンスについて

社会から信頼される企業を目指します

昨今、社会から、企業の品質に対する姿勢がこれまで以上に厳しく問われるようになりました。法令やルールを遵守し、お客さまが求められる品質を確実に満足する製品を提供してゆくことは、企業として持続的に発展していくための絶対的

な基盤です。当社グループでは、品質コンプライアンスを徹底するために、以下の施策を進めています。

《品質不正防止に関するルールの明確化と教育の拡充》

当社グループでは、前述のように、全部門が守るべき品質に関する基本ルールを「住友電工グループ品質管理基準」に定めています。データ不正や不適切検査などの外部の事例を踏まえて、「品質不正防止」のための社内ルールを定め、この品質管理基準に盛り込み、周知徹底しています。また2018年度は当社グループの国内基幹職を対象としたコンプライアンス研修の中で品質不正防止に関する教育を実施し、対象者の約75%にあたる約6千人が受講済みで、今後も継続していきます。さらに、各階層の社員を対象とした品質管理教育(階層別15研修、指名型8研修)の中で、品質不正防止に関するカリキュラムを設け、品質コンプライアンス教育の拡充に努めています。

《品質不正チェック機能の強化》

当社グループでは、品質管理部が各事業部門に対し「グローバル品質監査」を実施しています。この監査において、品質不正の防止に関する点検を強化しています。また、当社グループには、全部門が「主要業務の自己点検」を毎年実施する仕組みがあります。この自己点検に、「品質不正防止」の点検項目を追加して、品質不正がないこと、および各部門内の品質不正防止のルール整備や品質コンプライアンス教育実施に関して、毎年必ず確認しています。

製品安全(PL)

製品の開発・設計段階での製品安全性の追求に主眼を置いた実践的な研修と自主点検で、レベル向上に取り組んでいます

当社グループでは「顧客の要望に応え、最も優れた製品・サービスを提供します」「社会的責任を自覚し、よりよい社会、環境づくりに貢献します」という経営理念のもと、製品の安全性を高める活動に取り組んでいます。

市場に出される製品は、特に開発・設計段階で安全性を徹底的に検討することを、製品安全活動の基本と考えています。

《製品安全に関する研修》

製品安全に関して、製造物責任法(PL法)および改正消費生活用製品安全法(改正消安法)に関する専門研修を、品質管理部と法務部が連携して年1回開催しています。

研修では「企業が確保すべき安全基準は、予見可能な誤使用も想定しておくべき」という考え方を踏まえ、事例を交えた法規制の理解を深めるとともに、開発・設計段階における製品安全レビューの方法や警告表示のあり方、製品安全性の確保、製品安全情報の収集、事故発生時の対応等を含めた実践的な内容としています。

《製品安全に関する自主点検》

製品安全活動の一環として、各部門・各社で2年に1回、

当社グループ統一のチェック項目に対する自主点検を行っています。点検に基づき、製品安全リスクを洗い出して、自主的に必要な対策を検討・実施することで、製品安全対策推進体制の向上に取り組んでいます。

製品含有化学物質管理

JISガイドラインに準拠した独自のガイドラインで適正な管理を行っています

当社グループでは、当社グループおよびお客さまの製品の環境負荷低減、コンプライアンス向上を目指し、調達、設計、製造、品質保証など各段階において実施すべき項目について、JIS Z7201「製品含有化学物質管理-原則及び指針」に準拠した「SEI製品含有化学物質管理ガイドライン」を制定、運用し^(注)、製品中に含まれる化学物質の適正な管理に努めています。

また、各段階を通じて管理すべき化学物質の基準「SEI化学物質管理基準」を制定し、これに基づいた「SEI購入品グリーン品質ガイドライン」の運用^(注)や設計・開発段階における製品アセスメントの実施などにより、製品に水銀やカドミウムなどの環境負荷の大きい有害化学物質が含まれることのないよう努めています。

さらに製品含有化学物質管理委員会を設置して当社グループ内連携強化に努めています。

(注)各事業部および関係会社ごとに製品の種類やお客さまからの要求が大きく異なるため、各部門でそれぞれの状況に応じたガイドライン、化学物質管理基準の運用を行っています。



各国規制への対応

年々強化される各国規制に迅速に対応しています

当社グループは、EUのRoHS指令*やELV指令*で規制対象となっている物質の代替を進め、お客さまからの規制物質の非含有要求に対応しています。例えば、2019年よりRoHS指令にて規制される4種のフタル酸エステルについては、当社製品に直接使用される部品での全廃を2017年度中に前倒しで完了させるとともに、残る当社製品に組み込まれる部品での非含有化も、お取引先と連携して進めています。

一方、REACH規則*については、必要に応じた本登録を順次進めており、2012年にはGaAs(ガリウムヒ素)、2017年にはWC(炭化タンブステン)の登録を完了しています。また、製品中に含まれるSVHC*についての情報伝達など、REACH規則への確実な対応に努めています。

当社グループでは、年々強化される各国規制への迅速な対応を図るため、欧州、中国、東南アジアをはじめとした各国規制情報の収集および当社グループ内での共有化に努めています。

サプライチェーン

CSR調達推進

「たゆまぬ改善、あきらめない改善」を旗印に パートナーと「美しく、まっすぐに」コミュニケーションを心がけています

私の所属するシステム部品グループは、交通製品、情報通信ネットワーク機器等のインフラ製品向け原材料、補材の調達を担当しているグループです。当グループは、住友電工グループ調達基本方針に定める公平・公正でお取引先との相互信頼に基づく調達活動を推進するうえで、対話の基盤となるお取引先評価活動（パートナーズスコアリング活動、以下PSK）に注力しています。

PSKは、パートナーであるお取引先とのコミュニケーション強化を図り、お取引先の品質、コスト、納期対応力等の向上とサプライチェーン全体の質を高めるための活動で、当社グループのなかでも先駆けて、2006年に活動を開始しました。PSKを推進する私たち全員が、サプライチェーン強化は製品力の向上に貢献するものであり、その礎となるPSKは、結果、公平公正な調達につながる活動であると考えています。PSKをますます発展させていくために、お取引先CSRの推進度についてもPSKの評価指標としており、「たゆまぬ改善、あきらめない改善」として、今後はお取引先CSR強化のため、訪問点検による改善活動も実践していきたいと考えています。

資材部 原材料調達部
システム部品グループ 主席
菅 進



サプライチェーン

調達基本方針

調達基本方針を主要なお取引先とも共有し
ご理解とご協力をお願いしています

住友電工グループでは、調達を「事業活動の基盤を支える業務」と位置づけており、2006年5月に住友事業精神と住友電工グループ経営理念に則った「調達基本方針」を制定しました。この調達基本方針は、グループ会社はもちろんのこと、主要なお取引先に配付して、当社グループの調達活動に対するご理解とご協力をお願いしています。

調達基本方針（抜粋）※

1. 創造的かつグローバルな企業活動に資する調達活動の推進
2. 公平・公正な調達活動の推進
3. コンプライアンスに立脚した調達活動の推進
4. お取引先との相互信頼と連携に基づく調達活動の推進
5. 地球環境に配慮した調達活動の推進

グループ調達体制

グローバルで資材調達担当者への
調達基本方針の徹底と意識向上に取り組んでいます

資材部内に設置した連携推進室（当社事業部門およびグループ関係会社22部門・社の資材調達責任者で構成する組織）を中心に、調達基本方針に基づくグループ全体の調達施策や活動を展開しています。

具体的にはVA*活動の推進や、調達に関わるコンプライアンス・調達スキル向上のための教育などを連携して実施しています。またグループ全体の資材調達情報の共有化のため、400人余りの資材調達担当者にメールマガジンを配信中です。

海外においては、資材部の中国・ASEAN・米国・欧州の国際調達拠点（IPO: International Procurement Office）が中心となり、所在エリアごとに連携調達を推進しています。その取り組みの中で、IPOとグループ関係会社の調達担当者で構成する調達部門連絡会を開催し、グループ全体の調達施策の展開と調達担当者への調達に関する研修などを行っています。



CSR調達への取り組み

CSR調達ガイドラインに沿って、 お取引先と一体になって推進しています

調達活動におけるCSRへの取り組みを推進するため、2010年8月に、住友電工グループ経営理念や企業行動憲章を基本に「住友電工グループCSR調達ガイドライン」を制定しました。また2014年度には、紛争鉱物問題*対応に関する条項を盛り込んだ改定を行いました。さらに本ガイドラインをより確実に推進するために、取引基本契約書に必要事項を盛り込み、お取引先にも対応をお願いしています。

CSR調達推進のためには、お取引先への本ガイドラインの周知活動に加えて、CSR調達自己評価表を用いた調査による浸透状況の確認、さらにはお取引先と一体で進める改善活動が必要です。

右図に示すように、当社の調査には2016年度までに当社事業部門および国内関係会社（住友電装（株）ならびに上場子会社を除く）の国内調達額90%を満たすお取引先約1800社にご協力いただいたほか、一部当社海外関係会社のお取引先へも実施し、以降も調査を継続しています。2018年度はお取引先約710社の調査を実施し、そのうち86社を対象に、特に重要な項目に関して面談または往査を実施して、より一層のコンプライアンス遵守や情報管理等をお願いしました。また、グループ会社における活動強化のため、住友電装（株）、住友理工（株）、日新電機（株）の3社との連携に着手いたしました。

2019年度以降の取り組みとしては、これまでの活動の一層の充実とグループ会社との連携強化により「国内調達額の90%以上のお取引先とともにCSR調達を推進すること」を目指します。

住友電工グループCSR調達ガイドライン（抜粋）*

住友電工グループは、社会的責任を自覚し事業活動を通じてよりよい社会、環境づくりに貢献したいと考えています。そのためには、私どもに製品・サービスを直接または間接的に提供いただくお取引先様にも私どもと共に、社会的責任に資する活動に取り組んで頂くことが必要です。従いまして、ここに住友電工グループの調達お取引先様へのお願い事項を纏めましたので、積極的な推進をお願い致します。また、皆様の調達取引先についても、皆様より本項目の取り組み要請をお願いします。

1. 優れた製品・サービスの提供
2. 技術力の向上
3. 健全な事業経営の推進
4. 地球環境への配慮
5. 法令・社会規範の遵守と公正・適正な企業活動
6. 社会貢献と反社会的勢力の排除
7. 人権・労働安全衛生への配慮（紛争鉱物問題対応含む）
8. 情報開示とコミュニケーション促進
9. 秘密保持と情報セキュリティ

2013～2018年度の活動と今後の取り組み

- | | |
|-------------------|---|
| 2013
▼
2016 | <ul style="list-style-type: none"> ● CSR調達ガイドラインの制定・周知 ● CSR調達自己評価表を用いた調査実施（延べ約1930社）
（住友電装（株）、上場子会社を除く国内調達額90%を満たすお取引先および一部当社海外関係会社を対象） |
| 2017
▼
2018 | <ul style="list-style-type: none"> ● お取引先への調査継続（延べ1560社） ● お取引先への往査、ヒヤリングによる改善依頼（2017年度 86社、2018年度 86社） ● 住友電装（株）、住友理工（株）、日新電機（株）との連携に着手 |
| 2019
▼
2022 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国内調達額（注）90%以上のお取引先を対象としたCSR調達推進 ● 海外関係会社の主要なお取引先にも順次拡大 |

（注）住友電工および国内関係会社（住友電設（株）を除く）による国内調達を対象としています。



CSR VOICE

CSR要請に対するさまざまな気づきの機会を いただいていることに感謝しています

福田金属箔粉工業株式会社
代表取締役 社長 園田 修三 様（右）
常務取締役 業務本部長 兼 経営企画部長 福田 宏樹 様（左）

当社は元禄時代、赤穂浪士討ち入りの2年前にあたる1700年、京都室町で金銀箔粉問屋として創業した歴史ある会社です。

家訓「家の苗」にある身のほどをわきまえた仕事をしなさいといった教えをよりどころに非鉄金属の箔と粉の領域において、着実に研究開発を進め、事業を展開してきました。2018年度売上高554億円、金属箔粉のスペシャリストとして最適な商品をお届けしています。

住友電工グループとは、焼結製品向けの金属粉のお取引が1960年代から続き、加えて現在は電子プリント基板事業などのお取引もあります。住友電工グループと当社が共通して持つ質実剛健でまじめな気質も手強い、良い信頼関係を維持していると感じています。

住友電工グループによるCSR調達が開始されて約6年が経ち、ほかの企業からも同様のCSR要請を受けるようになりました。私たちとしては社会の要請に対する気づきを得る良い機会をいただいています。紛争鉱物や含有化学物質への対応状況、BCP関係の確認事項に加え、最近RBA行動規範*をベースとしたマネジメント関係を含む全方位的な問い合わせもいただくようになりました。今後もCSRは企業が生き残っていくために不可欠なものとして捉え、環境問題はもちろん、人手不足解消、地域貢献など、さまざまな取り組みを進めていきたいと思っています。

地球環境への配慮

“当たり前品質”要素としてグリーン調達に取り組んでいます

地球環境に配慮した調達活動の推進のために、当社グループは2003年度より「SEIグリーン調達ガイドライン」に基づき、製品への含有禁止物質の非含有化およびその他の含有化学物質の管理強化に取り組んできました。2012年度にはこのガイドラインを「SEI購入品グリーン品質ガイドライン」に改編し、当たり前品質基準のひとつと位置づけて、グリーン調達を継続しています。

また当社と株式会社三井住友銀行が連携して2009年より開始した「ECOファクタリングシステム」に対し、現在58社のお取引先に応募いただき、44社に活用していただいています。これは一定水準以上の環境保全活動を推進されているお取引先を優遇金利適用により後押しするものです。

紛争鉱物問題への取り組み

重大な社会問題の一つと認識し コンフリクトフリーを目指しています

当社グループは「コンプライアンスに立脚した調達活動の推進」の一環として、コンゴ周辺諸国の紛争鉱物問題は、サプライチェーンにおける重大な社会問題の一つと認識しています。調達活動における社会的責任を果たすため、不正に関わる紛争鉱物を原材料として使用しないコンフリクトフリーを目指しています。そのためにCSR調達ガイドラインにも取組方針を明記して、紛争鉱物についてサプライチェーンを調査し、武装勢力の資金源になっている懸念のある場合には、使用回避に向けた取り組みを実施します。

具体的には、お取引先に当該調査に対するご協力を毎年依頼し、懸念のある場合には当社グループと同様に使用回避に向けた調達活動に取り組んでいただくよう願っています。

BCP対応

安定調達体制強化の成果が着実に現れています

当社グループでは、お客さまの生産に影響を与えないよう製品・サービスの安定供給のため、大規模災害などを想定した調達部門BCPの策定と実行に取り組んでいます。このBCPでは供給元の被災を前提に、当該資材の供給停止による生産への影響を極力少なくし早期復旧を可能とするため、調達代替先や代替品の検討、さらに汎用品への切り替えなどの安定調達に取り組んでいます。また災害発生時に被災の影響を短時間で把握するため、お取引先からいただいた緊急連絡先の情報や、生産・物流拠点情報を再整備し、被災地区に当該品の製造や保管している場所がないかを、リアルタイムに確認・更新できるシステムを2017年度に構築し、運用を行なっています。

2018年度は大阪北部地震、西日本豪雨、関空連絡橋にタンカーが激突した台風21号などの自然災害が相次ぎ、安定供給が懸念される事態に直面しました。この事態に対し、上記の活動で進めていた代替品検討、お取引先のご協力による優先供給などにより、生産に大きな影響を与えることなく調達することができ、お客さまへの影響もありませんでした。これらを通じて活動の重要性を再認識しました。

今後も上記の活動を継続し、製品・サービスの安定供給に向けた調達体制を強化していきます。

パートナーズミーティングの開催

93社のお取引先にご参加いただきました

当社グループではお取引先との関係強化を図る一環として毎年「パートナーズミーティング」を開催しています。その場において事業概況や調達方針の説明に加え、優れたご提案・ご協力により、当社グループの事業活動に貢献いただいたお取引先の表彰を行い、お取引先との友好・協力関係の構築を図っています。パートナーズミーティングでは、CSR調達ガイドラインや調達方針の内容を改めて説明し、ご協力および積極的な推進をお願いしています。

また、東日本エリア、西日本エリアや一部の国内各部門・社や海外拠点でもパートナーズミーティングを開催し、グループグローバルでのCSR調達の浸透を図っています。



パートナーズミーティング

資材調達コンプライアンスへの対応

各部門・関係会社の自立対応を目的に、 訪問点検・指導を行っています

資材部では次の3項目を調達におけるコンプライアンスの重点事項として取り組んでいます。

重点事項

- 適正な下請取引実施に関する下請法遵守
- 通関申告と納税に関する関税法遵守
- 当社グループの調達に関する内部統制のルール遵守

重点事項については、実際にルールが遵守されているかを確認するため、2018年度も引き続き当社および国内外の関係会社へ下表の訪問点検を実施しました。

点検実績



下請法	国内：関係会社 6社
内部統制	国内：関係会社 6社 海外：関係会社 19社
関税法	国内：直接輸入実施の当社内および関係会社26部門・社

訪問点検は、資材部が対象先を訪問して資材調達コンプライアンス遵守状況の確認を行います。下請法と内部統制に関しては、全ての国内関係会社へ定期的に訪問することを前提として、2018年度も対象先を選定し、法令およびルールの遵守状況を確認しました。関税法に関しては、直接輸入を行っている全ての部門・社を対象先として、通関申告額の妥当性などを確認するとともに、関税法などの法改正について指導を行いました。

資材部では、今後も調達におけるコンプライアンスの推進のため教育・点検を拡充させていきます。

教育制度

資材調達スキル向上のため、グループグローバルに研修会を開催しています

2018年度の資材調達コンプライアンス研修会は、「事業部門・コーポレート部門向け」に加えて「研究部門向け」を開催しました。

事業部門・コーポレート部門向け研修会は、受講者の理解をより深め、コンプライアンス意識の定着と向上を図るため、毎年繰り返し開催しています。研修会は、講師出向による講義とTV講義により開催し、下表のとおり、多くのグループ社員が受講しました。今後も資材調達コンプライアンスの当社グループ内へのさらなる浸透を図るため、より多くのグループ社員が受講できる研修会を開催していきます。

特に研究部門向け研修会は、研究者が研究開発に必要な材料等を入手するための手続きを習得するだけでなく、研究開発の事業化に際し、お取引先との適切な協力関係を構築することを目的に開催しています。研修の実績は下表のとおりです。

研修実績



事業部門・コーポレート部門	<ul style="list-style-type: none"> 開催場所：28地区 (TV講義12地区, 出向講義16地区) 受講者：1,804名 テーマ：下請法、関税法、内部統制
研究部門	<ul style="list-style-type: none"> 開催場所：3地区 受講者：13名 テーマ：下請法、内部統制、研究事業化に向けた調達



事業部門・コーポレート部門向け資材調達コンプライアンス研修

一方、資材部では「頼られる資材調達担当者の育成」「資材調達倫理・知識・技能の伝承」を目的に、実務担当者を対象としたOFF-JT*教育プログラムを実施し、従来からのOJT*教育と組み合わせて、両者の相乗効果による資材調達スキルの向上を図っています。

2018年度のOFF-JT教育は「購買関連法規とCSR調達」ほか全7つの講座を実施し、それぞれ部内のエキスパートが自ら作成したテキストを用いて、電話会議により国内外の拠点を結んで講義形式で行い、延べ249人が受講しました。

また、2018年度も下請法キーパーソン育成プログラムを開講し、当社および関係会社8部門・社12名の修了者に認定書を授与しました。下請法の理解は、資材調達部門のみならず製造や開発などの部門にも広く周知を図る必要があります。下請法キーパーソンとは、各部門・社での自律的遵法体制構築のための核となる人材であり、計画的な養成を進めています。

また、グループグローバルでの調達力向上に向けた中核人材の育成を目的に2018年度から取り組んでいる海外の購買マネジャーを対象とした研修において、コスト低減やリスク管理等の購買手法のみではなく住友事業精神やCSRを含めた調達方針等についても改めて学習する機会を提供することで、個人のレベルアップと受講者を通じた各社の調達スタッフへの周知・浸透を進めています。次年度以降も研修内容の充実を図りながら、徐々に受講対象者を拡大していきます。



下請法キーパーソン教育プログラム

教育実績



	実施時期	講座数	講習回数	受講人数 (延べ)	会社数
OFF-JT教育プログラム	2018年度上期	7講座	26回	132人※	24社
	2018年度下期	7講座	26回	117人※	24社
下請法キーパーソン育成プログラム	2018年度下期	1講座	4回	12人	8社
海外購買マネジャー研修	2018年度下期	1講座	1回	9人	9社

※修了テスト合格者の人数

用語解説 *OJT、OFF-JT

OJT (On the Job Training) とは日常の業務につきながら行う教育訓練のことで、通常の業務を一時的に離れて行う集合研修などの教育訓練がOFF-JT (Off the Job Training)

人材

ダイバーシティ推進と労働安全

グローバルな視野で人材育成サポートに努め
グループ全体の組織力を高めていきます

私は2009年よりグローバル人事に携わってきました。海外現地マネジャーのキャリアアップや幹部登用促進のための支援を行い、住友電工グループの持続的成長の柱となる人材基盤の構築に取り組んでいます。

特に現地法人においては、数年で替わることの多い社長が中長期の視点から突りある人材活用や組織運営をしてもらえるよう実務的なサポートを行っています。

海外現地マネジャーや社長は近年増えており、現在41名のグローバル幹部が活躍しています。将来的には採用が当社であれグループ会社であれ、優れた人材は垣根を越えて同等なキャリアアップが図れるグループとなることを願っています。

またダイバーシティでは結果を出しています。2019年も女性活躍推進に優れた企業として経済産業省ならびに東京証券取引所より「なでして銘柄」に選ばれ、厚生労働大臣認定の「えるぼし」認定でも最高位認定を取得しています。また大阪市の「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業においても最優秀賞を受賞しています。

ほかにも国際基準に則った人権尊重の取り組みを推進するための「住友電工グループ人権方針」を2019年3月に制定し、さまざまなステークホルダーのニーズに応える取り組みを続けています。



人事部 グローバル人事室長
太田 垣 宏

ダイバーシティ

グローバルHRMポリシー

グループグローバル共通の人事制度や
ガイドラインの作成を積極的に進めています

住友電工グループでは世界約40カ国で27万人以上の人材が活躍しています。当社グループがグローバル競争を勝ち抜いて発展していくためには、技術、製品、ビジネスモデルをはじめとした全てのリソースをフルに活用していくことが不可欠ですが、それらを支える優秀な人材の確保と活用が最も重要であると考えています。

当社グループとしては従来から、住友事業精神に則り、人材を重視した経営を行ってきましたが、人材に関する基本方針を明確化するため2011年9月に「Sumitomo Electric Group Global Human Resource Management Policy (グローバルHRMポリシー)」を制定しました。

このポリシーにおいて、グローバルな人材確保や登用を加速していくため、仕事を通じて成長を実感し自己実現できるような環境づくり、人種・民族・国籍・宗教・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無などに関係ないキャリア

機会の提供、ダイバーシティの推進、グローバルリーダーの育成等に取り組んでいくことを明文化し、社内外に広く宣言しています。

グローバルHRMポリシー

Global Human Resource Management (HRM) Policy

- あらゆる人材が住友電工グループの一員として活躍し、仕事を通じて成長し、自己実現し、社会に貢献できる会社を目指します。
- 人種、民族、国籍、宗教、年齢、性別、性自認、性的指向、障がいの有無等にかかわらず、様々なキャリア機会を提供し、グローバルな適材適所の実現を目指します。
- 組織の創造性を高め、持続的に発展するため、多様性を重視し、ダイバーシティの推進に取り組みます。
- グローバルな事業展開を支えるグローバルリーダーの育成に取り組めます。グローバルリーダーとは、住友の事業精神と住友電工グループの経営理念を理解し、ダイバーシティに富んだチームをリードできる人を意味します。

グローバルグレード制度 グループグローバル幹部人材制度

グループグローバル幹部人材をはじめとする 外国人社員の経営参画を推進します

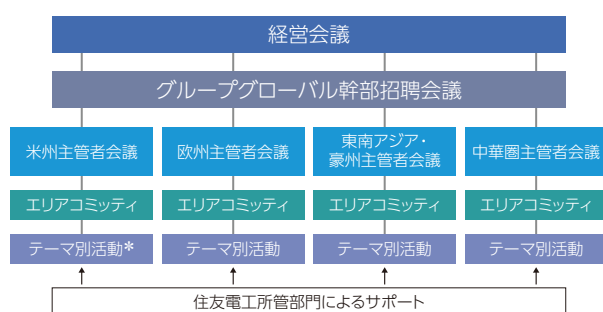
当社グループでは、能力と資質のある人材が、国内外グループ会社の経営を担い、さらにはそれ以上の職責を担うべく、個社を越えて広くキャリアアップを目指すことができる人事制度として、「グローバルグレード制度」を導入しています。上場会社の子会社を除く海外子会社役員もしくは同相当者を「GL」というグレードに位置づけ、このグレードに相当する幹部人材を「グループグローバル幹部人材」として認定しています。現在、海外グループ会社の経営幹部を中心に41人が認定されており、さまざまなキャリア機会の提供により、グローバルリーダーとしてのさらなる活躍を支援しています。

《エリアコミッティ》

グループグローバル幹部人材が、個々の会社の枠を超えて経営へ参画し、①地域の特徴を踏まえた各事業・各拠点のプレゼンス向上、②グループグローバル幹部の知識・経験の活用、③グループグローバル幹部同士のネットワーク構築を目的に、2015年よりエリアコミッティ制度を導入しています。現在、米州、欧州、東南アジア・豪州、中華圏の4つのコミッティを設立し、各地域における人材育成やモノづくり力強化など、多種多様なテーマに取り組んでいます。

また、エリアコミッティから生まれた提言を住友電工グループの経営に取り込む機会として「海外主管者会議」を活用しています。この会議は、住友電工ならびに海外関係会社の経営層が毎年一堂に会し、グローバルな経営課題を議論する場です。米州、欧州、東南アジア・豪州、中華圏の4地域で会議を開催しており、今後も当会議のさらなる活性化によって、住友電工グループのダイバーシティ経営と関係会社間の連携推進をさらに加速していきます。

エリアコミッティと海外主管者会議



《外国人社員の日本駐在促進》

グループグローバル幹部人材の活躍機会の拡大、さらには次世代のグループグローバル幹部人材の育成に向けて、外国人社員の日本駐在を促進していきます。候補者の選定から

日本受け入れまでのガイドラインを制定しました。今後も外国人社員を受け入れる際の日本側のサポート体制強化に力を入れていきます。

《グローバル人材データベースの整備による、 育成登用プランの体制整備》

当社グループの人材を、グループグローバルでシームレスに把握し、意欲と能力のある人材にさまざまなキャリア機会を提供し、育成・登用していくため、グローバルな人材データベースを整備するとともに、各事業本部において、幹部が集合し、優秀な人材を発掘したり、育成・登用方針を立案したりするための会議を実施しています。

《国内外グループ会社における 人事施策・プロセスの共通化による、人事基盤構築》

従来当社グループ各社では独自の人事ルールを策定し、それぞれに異なる人事施策を構築・運用してきましたが、グローバルHRMポリシーをその基礎とし、グループグローバル経営をさらに進めるためには、人事施策および人事管理プロセスを国内外グループ会社で一定程度、標準化していく必要があると判断しました。そして、海外拠点人事も含めたグローバルな協業のもと、2017年度から各人事関連トピックに関するグローバルHRフィロソフィー（考え方）・スタンダード（遵守事項）・ガイドライン（推奨事項）を明文化した、「グローバルHRドキュメント」を発行しており、これまでに8つのキートピックに関する文書を発行してきました。今後は発行の完了した文書を着実にグループ各社の人事制度に反映していくとともに、新たなトピックに関する文書を発行していきます。

CSR VOICE

海外から日本へ

人材開発部
グローバル企画グループ 主席
薛虹



私は2007年10月に設立された住友電工（蘇州）光電子器件有限公司に入社し、人事総務課長として会社の立ち上げに携わり、その後も社内の仕組みづくりに尽力してきました。また、中国華東地区の各グループ会社人事が参加する「華東人事連絡大会」、中国グループ会社を対象とした「幹部人材育成プログラム」、日本本社で毎年開催されている「グローバル人事・人材開発会議」への参加を通して、私の業務範囲は、蘇州から、華東、中国、そしてグローバルへと着実に拡大してきました。

2018年4月からは住友電工本社の人材開発部に駐在し、グローバル教育体系構築のプロジェクトリーダーとして、中国へのSEI UNIVESITYの展開に注力しています。当社では、大規模で先進的な施策が展開されているので、積極的に多くのことを吸収し、中国に帰国後は中国グループ会社におけるさらなる人材育成の発展に貢献したいと思っています。

女性活躍推進

ダイバーシティ推進の原動力の一つとして 「女性活躍推進」を位置づけ、取り組んでいます

当社では「女性活躍推進」をダイバーシティ推進の原動力の一つとして位置づけ、取り組んでいます。女性がその力を存分に発揮し活躍し続けられる環境を整えていくことは、社員一人ひとりがより活躍できる土壌を育むことにもつながり、将来にわたる当社の成長、発展に向けた重要な取り組みであるとと考えています。

《女性活躍推進法への対応》

2016年4月より、女性活躍推進法に基づき「女性の採用」と「女性の登用」に関する目標と行動計画を策定しています。

第一期行動計画(2016年4月1日から2018年3月31日)では採用・登用ともに目標を達成し、現在は、第二期行動計画(2018年4月1日~2020年3月31日)の目標達成に向け、取り組みを進めています。

● 第二期行動計画

■ 目標

区分	目標	
採用	新卒総合職採用における女性割合	事務系:40%以上 技術系:15%以上
登用	管理職(主席以上)および係長職に占める女性割合	管理職:2.0%以上 係長職:13%以上

■ 取り組み内容

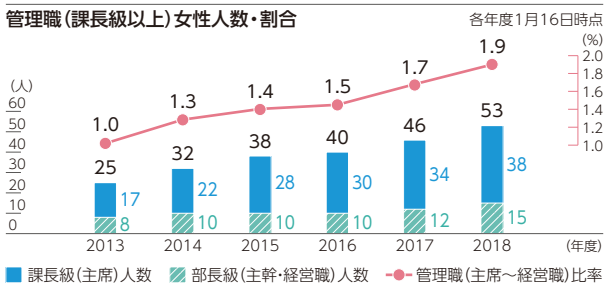
(採用)

- 女子学生に対する重点的広報を実施
- 女性採用力の強化

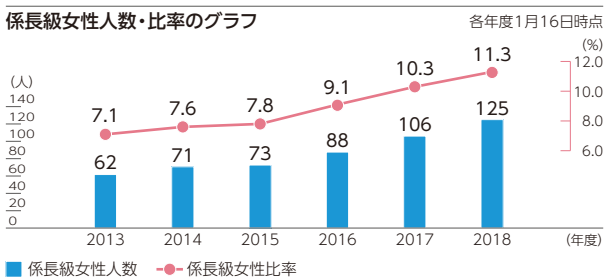
(登用)

- 総合職女性社員のキャリア形成支援施策の実施
- 意欲と能力のある一般職女性社員の積極的育成と登用
- 部門ごとの女性昇進状況のモニタリング
- 柔軟な働き方の実現

管理職(課長級以上)女性人数・割合



係長級女性人数・比率のグラフ



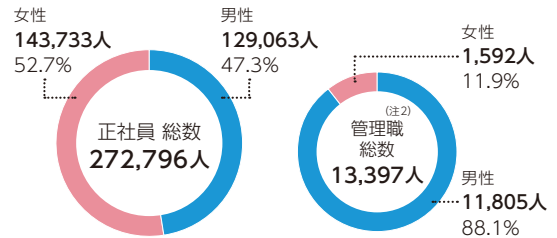
(注) 上記の人事データの対象範囲は、住友電工の社員で関係会社等への出向者を含みます。

住友電工 男女社員比率・男女管理職比率(注1) 2018年度末時点

	男性	女性	総数
正社員	9,783人(86.3%)	1,555人(13.7%)	11,338人
管理職(注2)	2,737人(98.1%)	53人(1.9%)	2,790人

(注1) 対象範囲は、関係会社等への出向者を含みます。
(注2) 管理職:課長級以上

グループグローバル(注1) 男女社員比率・男女管理職比率



(注1) 住友電工および連結子会社
(注2) 管理職:課長級以上(執行役員・役員を含む)

《キャリア形成支援》

女性は、男性に比べてライフイベントの影響を受けやすく、キャリア形成イメージを持ちにくいのが現状です。2016年より、女性総合職を部下に持つ上司を対象に、女性部下育成の必要性和重要度を理解するとともに、個々人にあった成長支援を考えることを目的とした「女性総合職育成マネジメント研修」を実施しています。さらに2017年より、女性一般職およびその上司の意識改革を目的とした研修を実施することで、女性一般職の潜在能力を引き出し、組織強化を図っています。

「SWING」の取り組み

当社グループで連携し、女性活躍をサポートしていきます

「SWING」とは、Sumitomo Electric Group Women's Innovative Networking Group の略称であり、当社、住友電装(株)、住友理工(株)、日新電機(株)が中心となり、2016年に発足しました。会社の枠を超え、住友電工グループの女性社員へ相互研鑽やネットワーキングの機会を提供することにより、女性社員の育成・能力開発を図るとともに、グループ全体での女性活躍推進を支援することを目的に活動しています。

2018年度は、グループ10社から65名の女性一般職が集まり、フォーラムを開催しました。「チームに貢献し活き活き働こう!」をテーマに、昨年同様住友電工・住友電装・住友理工の各社1名によるパネルディスカッションや、最強・最高のチームづくりをテーマとしたグループディスカッションを実施しました。会社の枠を超えた交流を通して「チームのために自分ができること」などを考える機会となりました。

社外からの評価

《「えるぼし」認定》

女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する優れた取り組みを行う企業を厚



生労働大臣が認定する制度である「えるぼし」認定において、2016年8月に、最高位である3段階目の認定を取得しました。

《「なでしこ銘柄」選定》

女性活躍推進に優れた上場企業として、2019年3月に経済産業省ならびに東京証券取引所より、「なでしこ銘柄」に選定されました。2017年3月に続き、2度目の選定となります。



《平成30年度「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」最優秀賞を受賞》

大阪市は、女性の活躍を積極的に進めている企業等を「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証し、特に優れた取り組みを行っている企業等に市長表彰を行っています。当社は、育成や登用などにおける着実な取り組みが評価され、2019年3月に最優秀賞を受賞しました。

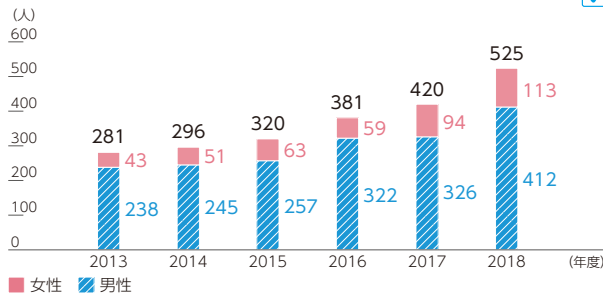
採用におけるダイバーシティ

多様な人材の採用を通じてダイバーシティ推進を目指しています

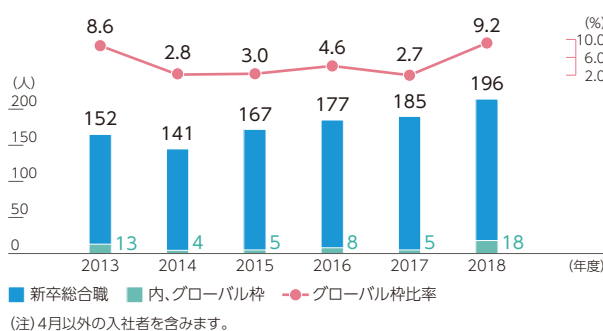
2018年度は、新卒総合職の採用人数196人のうち、女性は49人、外国人と海外の大学卒業者（グローバル枠）は18人でした。また他社経験者を163人採用しました。また2017年度の新卒採用活動以降（2018年度新卒採用以降）、人材のダイバーシティを意識し、グローバル枠比率10%以上を目指して取り組みを実施しています。

今後も、国籍、人種、性別、年齢などに関わらず、多様な人材がグループ内で活躍できるよう各種施策を実行していきます。

当社の男女採用者数（全職種）

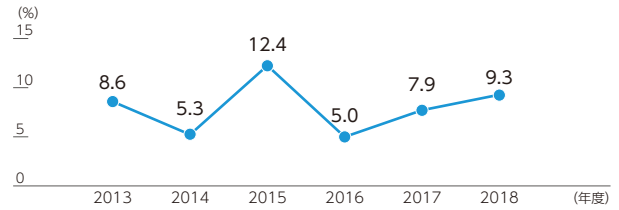


当社のグローバル枠の採用率



(注) 4月以外の入社者を含みます。

当社の離職率



(注) 各年度3年前入社新卒社員総数に対して、3年以内に離職した人の割合。

障がい者雇用の推進

障がいの有無に関わらず誰もが生き生きと働くことができる社会の実現に貢献すべく、着実に取り組んでいます

当社は従来より身体障がい者の採用を中心に、地道な取り組みを続けてきましたが、さらなる障がい者雇用の促進と障がい者雇用率の向上を目指し、2008年7月に障がい者雇用に特化した特例子会社*「すみでんフレンド(株)」を当社伊丹製作所内に設立しました(2009年2月認定取得)。同社は、当初の観葉植物のレンタルおよびメンテナンスに加え、図面等の電子データ化、古紙の細断・リサイクル等へと順次業容を拡大し、2019年6月現在では、横浜、東京、大阪を加えた全4拠点で障がい者56人を含む94人の社員が働いています。その結果、2019年6月現在では、当社およびすみでんフレンド(株)を含むグループ適用認定会社の計13社(うち5社は2018年7月から2019年6月までに加入)合算の障がい者雇用率は2.29%となっています。

すみでんフレンド(株)障がい者人員推移

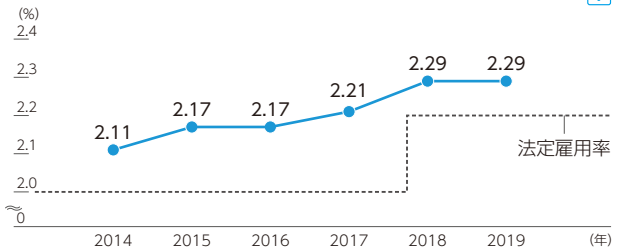
各年6月15日現在

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
障がい者	28	33	39	45	54	56

(人)

障がい者雇用率の推移

各年6月15日現在



(注) 当社およびすみでんフレンド(株)を含めたグループ適用会社の合算値

また、当社グループでは、住友電装(株)、住友理工(株)、日新電機(株)の各社が特例子会社として、それぞれ(株)SWSスマイル、(株)住理工ジョイフル、日新ハートフルフレンド(株)を設立しており、2018年には特例子会社間の交流会を全2回実施し、連携を進めています。

今後も障がいのある方がやりがいを持って働くことのできる場を多くのグループ会社・職場の中に創出し、グループ全社が法定雇用率を達成・維持し、法令改正などの環境変化に対応できる体制整備を行っていきます。

用語解説

* 特例子会社

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、企業が障がい者雇用を目的に設立する子会社で、国の認定が必要。特例子会社に雇用されている労働者(障がい者)を親会社(または企業グループ)に雇用されているものとみなし、雇用率を計算することができます。

働き方の見直し

住友電工では、ダイバーシティに富んだ人材が活躍できる職場づくりのため、メリハリのある働き方の実現を目指した全社運動を展開しています

当社は2008年より、メリハリある働き方の推進や、部門単位での業務の見直し・効率化などに取り組んできました。現在は、働き方を見直すことで、年間総労働時間の削減や、有給休暇の取得促進、業務効率化による生産性向上を目指す取り組みを全社・各部門で行っています。そのなかでも、2018年には1時間単位で取得することができる有給休暇制度を導入し、育児・介護・通院などのさまざまなニーズへの対応を行い、より有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

2019年からは、当日の終業時刻から次の勤務の始業時刻までに十分な休養を確保するための「勤務間インターバル制度」を試行導入することで、社員の健康確保のほか、より一層の生産性の維持・向上にも努めていきます。

施策の実施にあたっては、社員意識調査「活き活き職場調査」の指標を活用しながら、各職場や個人の課題に応じた活動を実施することで、より魅力のある職場の実現を目指しています。

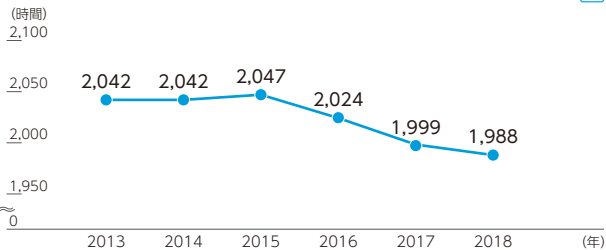
現在は、『変わる勇気、取り組む本気、続ける根気』をスローガンに掲げて、組織風土や意識面への働きかけとともに、生産性向上の面ではインフラ・ITツールの活用、業務ルールやプロセスの見直しなど、さまざまな観点からの取り組みを行っています。今後についても、当社事業の発展に向けて、単なる労働時間の削減に止まらない企業業績の維持拡大に寄与する「働き方の見直し」に取り組んでいきます。

平均所定外労働時間および平均有給休暇取得日数の推移

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018
平均所定外労働時間/月	19.3時間	20.4時間	20.8時間	20.2時間	19.3時間	18.7時間
平均有給休暇取得日数/年	10.4日	12.1日	12.1日	14.1日	16.0日	16.5日

(注) 各年1月～12月における当社の組合員平均

平均総労働時間数の推移



(注) 住友電工の社員(事業所内の関連会社等への出向者を含む)一人当たりの、各年1月～12月の1年における総労働時間数の平均。

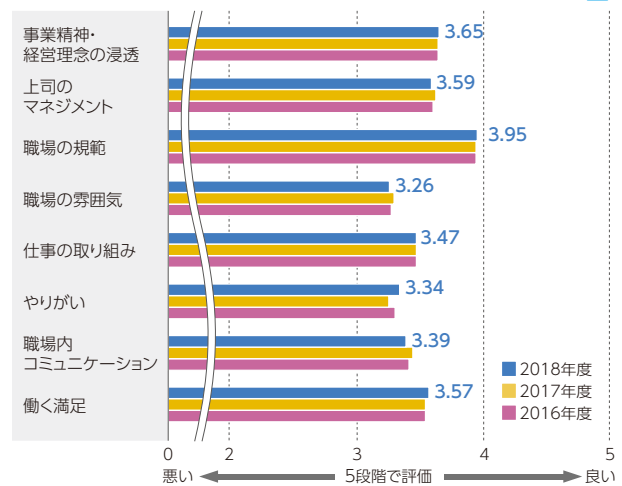
活き活き職場調査の実施

中期経営計画の浸透状況やハラスメントに関する設問を設け、各職場の現状把握に努めています

当社では、2006年度から「活き活き職場調査」と称して社員の意識調査を実施しており、2018年度は、当社およびグループ会社(海外グループ会社の一部スタッフ含む)の社員およそ2万2000人を対象に実施しました。

調査内容については毎年確認しており、経年での変化を確認している項目において全体では数値が改善傾向にありますが、「キャリア開発」など一部の項目では依然として課題が残る分野もあり、対応する人事施策や研修の企画・実行を進めています。また、2018年度より、個人のストレス度合いを測る「ストレスチェック」の結果との相関を分析し、総合結果を各組織の責任者へ直接フィードバックすることで、職場ごとの課題に対する具体的な施策の検討や、健康に活き活きと働ける職場づくりに活用しています。

活き活き職場調査 結果推移



仕事と生活の両立支援

育児・介護関連制度の拡充を積極的に進めています

当社は、社員の「仕事と生活の両立」を支援するため、メリハリのある働き方を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と育児の両立支援に取り組んでいる事業主として厚生労働省から認定を受けるなど、育児・介護関連制度の整備に積極的に取り組んでいます。

2018年度は、より柔軟な働き方ができるように、在宅勤務制度を育児・介護以外の事由でも利用できるよう、対象を拡大したほか、時間単位で取得できる有給休暇制度を導入しました。また、介護に関する研修や社内報を通じて情報提供の機会を設け、仕事との両立に向けた備えを促すことで、将来にわたる仕事と生活との両立支援を図っています。



用語解説 *特別認定マーク「プラチナくるみん」
当社の、次世代育成支援対策推進法に基づく第1回行動計画(2005年4月～)から第6回行動計画(～2018年3月)が達成されたことに加え、厚生労働省が定める特別認定基準を満たしたことに対し、厚生労働大臣より認定されたものです。

さまざまな支援

社員一人ひとりの生活を、
さまざまな面からサポートしています

《ジョブリターン制度》

2008年4月から、出産・育児・介護等を理由として、やむを得ず退職した社員が就業可能となった場合（退職後3年以内・海外転居の場合は5年以内）に、会社が本人と面談を行い、原則として退職前の職場で再雇用する「ジョブリターン制度」を導入しています。

《配偶者海外赴任等休職制度》

2017年4月から、配偶者の海外赴任等を理由に退職することを防ぐことを目的に、休職扱いにすることで、継続的な勤務を可能とする「配偶者海外赴任等休職制度」を導入しています。

《託児所》

育児をしながら働き続ける社員をサポートするための環境整備の一つとして、2008年3月に横浜地区、同年4月に大阪地区、2009年3月には伊丹地区、2018年には新たに東京本社近郊に託児所を開設し、社員の子どもを59人（2019年3月末時点）預かっています。

その他、当社の託児所を利用できない社員に対しては、会社から託児所利用の補助を行うなどのサポートを行っています。

《保活コンシェルジュ》

子どもを保育所に預けるための活動（＝保活）には、居住地の保育環境や子どもの生まれ月によって活動方法やスケジュールが異なり、さまざまなノウハウが必要です。

本制度は、育児休業中の社員が希望する時期にスムーズに職場復帰できるよう支援することを目的に2014年11月に開始し、個々人の事情に応じた保活のノウハウや、保育所関連の情報提供を行っています。

《在宅勤務》

育児・介護などにより、会社での就業に一定の制約を受け、社員が自宅等で就業できる仕組みとして、2016年度より在宅勤務制度を導入していましたが、柔軟で効率的な働き方の実現、働き方見直しによる生産性向上等を目的として、2018年10月16日より自律性をもって業務を遂行でき、成果を創出できる等の要件を満たす社員へ対象を拡大しました。今後も、働き方の柔軟性を高め、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めていきます。

《ボランティア休暇制度》

会社が認めたボランティア活動を行う場合に、年間10日を限度に取得できます。地域の少年スポーツの指導や合宿・試合の引率など社会に貢献するさまざまな活動の際に活用されています。

《出産育児サポートプログラム》

出産・育児期は、本人と上司の間できめ細やかな「対話」を行うことが特に重要になります。

2015年度から、「妊娠がわかったとき」「産休1カ月前」「育休復帰前」「育休復帰2カ月後」の各タイミングで本人と上司が対話を行うことを制度化し、本人のスムーズな職場復帰や育休復帰後の活躍を支援しています。

《外国人社員サポートプロジェクト》

外国人社員の働きやすい環境を整備するため、2017年、人事部門内にプロジェクトチームを発足させました。日本語、英語、中国語で対応可能なサポート窓口を設置するとともに、勤務管理や出張旅費などのシステムの日英2カ国語化、給与明細や社内規則の英語文書の発行、大阪本社および大阪地区での祈祷室設置、日本のビジネス文化に親しむための研修の実施、外国人社員同士の交流会の開催など、さまざまな取り組みを実施しています。

社員支援制度の利用実績



	育児休業者数			配偶者 出産休暇 取得者数	短時間勤務制度利用者数			ジョブリターン制度登録者数			託児所 利用者数	ボランティア 休暇 利用者数	在宅勤務 利用者
	男性	女性	計		男性	女性	計	男性	女性	計			
2013年度	15(13)	106(56)	121(69)	55	21	245	266	3	23	26	62	7	-
2014年度	16(12)	134(54)	150(66)	71	19	264	283	1	29	30	57	7	-
2015年度	29(28)	124(57)	153(85)	92	20	276	296	1	30	31	56	9	-
2016年度	40(25)	137(42)	177(67)	94	22	262	284	1	25	26	57	8	18
2017年度	52(52)	105(49)	157(101)	112	19	263	282	0	23	23	52	6	40
2018年度	46(35)	108(39)	154(74)	121	19	268	287	4	24	28	59	5	209

(注)対象範囲は、住友電工の社員で関係会社等への出向者を含みます。

()内は当該年度新規取得者 (人)

住友電工グループ健康経営宣言

「健康経営」*の実現に向けて

当社グループの持続的な発展成長を実現するためには、社員一人ひとりの健康が不可欠であると考えています。当社は、2015年に「住友電工グループ健康経営宣言」を発信し、さらに2017年6月から社員や職場の健康維持増進活動を「健活!」*と称して、社員の健康づくりを積極的に支援しています。

《メタボ予防・改善への取り組み》

メタボの予防や該当者の減少を目指し、特定保健指導の推進に加え、以下の事項に取り組みました。

食生活の改善	「食生活セミナー」: 256名参加 ・食事のバランスや量について学ぶ。
運動習慣づくり	ウォーキングイベント: 1,934名参加 (1日8,000歩を目標に3カ月間実践) ・参加者の総歩数により、参加者のインセンティブ付与や西日本豪雨被災地への募金を行う。
	スポーツトレーナーによる「運動習慣セミナー(メタボ予防・改善編)」: 延べ463名参加
特定保健指導の強化	当社保健師とスポーツトレーナーによる「3カ月集中生活習慣改善プログラム」: 85名参加 ・平均で体重6.6kg減、腹囲7.7cm減、体脂肪3.2%減。
がん予防	東京大学付属病院 中川恵一准教授による「がんセミナー」: 72名参加

《スポーツ振興》

社員・家族および地域の方々のスポーツ振興や運動習慣化などを目的に、以下の事項に取り組みました。

スポーツ教室	住友電工スポーツアカデミー: 800名参加 ・野球、卓球、サッカーの元日本代表などを招聘
	当社陸上競技部による陸上交流会 兵庫県伊丹市と共催した小中学生陸上教室: 延べ2,204名参加(17回開催)
SEIチャレンジカップ	6事業所の野球同好会・サークルによる交流戦: 262名参加
スポーツ活動費用補助	フィットネスクラブ利用料(月・年会費)補助: 2,052名利用
	スポーツ用品購入費用補助: 1,272名利用

《メンタルヘルスケア》

社員全員へのハンドブック配付、セルフケア研修(316名受講)や管理監督者向けラインケア研修(434名受講)を実施しました。新たに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善活動(通称、職場ドック)を実施し、より働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また、カウンセラーを社内外に配置し、社員や家族が相談できる体制も整えています。

《受動喫煙防止》

2017年7月から2019年3月にかけて、グループ会社を含め417カ所の屋内喫煙場所を閉鎖しました。禁煙奨励日の設定や禁煙奨励セミナーを継続し、受動喫煙のない職場を目指します。

《社外からの評価》

●「ホワイト500」認定:

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、2019年2月に経済産業省ならびに日本健康会議より、「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定されました。



●「スポーツエールカンパニー」認定:

社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業として、2018年12月にスポーツ庁より、「スポーツエールカンパニー」として認定されました。



今後も健康経営の実現に向け、グループ会社を含めた健康諸施策を展開していきます。

労使関係

労働組合と会社は、徹底的に話し合い、さまざまな課題解決に取り組んでいます

当社では「企業の発展は組合員の生活向上とともにある」という考え方を基本に、労使がお互いの立場を尊重しながら、徹底的に話し合うことで、さまざまな課題の解決に取り組んでいます。なかでも、年4回開催する「中央経営協議会」は約70年の歴史を誇り、これまで労使の代表者が事業環境や経営状況などについて意見交換してきました。また各種専門委員会を設置し、働き方の多様化が進展するなかで、全ての社員が活き活きと笑顔で働ける環境づくりに向けて、各種制度の改善やモニタリング機能を強化しています。

タウンミーティングの開催

社員と経営幹部が直接対話できる機会を設けその声をさまざまな施策の充実につなげています

社内コミュニケーション強化の一環として、各事業所でタウンミーティングを開催しています。それぞれ所属の異なるメンバーが、経営幹部(役員・事業部長他)と直接、率直に対話する場です。人材の育成やダイバーシティの推進、働き方改革といったテーマに加え、各職種ならではの悩みや要望を幹部に伝える、あるいは共有し解決の糸口を模索するなど、貴重な機会となっています。これらで出た意見等については、タイムリーに担当部署に展開され、組織運営や人事制度企画などにも活用し、施策の充実につなげています。

求める人材像

住友電工が求める人材像は「住友事業精神を堅持し、会社の経営方針を理解し、基本に忠実で高度な技術・知識を有し、グローバルに通用する人材」と定義しています。これを目指し、「一人ひとりの自己啓発」と「職場上司の指導と対話」を基本に各種研修で支援します。

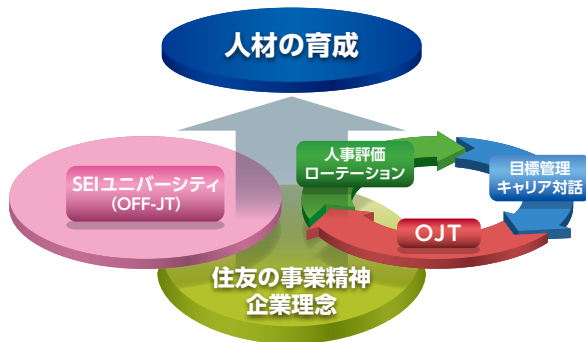
SEIユニバーシティ

グループ全体の人材価値向上を図ります

「SEIユニバーシティ」は当社グループの研修体系の総称です。会社の目標の達成、Glorious Excellent Companyの実現に向けて幅広い領域にわたってさまざまな研修を実施しています。

SEIユニバーシティ基本理念

- ① 住友電工グループとしての企業理念浸透の場
- ② 住友電工グループとしての経営戦略・ビジョン共有の場
- ③ グローバルに通用するために
必須の能力・技能・知識向上の場



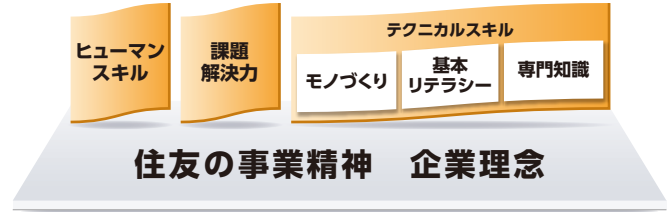
SEIユニバーシティでは、「ヒューマンスキル」「課題解決力」「テクニカルスキル」の3つの分野で、経営幹部から新入社員までの全グループ社員に対して階層別に受講を必修とするものを含めて300を超える研修プログラム(共通研修)を提供しています。また、各社・各部門では、テクニカルスキルのうち自社・自部門で特に必要とされる固有の知識・スキルの習得のために「各社固有研修(専門知識)」を実施しています。

なかでも住友事業精神については社員が業務を遂行するにあたっての根幹を成すものと位置づけています。当社では新入社員研修や各種階層別研修において学ぶ機会を設けているほか、コンプライアンスや人権に関する研修においても常に事業精神との関係を伝えています。

また、社長自ら、半期に一度、メッセージ動画を通じて、住友事業精神に則って職務を遂行するよう全ての社員に要望していますが、その動画を多言語に翻訳し国内外グループ会社にも配信しています。さらに、海外赴任前には、現地において自分の言葉で事業精神を伝えることができるよう研修を

実施すると同時に、国内外グループ会社においても、定期的に事業精神を学ぶことができるよう社内講師の育成などを進めています。

SEIユニバーシティの研修カテゴリー



2018年度住友電工グループ共通研修実績

	延べ受講人数	延べ受講時間
住友電工社員	65,369人	394,101時間
国内グループ会社社員	21,493人	94,607時間
海外グループ会社社員	10,163人	55,280時間
総計	97,025人	543,988時間

2018年度グループ各社固有研修実績

	延べ受講人数	延べ受講時間
国内グループ会社(26社)	34,228人	184,009時間
海外グループ会社(83社)	147,967人	330,550時間
総計	182,195人	514,559時間

キャリア対話の推進

自らのキャリアを考え、成長に向けて取り組むことを支援します

従来から年間の業務目標立案時に、上長と部下との間で自己啓発・キャリア開発面談を行うよう制度を運用していましたが、対話の大切さと具体的な対話の進め方を理解するための研修を継続して実施しています。

上長への研修では、基礎知識として①キャリア対話の必要性、②具体的な対話の進め方を学びます。①で特に仕事に対する動機や意味づけの重要性を理解し、②では対話をする際の雰囲気づくりから共感を得るための傾聴、質問の仕方を学んだ後に動画で実際の面談を見て良い点、悪い点を指摘し合って理解を深めます。さらに個々人が抱える課題などの情報を交換する場を設けることによって、部下との対話の場面で活かせるスキルと知識の習得を図っています。

部下に対しては自分のキャリアを考えるための研修を実施し、上長との対話時に自分の思い描くキャリアを共有することを勧めています。

またマネジャー層への昇進者や50歳の節目を迎えた社員には、今までの自分のキャリアを振り返り、どこに面白みを感じたのか、なぜなのか、という内省を行い、グループディスカッションを通じてこれからの自分のキャリアを考える研修も実施しています。

グループグローバル対応

グループグローバルに研修を展開しています

①国内グループ会社への展開

当社グループ全体の人材育成を推進するため、国内グループ会社社員の住友電工主催研修への参加機会を設けています。新入社員研修、キャリア入社者研修、昇進者向け研修などへの国内グループ会社社員の参加者は年々増加しています。

また、各グループ会社における研修運営が難しいケースなどは、住友電工本体から社内講師を派遣して、必要な研修などを実施しています。

②グローバル展開

現地ニーズに応じた人材育成推進のため、国ごとの人事マネジャー会議にて、定期的に各種研修（一般層向け中心）の企画・運営を議論しているほか、世界共通育成体系を議論するため、年に1度、日本に世界各社の人材育成責任者を招聘し「グローバル人材開発会議」を開催しています。

また国内外共通で各マネジャー層を対象に次のような研修プログラムを運営しています。

対象：Executive

経営幹部研修

アクションラーニングに加え、住友事業精神の理解、経営的知識の習得などを通じて、経営幹部を育成します。毎年1回開催しており各回約50名が受講しています。

対象：General Manager

グローバル・リーダーシップ開発プログラム (GLP: Global Leadership Development Program)

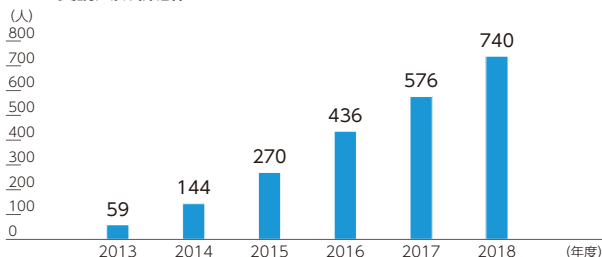
経営幹部講話や、リーダーシップ・ワークショップ、住友事業精神の理解などを踏まえ、グローバルなリーダーシップを発揮できる人材を育てています。2015年までは年2回、2016年以降は年1回開催しており、受講者は各回約30名です。

対象：Manager

住友事業精神に基づくマネジメントプログラム

(MPSS: SEG Management Program based on the Sumitomo Spirit)
住友事業精神の浸透と、部下に対するマネジメントスキルの向上を図っています。ドイツ、アメリカ、シンガポール、中国（上海、深圳）、メキシコの世界6都市にて、年間約150名が各地で同一プログラムを受講しています。

MPSS受講人数(累計)



③社内のグローバル化対応

事業活動がグローバルに拡大するにしたいが、日本で働く外国人社員も年々増加しています。言葉や文化、価値観の違いを乗り越えて活躍できる環境を整備するため、外国人社員サポートプロジェクトの一環として外国人社員向けに「日本語研修」を充実させ、「日本の就労文化研修」を実施しています。また、外国人社員の受け入れ側が留意点をしっかり理解できるように「職場向け研修」も実施しています。

CSR VOICE

400年の歴史をもつ 住友事業精神に感銘

Monica Carreño
Senior Staff, HR & Administration Department
Sumitomo Electric Sintered Components México,
S.A. de C.V.



私と住友事業精神の出会いは新入社員研修でした。その時はそれほど多くの説明はありませんでしたが、とても関心を持っていました。その後、幸運にもMPSSに参加する機会を得ました。そこで私は、自分が属している住友グループの偉大さを理解し、会社のイメージが変わりました。特に、400年の住友の歴史を支える背骨となってきた事業精神が、今の時代にも通用するものであることに大変感動しました。

さらに2019年3月には、日本から当社にトレーニーとして派遣されてきた人材開発部の若手女性社員が、住友事業精神の社内講師育成研修を実施してくれました。講義にはとても熱意がこもっており、彼女自身が、事業精神を心から理解したうえで、真摯に話していることがわかりました。私は非常に感銘を受け、今度は自分が講師として責任を持ち、住友事業精神を正しく社員に伝えていかねばならないと感じました。また、彼女と同じように、自分自身が信じていることを正直に、そして分かりやすく、社員に語っていきたくと思います。

CSR VOICE

中華圏グループ会社への 住友事業精神浸透に向けて

Tian Weijun
Deputy General Manager,
HR/Admin. Department
Sumiden Asia(Shenzhen) Co., Ltd.



2019年2月、SMS(住友電工管理(上海)有限公司)深圳事務所で開催された華南地区グループ会社人事・研修責任者向け住友事業精神トレーナー教育に参加しました。講師は日本の人材開発部に駐在している中国出身の社員であり、中国人の視点からも理解しやすいように住友の歴史と事業精神を解説してくれました。また、講師としてのスキルやノウハウなども学ぶことができ、私が研修する際に大変役立ちました。

住友電工グループがさまざまな時代を超えて事業を継続してこられたのは事業精神を社員の精神的支柱として伝承してきたからだと理解できました。そのためには、社員一人ひとりが事業精神を認知・理解するという受動的な態度だけでなく、行動・伝承するという能動的な姿勢で、意識的に周囲の人に伝えていく必要があります。私は、中華圏エリアコミティ活動の一員としてSMSや日本の人材開発部と連携し、住友事業精神を中華圏グループ会社により広く、深く浸透させていきます。

モノづくり人材育成

「モノづくりは人づくり」との基本的な考え方に立脚し、

①モノづくり基礎教育 ②実践教育 ③グループ活動
の3本柱で推進しています

モノづくり基礎教育は、実機・現物に触れながら体得することを基本に、「SEQCDD」のモノづくり基礎から当社グループの固有技術・技能、設備・保全技術などの最新技術に対応した各種カリキュラムを揃えて実施し、受講者も年々増加しています。さらに、海外でも基本的な知識や設備保全に関する研修を中国・東南アジアで定期的に開催しています。

実践教育はモノづくり革新を担うキーパーソン育成と「SEQCDD」体質強化を目指したプログラムで、各部門の重要課題をテーマとして、研修生がテーマ部門に赴いて課題・問題解決に向けた実践的な活動を行っています。

またグループ活動(略称:G活)は、各職場で自主的に問題解決や課題達成に小集団で取り組む活動で、人材育成と職場活性化を目的に展開・推進しています。

これら3本柱のなかで2018年度、特に力を入れた実施内容について紹介します。

● 工場長育成プログラム

モノづくりの中核を担う「強い工場長」(製造課長相当)の育成を狙ったプログラムです。このプログラムでは、工場長補佐に対し、まずは6日間の研修で工場長に必要な考え方や知識を先行習得したうえで、実務を通じて理解を深化させる機会を提供します。また、工場長就任者は、工場長研修(2日間)、工場長交流会(1回/3ヵ月)に参加し、「強い工場」の実現を目指します。このプログラムで毎年20~30名程度を育成予定で、将来の海外製造部門長の育成も担っています。

● 住友電工グループ グローバルG活発表大会

当社ではG活を1958年からスタートさせ、現在は海外にも展開しており、当社グループ全体で合計179社、年間2,966テーマに3万8千人が取り組む規模にまで拡大しています。

2018年8月には各事業部門を代表する6グループに加え、海外4地域(米・欧・中・ASEAN)代表の合計10グループによる「住友電工グループ グローバルG活発表大会」を大阪で開催しました。

厳正なる審査の結果、産業素材部門代表の(株)アライドマテリアル「ひよっこ」グループが最優秀社長賞に、ついで中国代表の住友電工(蘇州)光電子器件有限公司「睿智」グループが特別賞に輝きました。

代表グループの皆さんに熱のこもった活動成果の発表をいただき、グローバルでの活動レベル向上を実感できる大会となりました。



住友電工グループ グローバルG活発表大会

CSR VOICE

グローバルG活 発表大会 最優秀社長賞

(株)アライドマテリアル
「ひよっこ」グループ
三浦 奈美子



今回の活動を通じ、部門を超えた連携や、やりきることの大切さを学びました。初めはリーダーになった自分が全てをやらなければならないとの責任感が大きかったのですが、実際に取り組んでみるとメンバーがいつも協力してくれ、失敗を乗り越えて無事に目標を達成することができました。リーダーだけではなくメンバー全員が一丸で取り組んでこそ、より大きな成果が得られるとのG活の意義を実感できました。

栄えある最優秀社長賞を頂き、これまで一緒に取り組んでくれたメンバーと協力部門に感謝したいと思います。
“ひよっこ”の私にとって大きく成長できる活動でした!

CSR VOICE

グローバルG活 発表大会 特別賞

住友電工(蘇州)光電子器件
有限公司(SPEC)
「睿智」グループ
邱芳(左) 李月清(右)



グローバルG活発表大会での「特別賞」の受賞は報告者、グループだけでなく、SPECで働く皆にとって大変誇らしい経験でした。

「睿智」グループはSPEC蘇州工場に8つある改善グループの一つで、光通信用光送受信モジュールの量産を担当しています。需要変動(特に急増時)への対応が大きなテーマで、他のラインから移った作業者を短期間で戦力化して、ミスなく製品出荷に貢献する活動に取り組みました。

需要の急増は生産ラインにとっては大きな環境変化で、「教育」、「訓練」、「能率」、「品質」など沢山の難題があります。解決案を人任せにせず、自分で考え、意見を出し合うことで、積極性とチームワークが養われ、この経験が家事や子育てへの積極性にもつながっていると実感しています。

活動を通じて、会社のスローガン「令人自慢的公司:ここで働くことを誇りに思える会社」が実現できたことが嬉しいです。

世界トップの安全企業を目指して

基本的な考え方

住友電工グループは、従業員の安全衛生の確保を事業の根幹として位置づけています。「安全は全てに優先する」風土づくりを推進し、世界トップの安全企業を目指し、職場のあらゆる危険・有害要因を排除するため、社員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組んでいます。

具体的には、中長期的な「住友電工グループ安全衛生目標」を掲げ、会社側と組合側の委員で構成する安全衛生委員会にて、その実現に向けて年度ごとに重点取り組み内容と重点実施項目を定めています。

住友電工グループ安全衛生目標

1. 無災害職場の実現と快適職場を目指す
2. コンプライアンスの維持・向上
3. 心とからだの健康づくり

重点活動(設備系)

スイッチ・パワー OFF活動では、回転部・可動部に直接触れる/近づく作業のリスクを抽出し設備安全対策(ハード対策)を進めています。2018年度は、抽出したリスクに対し、ハード対策のやり切りを目的に国内拠点で全社登録制による管理を開始しました。ハード対策未完作業については、登録シールを貼り付け、作業者への周知と管理監督者が現場巡回等で決められた作業内容についての確認を行っています。技術開発要

素が高い対策立案困難な案件については、部門だけでなく生産技術本部が協業し、設備安全化を推進していきます。

重点活動(人車分離)

フォークリフトによる重大災害防止を目的に、フォークリフトと人との分離対策強化を進めています。2018年度は、対策状況について全社共通のレベルを決め、各部門でレベルアップ活動を開始しました。2021年3月までに全拠点で簡易柵、チェーンなどでの簡易的な管理手法レベルとなるよう取り組んでいきます。

《ポ・ケ・テ・ナ・シ運動の取り組み強化》

ポ・ケ・テ・ナ・シ運動は安全文化構築の基礎をなすものであり、会社が定めるルールです。これを仕事の根幹であると認識し、従業員全員が遵守せねばならない事柄と定め、ポ・ケ・テ・ナ・シ運動に当社グループ全体で取り組んでいます。

- ポ … ポケットに手を入れて歩かない
- ケ … ケイタイを使用しながら歩かない
- テ … テスリを持って階段昇降
- ナ … ナナメ横断しない
- シ … シサコショウ(指差呼称)の徹底

この活動を強化し、従業員のより一層の安全意識向上を目指します。

2018年度目標と実績

	2018年度目標	2018年度実績
安全22VISION	<ul style="list-style-type: none"> • 設備の安全対策 • 安全な人づくり • 安全文化構築 	<ul style="list-style-type: none"> • 重大災害に繋がらうる災害が減少 • 新たな教育試行:好評 • スローガン「全ての災害はゼロにできる」の浸透
各部門での活動	<ul style="list-style-type: none"> • 重点安全活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 重大災害未然防止活動 ② スイッチ・パワーOFF活動 ③ トップによる問題の吸い上げ • 継続活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 1-2-3運動 ② ポ・ケ・テ・ナ・シ運動 ③ 安全3つの管理 ④ 未熟練者教育の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> • 自主点検を継続的に実施 • 1-2-3運動継続 • ポ・ケ・テ・ナ・シ運動展開
全社体質強化活動	<ul style="list-style-type: none"> • 安特・重点管理活動 • 安全教育 • プラント防災活動 • グローバル安全診断 • 横展開活動強化 	<ul style="list-style-type: none"> • 安特、重点管理とも継続実施 • プラント防災活動 工事管理強化開始 • グローバル安全診断 トレースによるやり切り強化 • 横展開活動 部門間交流実施

安全文化構築

経営幹部が安全への自身の役割をコミットし率先垂範します

安全文化構築は「経営幹部のリーダーシップ、特に率先垂範からなる」との方針から、外部講師を招き、社長以下、各事業部門長にいたるまで幹部全員が参加する役員研修を開催しました。

研修内容は、安全の信念や役割から始まり、ビジネスへの影響やリスク管理の観点であらためて安全に向き合い、グループワークで討論を行いました。なかでも実践スキルとして人のモチベーションを起こさせるリーダーシップ論等、安全活動の基盤を築くにふさわしい幅広い議論を深めました。

最後に、自身の役割を再認識し、各人がコミットメントを宣言することで終了しました。

今後、各部門において部門長の率先垂範を中心に活動を継続することにより、部門内での安全文化醸成を図り、最終的には社員全員による相互啓発型の組織を目指します。



役員研修

安全成績と今後の活動

2018年度の災害発生状況は、2017年度対比で微減となりました

2018年度の災害発生状況(住友電装(株)グループ社員を除く)は、「休業災害7件、不労災害27件、軽傷5件、総数39件、災害点162点」となりました。目標の「重大災害・残存障害：ゼロ、休業+不労+軽傷(災害件数)：目標38件以下、災害点216点」に対して、災害件数は目標未達となりましたが、重大災害・残存障害はゼロを達成し、災害点も目標を達成しました。(災害点とは、「発生した災害の種類により重み付けを実施して採点化したもの」であり、重大災害につながる災害の低減を図る指標。2018年度より安全22VISIONの新たな目標として導入。)

災害内容としては、重大災害につながる起因物による災害は減少、特に回転部・可動部に手を出す災害は2年連続減少となり、今まで取り組んできた成果と考えられます。

一方、転倒による災害といった人に起因する災害は増加となっており、従業員に対する安全意識の向上が課題となっています。

2019年度については、キャッチフレーズ「世界トップの安全企業を目指して」のもと、住友電装(株)グループ社員も含む住友電工グループとして、「重大災害・残存障害ゼロ、休業+不労+軽傷50件以下、災害点212点以下」を目標として設定します。なお、具体的な活動としては、安全22VISIONの活動の柱である①設備の安全対策、②安全な人づくり、③安全文化構築を進め、特に設備のハード対策の加速とやり切りを含めた「スイッチ・パワー OFF災害ゼロ」、ポ・ケ・テ・ナ・シ運動推進を含めた「不安全行動起因の災害ゼロ」を目指して取り組んでいきます。

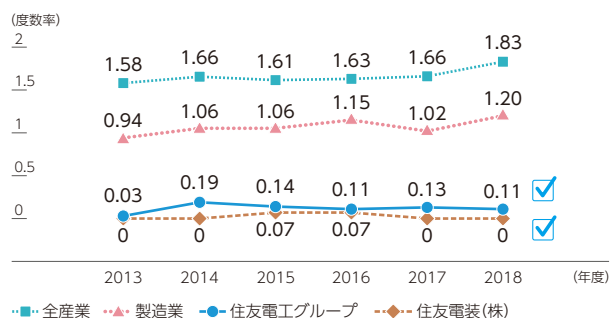
災害発生状況

(件)

		総計	住友電工グループ				住友電装グループ	
			社員		派遣請負 工事請負	計	社員	
			国内	海外			国内	海外
2018 年度	休業災害	11	4	0	3	7	0	4
	不労災害	36	16	8	3	27	1	8
	軽傷	20	1	4	0	5	2	13
	合計	67	21	12	6	39	3	25
2017 年度	休業災害	14	5	3	2	10	0	4
	不労災害	36	11	10	4	25	1	10
	軽傷	17	3	3	1	7	3	7
	合計	67	19	16	7	42	4	21

(注) 住友電工グループ社員は、住友電工本体および関係会社110社(ただし、住友電装(株)ならびに上場子会社を除く)と、住友電工関係会社ではないが、住友電工が労働安全衛生の指導・監督を行っている会社を対象としています。また、住友電装グループ社員は、住友電装(株)本体およびその関係会社を対象としています。

国内社員休業度数率*の推移



(注) 住友電工グループの国内社員休業度数率は、住友電工本体および国内関係会社41社(ただし、住友電装(株)ならびに上場子会社を除く)を、また住友電装(株)の国内社員休業度数率は住友電装(株)本体を対象としています。

環境保全

地球温暖化防止

急速に進む、世界の環境規制強化に グループ丸となって万全の体制づくりを進めていきます

環境保全に対する社会の重要性認識の高まりをうけ、環境保全の取り組みはいまや安全環境部だけでなく住友電工グループ経営全体での取り組みとなってきました。

現在、地球温暖化防止については22Vの達成期限に向け、2019年から2020年にかけてスコープ3まで含めたサプライチェーン全体での現状分析を行っています。それを踏まえて2020年に中長期目標を策定し、2022年に向けてより広範囲なCO₂排出量の削減へとつなげていきます。住友電工グループでは、2018年度は国内外の生産拠点において、エネルギー使用量は増加したものの、省エネルギー活動の推進などにより、CO₂排出総量前年比2.2%削減を実現しました。

またマイクロプラスチック問題に代表されるように廃棄物削減も大きな課題となっています。2018年度は廃棄物排出量原単位低減率が、前年比8.7%低減となりました。継続してサイトごとの排出実態を徹底調査し、個別に有効利用の方策を探っていきます。

そして環境事故の削減も重要なテーマと認識しています。中国では廃棄物における表示情報の詳細記述が要請されるなど、環境規制強化が急速に進んでいます。環境事故の防止に向け、海外における環境管理の強化に一層務めていきます。

安全環境部 部長補佐
森 隆哉



環境マネジメント

環境方針

住友電工グループ経営理念に基づき、地球的視野に立った、環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけ「環境方針」を制定しています。

環境方針 (抜粋)*

基本理念

住友電工グループは「持続可能な環境負荷の少ない社会を構築していくことが重要である」との認識のもと、製品およびサービスの提供を通じて社会に貢献する。

活動指針

1. 環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとし、計画的に活動する。
 - 事業活動における環境負荷の低減 地球温暖化防止・省資源、リサイクル・環境汚染予防
 - 環境に配慮した製品の提供を拡大 有害物質の全廃・製品アセスメントの展開・製品LCA*の展開
2. 環境マネジメントシステム運用の強化と拡充を進める。
 - 環境保全教育・環境監査の実施
3. コンプライアンスの維持向上を進める。
4. この環境方針は要求に応じ一般に公開する。



* 詳細は当社Webサイトで公開しています。

<https://sei.co.jp/csr/environment/management.html>

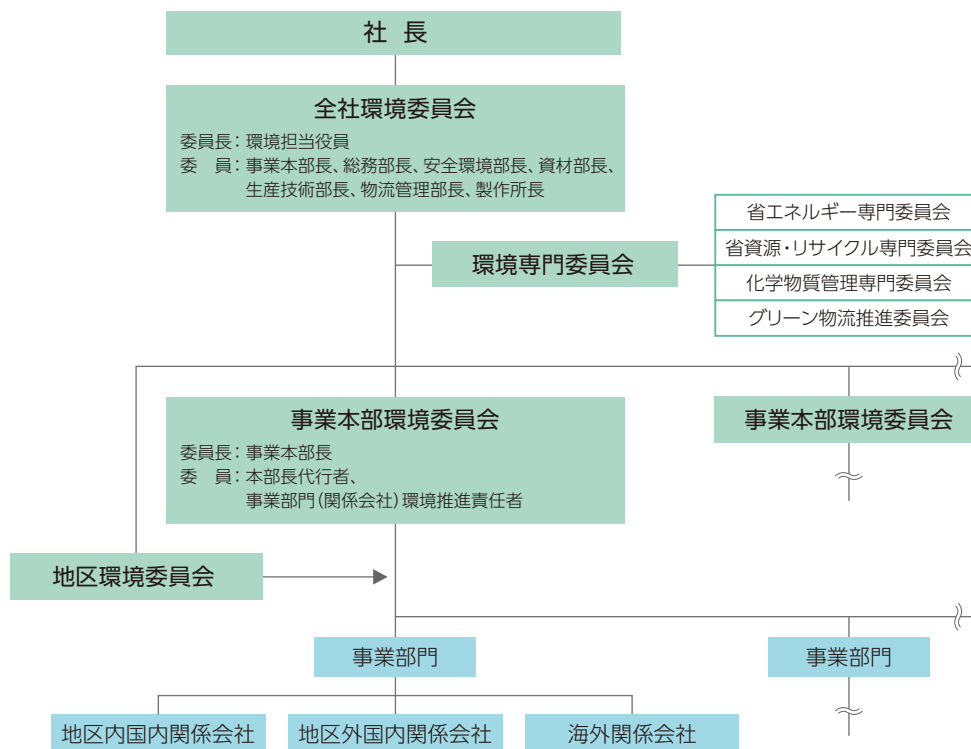


* 製品LCA (Life Cycle Assessment)

製品のライフサイクル(資源採掘～製造～物流～使用～廃棄)を通して、インプット(資源、エネルギー等)、アウトプット(環境負荷物質等)およびそれらによる自然界への環境影響を定量的に評価する手法

環境経営推進体制

グループの環境保全活動を全社環境委員会で審議決定し、グローバルに統括します。



エコ 「アクションECO-22V」運動

当社グループは、2003年4月より「E:環境エンジニアリング」「C:環境コミュニケーション」「O:オリジナリティ」の視点で「アクションECO-21」運動を推進してきました。2018年度からは5カ年計画で「アクションECO-22V」運動を実施しています。

「アクションECO-22V」の目標 ●活動期間: 2018～2022年度

項目	取組内容	2022年度目標	2018年度目標	2018年度実績	評価	
事業活動における環境負荷の低減	地球温暖化防止・省エネ推進	(1) CO ₂ 排出量(国内外): 絶対量削減	2017年度比 0%削減	0%削減	2.2%削減	◎
		(2) 省エネ(製造拠点): 原単位低減 [原油換算使用量/売上高]	2017年度比 5%低減	1%低減	1.3%低減	○
		(3) 省エネ(オフィス): 原単位低減 [原油換算使用量/床面積×人員数]	2017年度比 5%低減	1%低減	3.3%低減	◎
		(4) 物流でのCO ₂ : 原単位低減	2017年度比 5%低減	1%低減	0.6%低減	△
省資源、リサイクルの推進	(1) 廃棄物量(国内外): 原単位低減 [廃棄物量(有価物除く)/売上高]	2017年度比 5%低減	1%低減	8.7%低減	◎	
	環境負荷物質の削減	(1) 化学物質排出量(国内): PRTR絶対量削減	2017年度比 5%削減	1%削減	25%削減	◎
環境負荷の低減	製品による環境配慮製品の拡大	(1) エコマインド品	新製品実施率 100%	100%	100%	○
		(2) エコ製品	売上比(国内) 70%	62%	61%	▽
		(3) 地球温暖化対策製品	CO ₂ 削減貢献量 150千t/年	130千t/年	131千t/年	○

凡例 ◎: 目標大幅達成(概ね150%超) ○: 目標達成 △: 目標未達(前年度より改善) ▽: 目標未達(前年度と横ばい) ▼: 目標未達(前年度より悪化)

当社の環境リスク管理項目における対策と活動

リスクや課題について対策を検討し、成長戦略を定めます

主な環境リスク

リスク要因/Risk Driver		影響/Impact	対策・活動/Management
気候変動	物理的リスク	気温の上昇	省エネ(診断・投資・活動)、再エネ
		海水面の上昇	
		台風の大型化・増加	
	規制リスク	大気・水質排出規制	コンプライアンス監査を詳細に実施
		カーボンプライシング	省エネ(診断・投資・活動)
		排出量削減	
環境ラベルの表示		環境に配慮した製品の開発・販売	
再生可能エネルギー	再エネの低コスト化・促進		
水	物理的リスク	供給量の不足、季節/経年変動	取水量の削減、緊急対応策の策定、インフラ整備
		洪水/干ばつ	
		水質悪化	
	規制リスク	取水/排出量の制限	
		水価格の高騰	
	風評リスク	地域社会の反対	
メディアの否定的報道			
廃棄物	業者の許可取り消し等による処理困難	廃棄物の削減、リサイクル化、業者の現地確認による管理	
業者からの処理困難通知			
化学物質	非含有保証	開発段階の評価と購入・製造段階の管理	
環境事故	操業の(一時)停止	施設診断による未然予防	
法令違反	操業の(一時)停止	コンプライアンス監査を詳細に実施	
	罰金の支払い		

〈直接リスク〉 規制対応のための設備投資、エネルギーコスト増加、エネルギー使用量の制限、風水害による事業(一時)停止

〈間接リスク〉 原料・エネルギー・水・廃棄物等のコスト増加、事故や法令違反による操業一時停止

教育訓練

環境保全に関する体系的な教育を行っています

環境経営を実現するため、社員一人ひとりの環境意識および知識の向上に努めています。全社員を対象に地球環境対策の歴史や、当社グループの環境方針・アクションECO-22Vについて教育しています。

職制に応じたキャリア研修では、環境法規や全般のほか、2014年度より環境管理の感性向上を目的とした環境施設の現地視察を加えた現場実践形式で開催しています。

また、2018年度からは工場長補佐研修も加え、その他にも環境法令研修や化学物質管理等の専門的な教育も定期的に実施しています。

研修の機会	研修名
キャリア(職制)	・階層別研修
指名型	・毒劇物管理研修 ・環境特定施設届出研修
選択型	・環境法規専門教育 ・省エネ設計研修 ・化審法研修 ・PRTR研修 ・製品含有化学物質管理研修
出前	・省エネハンドブック研修 ・アクションECO-22V

グローバル環境監査

日本だけでなく海外でも拠点が立地する国・地域の環境関連法に基づいた監査を実施しています

《法令遵守監査》

当社グループでは、ISO14001に基づく審査の他、法令遵守の徹底および環境負荷の低減を図るべく、環境関連法令遵守および「アクションECO-22V」の取り組みを主体とした環境監査を実施しています。国内全拠点については2008年度から2011年度までに1回目を終了し、2016年度から2回目を実施しています。

海外の製造拠点に対しても2010年度から同様に実施し、2018年度までに、対象拠点数53のうち、48拠点の監査が終了しました。2019年度は中国拠点を中心に計画しています。

《水質関連施設診断》

2012年水質汚濁防止法の改正を契機に、貯液部や配管等の部位ごとにチェック項目を設定し、有害物質、指定物質や油等を使用する水質関連施設の設備本体や付帯施設の点検、管理状況の確認を行っています。

国内拠点については、2016年度までに1回目を終了し、2016年度から法令遵守と水質関連診断を合わせた環境監査を実施しています。海外拠点についても2013年度より開始し、国内同様に法令遵守と水質関連診断を合わせた環境監査を実施しています。

《アクションECO-22V進捗状況の確認》

環境監査においてチェック項目を設定し、取り組みおよび進捗状況の確認を行っています。

《法令遵守状況の確認》

2018年度、住友電工安全環境部に住友電工およびグループ各社から報告のあった法規制違反(行政から指導・勧告や

罰金を指示されたもの)は5件ありました。

2018年4月台湾、同年5月および2019年4月に中国の関係会社が法規制違反ならびに罰金の指示を受けました。

今後も各地域での適切な規制把握を進め、コンプライアンス遵守を確固としていきます。

環境会計

	財務項目									非財務項目	
	投資額(百万円)			費用(百万円)			経済効果(百万円)			2018年度変動要因(国内)	戦略・機会とリスク
	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2016	2017	2018		
温室効果ガス削減	省エネ投資額 (注1)			/			エネルギーコスト削減額 (注1)			(注4) 温室効果ガス排出量(千t-CO ₂ e/年) 	2022年度KPIのひとつとして、CO ₂ 排出量2017年度比増加ゼロを設定しました。その達成のため、2018年度のエネルギー使用量原単位を2017年度比で1%低減する計画とし、各種の省エネ活動に取り組んでいます。これはエネルギーコストを削減するといった意味でも重要な活動です。 この活動を通じて得た知見を海外にも展開しています。
	1,034	2,630	2,857				882	723	268		
廃棄物削減	省資源・リサイクル投資額 (注2)			廃棄物処理費 (注3)			有価物売却額 (注3)			(注4) 廃棄物量(有価物除く)(千t/年) 	2018年度の廃棄物量原単位を2017年度比で1%低減する計画とし、各種の省資源に取り組んでいます。廃棄物を削減するため、廃棄物から有価物への転換を進めています。 中国資源ごみ輸入停止の影響から廃棄物が増加しましたが、廃棄物削減の手段の一つとして、廃液濃縮等による有価売却の取り組みを継続していきます。
	61	18	0	1,175	1,294	1,240	127	69	43		
管理活動費用	/			1,049	975	934	/			環境組織費用、ISO14001登録・維持費用等	ISO 14001 認証は環境管理活動の中核であり、お客さまからの要求の一つでもあります。
社会活動費用				10	9	8				社外清掃、社外環境教育等	地域清掃は基本的な活動と捉えており、この活動を通じて地域コミュニケーションを継続していきます。
環境損傷対応費用	/			52	8	11	/			土壌・地下水汚染の浄化対策等	汚染が認められた事業所内の土壌・地下水の浄化を継続しています。

集計範囲:住友電工 + 国内関係会社

- (注1) 安全環境部省エネルギー推進室にて「省エネ活動」と認定された活動の内、省エネが主目的のもののみ集計しています(ピークカット等、省エネ以外を主目的とするものは対象としていません)。経済効果には、投資を伴わない省エネ活動の効果を含みます。
- (注2) 投資には資源の効率的利用に関するものは含んでいません。発生した廃棄物の減量化、リサイクルに関するものを対象にしています。
- (注3) 費用は廃棄物処理業者への支払額を基準にしています。また費用、経済効果とも金属類は含んでいません。
- (注4) 範囲増減: 2018年度に増加、または減少した集計範囲の2017年度排出量または廃棄物量(当年度の対象はありません)
 売上増減: [2018年度集計範囲の2017年度排出量または廃棄物量] × (2018年度売上高 / 2017年度売上高 - 1)
 実増減: 差引計算により算出

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量は基準年度比で国内・海外ともに減少となりました

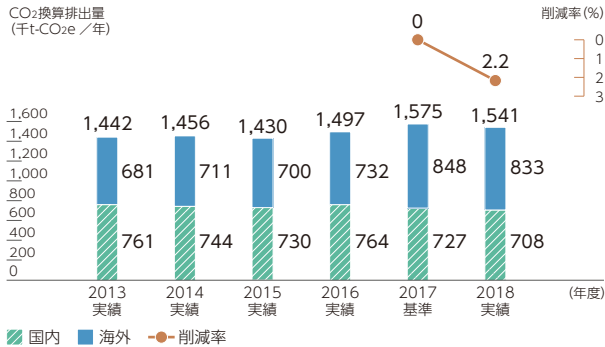
住友電工グループは、地球温暖化防止の一つとして2022年度の温室効果ガス排出量を2017年度比で増加させないことを掲げています。

従来から、環境活動の中心に省エネルギーの推進を据えて、拠点や事業部門で積極的に推進してきました。

省エネルギー推進室が事務局となり、事業部門ごとに専門委員を新たに選任し、事業部門がより組織的、主体的に活動する組織としています。これらの活動により、生産の海外シフトが進むなか、海外のエネルギー効率の改善が進みつつあります。

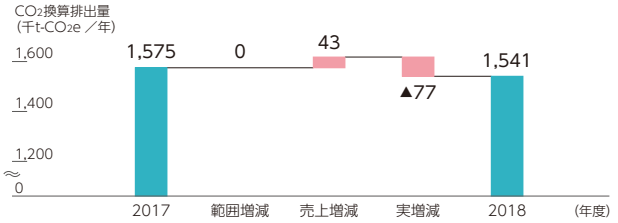
これらの活動に加えて電力のCO₂排出係数が低下したこともあり、グループ全体の生産量が増加するなか、2018年度の温室効果ガス排出量は2017年度比で国内、海外ともに減少、全体では2.2%の削減となりました。

温室効果ガスの排出量と削減率(国内+海外)



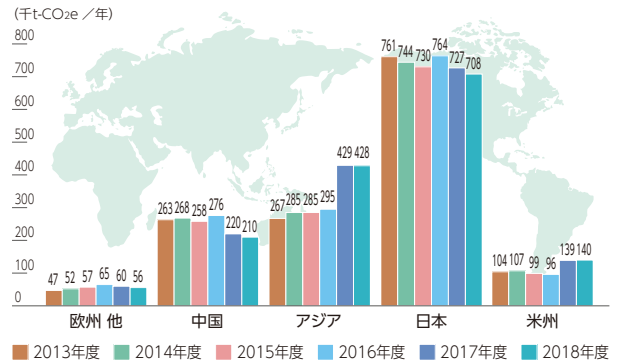
(注1) 2017年度以降の実績については以下の方法で算定しています。
 算定方法：環境省「経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.3.2)」(2018年)による(ただし、排出係数に関しては以下参照)。
 排出係数に関する基本方針：購入電力については算定時点で入手できる最新の排出係数を使用し、購入電力以外については排出係数を固定して使用しています。
 購入電力のCO₂排出係数：
 【国内】環境省「平成29年度の電気事業者ごとの基礎排出係数・調整後排出係数等の公表について」(2018年)に記載の電気事業者ごとの調整後排出係数
 【海外】IEA「CO₂ Emissions from Fuel Combustion 2018」(2018年)に記載の2016年の国別係数
 購入電力以外のCO₂排出係数(非エネルギー起源温室効果ガスを除く)：
 【国内・海外共通】環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」(2003年)の排出係数
 非エネルギー起源温室効果ガスのCO₂換算係数：
 【国内・海外共通】環境省「経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.3.2」(2018年)の地球温暖化係数
 (注2) 2013~2016年度実績については、以下の方法で算定しています。
 算定方法：環境省「経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.3.5)」(2014年)による(ただし、排出係数に関しては以下参照)。
 排出係数に関する基本方針：排出係数を固定して使用しています。
 購入電力のCO₂排出係数：
 【国内】環境省「平成24年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」(2013年)に記載の電気事業者ごとの実排出係数
 【海外】IEA「CO₂ Emissions From Fuel Combustion Highlights 2013」(2013年)に記載の2011年の国別係数
 購入電力以外のCO₂排出係数：
 【国内・海外共通】環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」(2003年)の排出係数
 (注3) 目標の基準年度である2017年度実績よりSEEV*、SSWT*など7社を新たに集計範囲に加え算定を行っています。集計範囲を変更したことにより海外の温室効果ガスの排出量が2017年度実績で157千t-CO₂e増加しています。
 (注4) 目標の基準年度である2017年度実績より国内の購入電力にかかるCO₂排出係数を基礎排出係数から調整後排出係数に変更しました。これによる温室効果ガス排出量に与える影響は軽微です。

温室効果ガスの排出量 変動要因分析(国内+海外)



(注1) 範囲増減：2018年度に増加、または減少した集計範囲の2017年度排出量
 売上増減：[2018年度集計範囲の2017年度排出量]×(2018年度売上高/2017年度売上高-1)
 実増減：差引計算により算出
 (注2) 目標の基準年度である2017年度実績よりSEEV、SSWTなど7社を新たに集計範囲に加え算定を行っています。集計範囲を変更したことにより海外の温室効果ガスの排出量が2017年度実績で157千t-CO₂e増加しています。
 (注3) 目標の基準年度である2017年度実績より国内の購入電力にかかるCO₂排出係数を基礎排出係数から調整後排出係数に変更しました。これによる温室効果ガス排出量に与える影響は軽微です。

グローバル地域別の温室効果ガス排出量



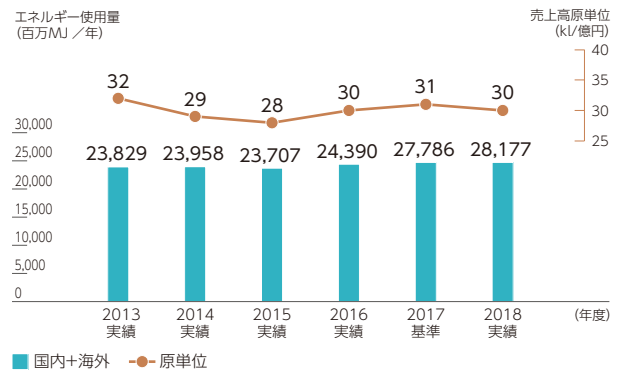
(注1) 目標の基準年度である2017年度実績よりSEEV、SSWTなど7社を新たに集計範囲に加え算定を行っています。集計範囲を変更したことにより2017年度実績のアジアで105千t-CO₂e、米州で52千t-CO₂eそれぞれ増加しています。
 (注2) 目標の基準年度である2017年度実績より国内の購入電力にかかるCO₂排出係数を基礎排出係数から調整後排出係数に変更しました。これによる温室効果ガス排出量に与える影響は軽微です。

エネルギー使用量の削減

生産効率の改善

売上高原単位低減率の観点でみると、2018年度は1.3%低減(2017年度比)と改善しています。この改善は各部門における地道なエネルギー効率の改善活動によるものです。今後、さらなる改善を図るため、各部門別の生産原単位評価を継続して実施し、個々の部門が確実に目標を達成することにより、グループ全体での目標達成を図ります。

エネルギー使用量と売上高原単位(国内+海外)



(注1) 売上高原単位：エネルギー使用量の原油換算値を売上高で除した値
 (注2) 目標の基準年度である2017年度実績よりSEEV、SSWTなど7社を新たに集計範囲に加え算定を行っています。集計範囲を変更したことにより2017年度のエネルギー使用量が3,146百万MJ増加しています。

スコープ3排出量

CDP*に回答しています

2014年度からスコープ3排出量についてカテゴリーを拡充して開示しており、カテゴリー4の「輸送、配送(上流)」について外部保証を受けています。

2018年度 温室効果ガス排出量(千t-CO₂e/年)

スコープ1	209	☑	
スコープ2	1,332	☑	
スコープ3	8,272		
カテゴリー	区分		
1	購入した製品・サービス	2,442	
2	資本財	538	
3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	262	
4	輸送、配送(上流)	38	☑
5	事業から出る廃棄物	30	
6	出張	35	
7	雇用者の通勤	78	
8	リース資産	-	
9	輸送、配送(下流)	-	
10	販売した製品の加工	-	
11	販売した製品の使用	4,848	
12	販売した製品の廃棄	-	
13	リース資産	-	
14	フランチャイズ	-	
15	投資	-	

(注1) (-)は算定方法検討中または対象外
 (注2) スコープ1:化石燃料等の使用による事業所からの直接的排出(SF₆等含む)
 スコープ2:事業所外から供給された電力や蒸気の使用による間接的排出
 スコープ3:事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出量を合計した排出
 (注3) 上表のカテゴリー4の集計対象は国内の物流データのみです。
 (注4) サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための基本ガイドライン(Ver.2.2)を参考に算出しています。

生産部門の省エネ活動

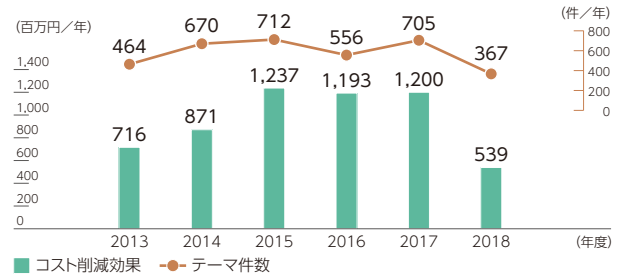
省エネテーマを積み上げて、無駄の削減と効率向上に取り組んでいます

《省エネ改善による削減運動》

アクションECO-22Vでは、グループ全体の省エネ目標を売上高原単位1%/年低減(2017年度比)と掲げていますが、各社・各部門では生産量原単位を指標に2017年度比1%/年のエネルギー削減を掲げ、省エネとなるテーマを掘り出して計画的に進めています。2018年度は1%低減(2017年度比)の目標に対し、2.2%低減しました。

テーマ件数およびコスト削減効果は以下のとおりです。

年度別テーマ件数およびコスト削減効果



《具体的施策》

各社・各部門の省エネ推進のため、これまで省エネ診断、計測診断、技術展開および新技術の開発・評価などを実施し、新たなテーマを提案してきました。2016年度からは、テーマを提案するだけでなく、実際に事業部門と一緒に改善実行する重点協業などを進め、より実効が上がるよう、PDCAサイクルの活用によるレベルアップを図る取り組みを継続しています。具体的な取り組みは以下のとおりです。

- **計測診断**:超音波や赤外線を用いた機器を用いて、蒸気やコンプレッサエアーの漏れ量等を測定します。良否判定だけでなくコスト削減効果を定量化することで改善につなげます。2018年度からは、IoTを活用した診断を推進しており、離れた拠点のデータをモニタリングすることで、無駄な電力の消費だけでなく、設備トラブルの早期発見でも成果を出しています。
- **新技術の開発・評価**:グループ内で導入実績の無い最新の省エネ技術について、効果の高いと思われるものをリストアップし、実績を評価しています。2018年度からは、未利用熱の活用の観点から、排熱回収に重点をおいた取り組みを進めています。今後、有効な新技術についてはグループに展開していきます。
- **重点協業**:エネルギー使用量の比率が高い部門を重点的に、従来の設備などのハード面に生産技術などのソフト面の観点を加えて、総合効率の改善を事業部門と生産技術本部が密接に連携して推進しています。

オフィスの省エネ活動

日常の意識づけから取り組んでいます

本社・支社・支店を対象に職場ごとに「職場ECO活動推進委員」正副2人を任命しています。委員は以下の省エネ活動を推進、活動しています。

- ①「ウォームビズ」や「クールビズ」の実施
- ②昼休憩時の一斉消灯
- ③会議室、トイレの未使用時の照明、エアコンの電源OFF
- ④パソコンのECOモード、省電力OA機器の優先導入
- ⑤残業時間におけるゾーン照明

輸送におけるCO₂排出量削減

国内輸送におけるCO₂排出量原単位の推移

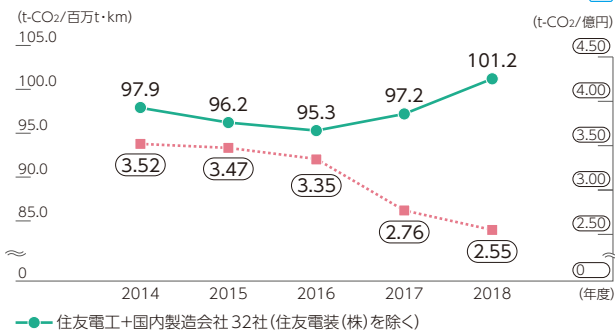
国内輸送におけるCO₂排出量原単位は、住友電装(株)が2017年度に比して約7.8%の改善となりましたが、住友電工(注1)は約4.1%の悪化となり、グループ全体では約0.6%(注2)の改善となりました。

住友電装(株)はトラックの積載率を向上させて長距離定期便の便数を削減したことや、輸送ネットワーク見直しによる輸送距離短縮の効果もあり、約8%改善することができました。

一方、住友電工では、伊丹製作所からの高強度鋼線の出荷において、福島県向けの便数削減やタイ向け等の輸出における積出港変更による国内輸送距離短縮、さらに日立・豊浦からの佐賀・山口向け架空送電線の輸送効率化等により改善に努めました。

しかしながら、大阪製作所からの銅荒引線、伊丹製作所からの高強度鋼線、および広島工場からの屋内配線用電線等の出荷において西日本豪雨によりJR山陽線の一部区間が長期間不通になった影響を受け、広島や九州向けを中心に鉄道輸送をトラックや内航船へ振替輸送を実施したことや、銅荒引線の受注減による鉄道・内航船輸送の減少等があり、前年度に比して約4.1%の悪化となりました。

CO₂排出量原単位(基準値当たりCO₂排出量)の推移



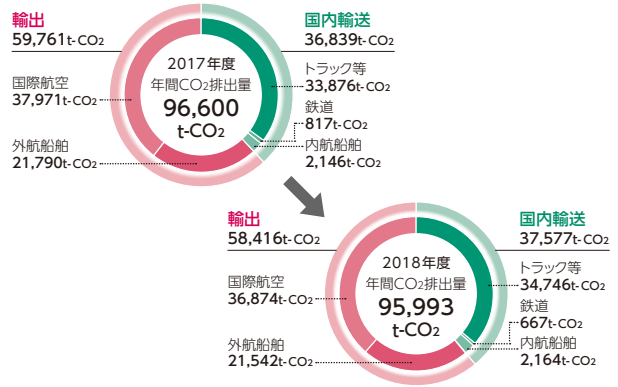
(注1) 住友電工(本体)と国内製造関係会社32社(住友電装(株)を除く)
 (注2) グループ全体の基準値当たりCO₂排出量の前年度比
 住友電装(株)は売上高を、それ以外は輸送量(トンキロ)を基準値としているため、それぞれの対前年度比削減率をCO₂排出量に応じて加重平均して算出した。

輸送におけるCO₂排出量の推移

国内輸送におけるCO₂排出量は、住友電工が2017年度に比して約5.1%増となり、住友電装(株)が約2.8%減となった結果、合計では約2.0%増の37,577tとなりました。

日本からの輸出においては、当社がヨーロッパおよび北米向け国際航空の減少や北米向け船舶輸送の減少により約9%減となった一方、住友電装(株)では国際航空の増加により約6%増となった結果、グループ全体のCO₂排出量は95,993tと2017年度と比して約0.6%の減少となりました。

今後もグループを挙げてCO₂排出量削減に取り組んでいきます。



(注) 集計範囲: 住友電工+国内製造会社32社+住友電装(株)
 集計方法: 国内 改良トンキロ法・燃費法
 輸出 従来トンキロ法
 国土交通政策研究所「物流CO₂排出量簡易算定ツール」に準拠

日立豊浦発山口・佐賀向け架空送電線の輸送効率化

茨城県日立市にあるアルミ線工場から山口県および佐賀県の布設工事現場に納入するアルミ製架空送電線の輸送について輸送経路と輸送手段を見直しして効率化しました。

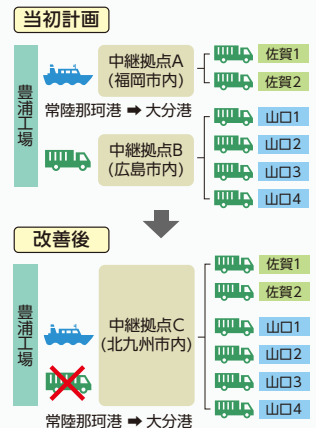
この2つの案件はお客さまが異なっているので、全く別々に納入計画を立てていました。

工事日程に合わせた配送のため、一時保管用倉庫を広島市内と福岡市内に別々に設置する予定でした。また、佐賀県向けは当初から工場から倉庫までの輸送に内航船を利用する一方、山口県向けでは15tトラックで陸送する計画となっていました。

しかし、延べ90台を超えるトラックを確保するのが難しくなったこと、倉庫を2カ所並行して設けるのは効率が悪いこともあり、営業を通じておのおのお客さまと調整を行なった結果、倉庫を北九州市の1カ所に集約することにして効率的な運営を図るとともに、工場から倉庫への輸送を全て内航船輸送に変更しトラック輸送を削減しました。さらに、北九州市に倉庫を設けたことで、山口県向けの納入現場までの配送距離も短縮することができました。

以上のような改善を行い、2018年6月から2019年3月の10カ月間に約1,430t、432本のケーブルを納入し、約51tのCO₂排出量を削減することができました。

なお、本年9月にも同様のスキームによる輸送を予定しています。



当社は、公益社団法人 鉄道貨物協会から「エコレールマーク*取組企業」に認定されています。



用語解説 *エコレールマーク

国土交通省制定の制度で、CO₂排出量が少なく環境に優しい鉄道輸送を一定以上利用している商品や企業に使用が許可され、これを包装や広告等に表示することで消費者への商品購入の判断基準を提供するものです。

ゼロエミッション・廃棄物量削減の取り組み(国内)

廃棄物適正管理に向けて

《ゼロエミッションの推進》

最終処分場の確保や不法投棄等の社会問題に対して、資源を有効利用するには、産業廃棄物を安易に埋め立てせず、できるだけリサイクルすることが必要です。

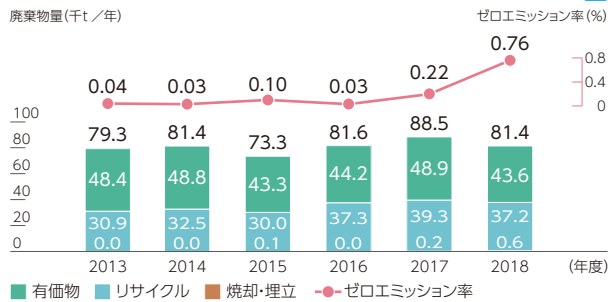
住友電工グループはゼロエミッション率の低減に取り組んでいます。

2018年度は中国廃プラ問題の影響を受け、前年度対比で増加となりました。

$$\text{ゼロエミッション率}(\%) = \frac{\text{単純焼却量} + \text{埋立量}}{\text{産業廃棄物量} + \text{一般廃棄物量} + \text{有価物量}} \times 100$$

(注) 2015年度に開始したアクションECO-21 (PhaseV) より、2014年度までは分母に含まれていなかった一部の有価物(2000年度時点で有価物であったもの)を全て分母に含めることとしました。

廃棄物量とゼロエミッション率(国内)



(注) 精度向上のため、2017年度実績を遡及修正しています。(※変動幅はわずかですが、今回の保証手続き中に2017年度実績が修正されたため。)

《廃棄物量削減》

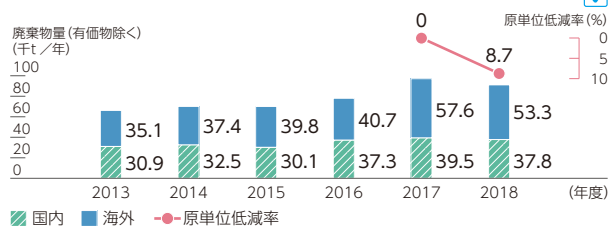
当社グループでは生産効率を高めて、事業所で発生する産業廃棄物の削減にも取り組んでいます。

この活動は、廃棄物の分別や、用途探索による有価物への転換を進めてきたほか、モノづくりの基本として生産現場における不良の低減、不良発生工程の見直し、発生してしまった廃棄物に対する社内再利用、減量化などに着目した取り組みです。

2018年度は2017年度に発生した中国廃プラ輸入規制問題の影響による処理形態の変化や廃液処理装置のトラブルもありましたが、アクションECO-22Vの取り組みで原単位削減率が8.7%改善となりました。

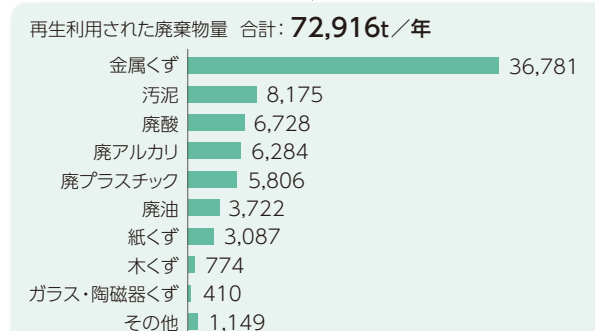
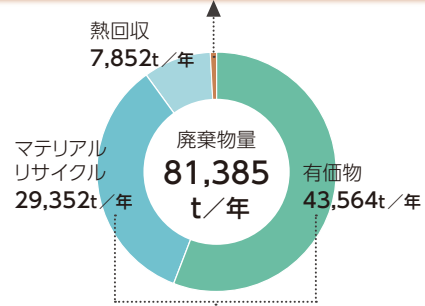
今後も廃プラの分別徹底による資源プラ化と廃液処理から発生する不要物の削減を中心に取り組んでいきます。

廃棄物量(有価物除く)と売上高原単位低減率(国内+海外)



(注) 原単位: 廃棄物量(有価物除く)を連結売上高で除した値

2018年度廃棄物量の内訳(国内)



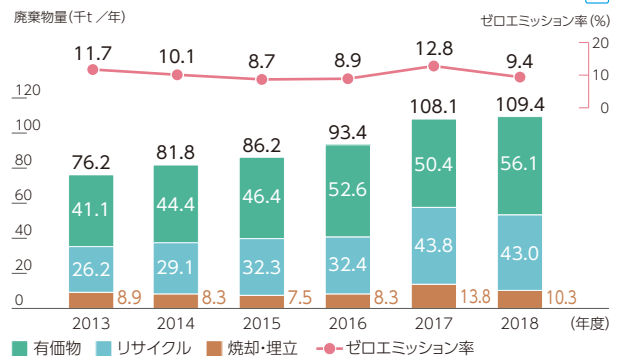
単純焼却・埋立量の削減(海外)

海外の廃棄物管理

最終処分場の状況は、国内と海外では同じではありませんが、産業廃棄物を安易に埋め立てせず、分別等によってできるだけリサイクルや有価物化する活動を通して適切な廃棄物管理を維持しています。

リサイクル環境が整備されていない国にも事業展開しており、今後もグローバルでゼロエミッション率低減に取り組んでいきます。

廃棄物量とゼロエミッション率(海外)



(注) 目標の基準年度である2017年度実績よりSEEV、SSWTなど4社を新たに集計範囲に加え算定を行っています。これにより2017年度の有価物量が約2.1千t、リサイクル量が約9.9千t、焼却・埋立量が約2.9千t増加しています。

・また、精度向上のため2017年度実績を修正しています。
・環境パフォーマンス指標の集計範囲のうちKPMC*など3社については、廃棄物指標の集計体制確立中のため実績に含めていません。

有害化学物質の排出量削減

化学物質管理システム

独自のシステムで化学物質管理を一元化しています

当社グループは化学物質管理システムを構築し、2011年度から当社大阪、伊丹、横浜の3製作所と各製作所内の関係会社で毒劇物およびPRTR法*対象物質の管理を開始し、PRTR法に基づく届出のためのデータ集計にも活用しています。

2012年度からは3製作所外の国内関係会社でも本システムの運用を順次開始し、国内関係会社で使用する全ての毒劇物について、使用会社やSDS(安全データシート)の検索を可能にしました。

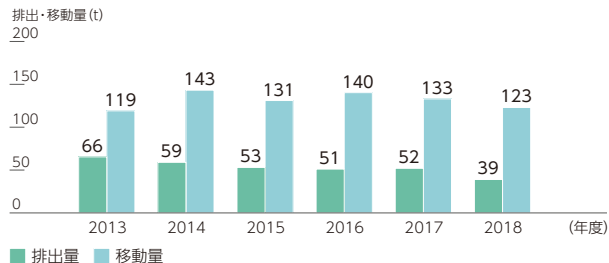
今後も当社グループでは化学物質管理を強化していきます。

PRTR法指定化学物質の排出・移動量

海外を含めグループ全体で法令に基づいて届出を行っています

当社と国内関係会社はPRTR法により指定された化学物質について当社で開発した化学物質管理システムで取扱量を月次把握するとともに、排出・移動量を算出し、法に基づいた年度ごとの届出を行っています。当社大阪製作所および横浜製作所と関係会社25社の合計42事業所が2018年度の排出・移動量の届出を行いました。国内グループ合計の指定化学物質の排出量および移動量はそれぞれ39t、123tとなりました。

PRTR法指定化学物質の排出・移動量の推移



*算定方法: 経済産業省・環境省「PRTR排出量等算出マニュアル第4.1版」(2011年)による

PRTR法指定化学物質の排出・移動量

物質	排出量				排出量計	移動量			合計
	大気	水域	土壌	埋立		下水	廃棄	移動量計	
フェノール	4.9	0.0	0.0	0.0	4.9	0.0	13.8	13.8	18.7
1,2-ジクロロベンゼン	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	14.0	14.0	18.3
ニッケル化合物	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	15.3	15.3	15.5
トルエン	11.0	0.0	0.0	0.0	11.0	0.0	4.3	4.3	15.3
クレゾール	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	8.9	8.9	11.9
2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	8.3	8.7	8.7
鉛	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	8.4	8.4
ホルムアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	6.5	6.5
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	6.5	6.5
1-プロモプロパン	5.2	0.0	0.0	0.0	5.2	0.0	0.4	0.4	5.6
その他37物質	9.1	1.1	0.0	0.0	10.2	0.2	36.0	36.2	46.4
合計	37.5	1.3	0.0	0.0	38.8	0.6	122.4	123.0	161.8

(単位:t)

物質	排出量				排出量計	移動量			合計
	大気	水域	土壌	埋立		下水	廃棄	移動量計	
ダイオキシン類	1	0	0	0	1	0	2	2	3

(注) 集計範囲: 住友電工+国内関係会社のうちPRTR届出対象会社です。

(単位: mg-TEQ)

PRTR法指定化学物質の排出量削減

PRTR法指定化学物質の排出量削減に取り組んでいます

2018年度より2022年度までアクションECO-22Vの活動として、PRTR法指定化学物質の排出量について絶対量で5%の削減に取り組んでいます。2018年度につきましては2017年度比1%削減することを目標として活動を進め、年間大気排出量が1t以上の事業所を対象に大気排出量削減に取り組み、2018年度の年間排出量は38.8tと2017年度比25.0%削減となり、目標を達成することができました。

土壌・地下水の保全への取り組み

2001年8月に汚染状況を公表した当社の主要3製作所(大阪、伊丹、横浜)をはじめ、これまでの調査で汚染が確認された国内事業所では土壌の入れ替え、地下水の揚水浄化、土壌ガス吸引等の方法を用い、浄化対策を継続して実施しています。また定期的に地下水モニタリングを実施し、敷地外に汚染が拡大していないことも確認しています。

ダイオキシン類・アスベストへの対応

富山住友電工(株)のアルミニウム合金製造施設と排ガス洗浄処理施設がダイオキシン類特定施設となっておりますが、排出基準値以内で問題がないことを確認しています。

現在、当社グループではアスベストを使用している製品の製造は行っていません。

環境配慮製品の拡大

環境配慮製品の評価と開発を進めています

住友電工では、事業活動における環境負荷の低減とともに、環境配慮製品の提供の拡大を環境方針に掲げ、取り組んでいます。

製品の評価から社会貢献量の算定までを実施し、エコマイナド製品、エコ製品、地球温暖化対策製品といった段階に分類することで、新製品開発にフィードバックしています。

《エコマイナド製品》

新製品の開発や既存製品の大幅な設計変更を行う際、製品の環境評価(アセスメント)を実施しています。製品アセスメントを実施した製品を「エコマイナド製品」として当社グループ内に登録しています。

2018年度までのエコマイナド製品の累計登録品目数は1,184品目です。

《エコ製品》

エコマイナド製品のうち、特に環境面で優れた製品を、ISO14021に準拠したエコシンボル制度に沿って審査し、合格した製品を「エコ製品」として認定しています。この制度を通じて、環境に配慮した製品開発の促進を図り、市場への普及に努めています。

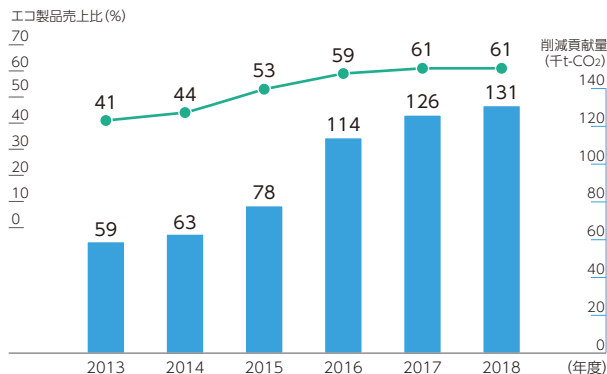
2018年度までのエコ製品の累計認定品目数は288品目です。また2018年度の売上高比率は61%となりました。

《地球温暖化対策製品》

エコ製品のうち、製造時や主にお客さまでの使用時におけるCO₂排出量の削減に貢献する製品を登録し、その削減効果を算定しています。

2018年度のCO₂削減貢献総量は年間13万1千tでした。

エコ製品売上比とCO₂削減貢献量



・算定方法

エコ製品売上比率：エコ製品として認定された製品の出荷額/出荷額*合計
(*出荷額：国内製造部門の出荷額。ただしグループ内に中間財を供給することが目的の導電製品部門を除く。)

エコ製品 REPORT

進化を続ける住友電工の「レドックスフロー電池」。 環境負荷低減のため世界へ、さらなる普及を目指します

横浜製作所では現在、全15基総出力最大130kWの集光型太陽光パネルの横に第一世代プラント型4基、第二世代コンテナ型4基、計8基4.5MWH容量のレドックスフロー電池を運用し、主として研究のために運用していますが、一部、製作所内のエネルギー供給に役立っている場合もあります。

レドックスフロー電池の特長は環境に非常にやさしいこと。リチウムイオン電池はリチウムやナトリウムといった燃えやすい金属を使用するため火事のリスクがついてまわりますが、レドックスフロー電池は構成液が薄い希硫酸にバナジウムを溶かしたもので安全性が高く、火事のリスクはありません。また環境にも健康にもほぼ無害です。さらに液自体は何年使っても劣化せず、最終的にリユースリサイクルも可能です。使用する化学物質にも選択肢があり、今後より安価版を上市できる可能性を秘めています。

容積あたりの蓄電容量が小さいという課題は第二世代のコンテナ型によりクリアし、現時点ではコンテナ型においてはリチウムイオン電池とほぼ同等の容積あたりの蓄電容量を備えています。当社はレドックスフロー電池において長寿命かつ1MWh以上という大規模な製品の実績があり、当社の技術ノウハウの質と量は世界一と自負しています。

今後もそのメリットのPRに努め、導入コストも下げていくことで蓄電池市場の形成をめざしていきます。



研究開発本部
パワーシステム研究開発センター
技師長
志賀 信夫



コンテナ型レドックスフロー電池



集光型太陽光発電装置 (CPV)

水リスク対策の取り組み

基本的な考え方

近年地球の温暖化に伴う地球環境への影響が大きく取り上げられ、水資源の問題も当社グループの操業に影響を与えるリスクの上位に数えられ、機関投資家やお客さまから操業を持続させるための対応が求められています。水に関する課題には、供給量の不足のみでなく、水質の悪化、洪水被害、行政による規制強化、周辺地域社会との関係などがあります。当社グループでは、これらの課題の現状把握と対策に取り組んでいます。

グローバルな水リスクの評価

水リスク対策ワーキンググループが発足しました

当社は2016年度より情報開示を目的にCDPの質問書を活用していたものの、2017年度上期までは、地球上のどの地域に存在する拠点にどんな水リスクがあるかの把握と対策ができていませんでした。そこで同年度下期より、活動指針を「当社グループ全体で組織化して、水リスクの有無を世界各地の製造拠点自身で現状把握し、課題を抽出して、対策の取り組み計画を立てること」と定めました。

具体的な活動として、まずは2018年1月に、当社グループ全体で活動手順を統一するために、各事業部や関係会社から委員を募って「水リスク対策WG」を発足させ、推進体制を整えました。

次に、評価ツールとしてAquaduct*を利用し、国内外で製造拠点のある計184の地域で、水の量、水質、規制、周辺社会との関連等の計12の指標で示されるリスクを5段階評価で捉えました。そしてこのAquaductによる評価で高リスク項目が多かった国内外の32の製造拠点を抽出し、実態のヒヤリング調査を行いました。2018年度もAquaductによる同様の評価を実施、2017年度と比較し、特に中国で1段階リスクが高まっている拠点が、4拠点あることが判明しました。この情報は、それらの拠点の環境監査に役立てていきます。

本社への活動展開

国内外の拠点のリスクを調査しました

上記のAquaductによるリスクの実態調査を踏まえ、当社グループ全体の実態把握を目的として、CDP2019ウォーターの管理指標を基にした質問書を作成、環境活動推進対象としている国内外の計93の製造拠点に配布し、リスクに関する情報を収集しました。

一般的には操業停止にまでいたる大きなリスクが迫った拠点はなかったことから、発生時の影響が大きくかつ共通性のある課題から優先して、リスク回避の対策を立案中です。

今後の取り組み

サプライチェーンを含めた活動を推進します

CDP2019ウォーター質問書のコンセプトを管理指標に活用して、水リスクの実情が把握され、対策が実行できているレベルに到達することを目指します。現時点では不十分と認識する以下の点に今後重点的に取り組みます。

- (1) 水使用量削減以外に、当社グループのガバナンス、ビジネス戦略、目標を立案します。
- (2) 今回把握したリスクと対策事例を、当社グループ内に横展開し、情報共有します。
- (3) 購入先(サプライチェーン)の管理も含めていきます。

水使用量の削減

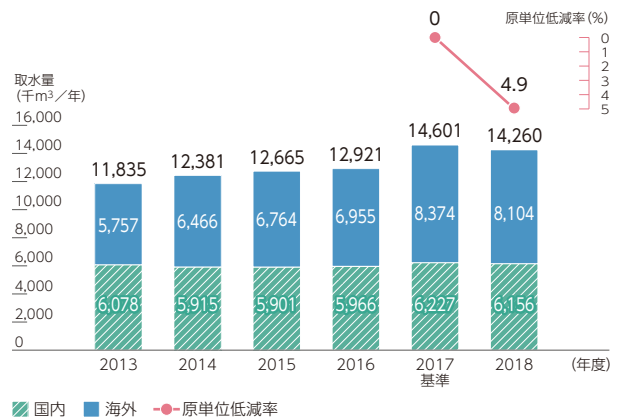
総取水量をモニタリングしています

当社グループでは、水使用量削減は2008年度から取り組みを始めており、2018年度からは水使用量削減目標(基準年度は2017年)を内部指標として設定し、拠点ごとに削減活動に取り組んでいます。拠点毎の削減活動の結果、取水量は2017年比で減少しています。水源別の取水量では、市水から87%、地下水から13%となっています。

またその排出量は、下水道68%、河川30%、不明2%となっています。

削減活動を通して事業所内における水漏れに気づき、漏水の対応、管理を地道に進めるきっかけになりました。これまで放流していた排水の再利用など、取水量の削減に取り組んでいます。

取水量と売上高原単位低減率(国内+海外)



(注1) 算定方法: 上水、工業用水、地下水の取水量の合計

(注2) 目標の基準年度である2017年度実績よりSEEV、SSWTなど4社を新たに集計範囲に加え算定を行っています。これにより取水量の2017年度実績が約1,500千m³増加しています。

・環境パフォーマンス指標の集計範囲のうちKPMCなど3社については、水指標の集計体制確立中のため実績に含めていません。

基本的な考え方

事業活動に伴って発生する環境負荷の全てが生物多様性に影響をあたえているとの基本的な考えのもと、環境負荷の全体像を把握し削減しています。さらに環境配慮製品の拡大などに努め、生物多様性保全の側面において事業全体をつうじて住友電工グループとして取り組みを進めています。

環境負荷マテリアルバランス

INPUT

原材料	
銅*	353千t
鉄	399千t
アルミニウム	29千t
樹脂	99千t
化学物質*	14千t
製品梱包材	-

エネルギー	
電気	2,572百万kWh
LPG	8千t
都市ガス	55百万m ³
その他燃料(原油換算)	8千kl

水	
水	14,260千m ³

輸送燃料(原油換算)*	14千kl
-------------	-------

- 資材(銅・鉄・アルミニウム・樹脂)：重量管理している製品資材の合計(各事業本部での合計が百t以上のもの)
- 化学物質：PRTR法に基づく化学物質
- 製品梱包材：製品使用の段ボール、紙、樹脂、木製の梱包材
- 電気：電力会社からの購入電力
- 燃料：重油、灯油、軽油、天然ガス
- 水：上水、工業用水、井水(地下水)
- 輸送燃料：ガソリン、軽油等



OUTPUT

生産・販売量	
製品出荷量	611千t

大気への排出	
CO ₂	1,489千t
CO ₂ 以外(CO ₂ 換算)	52千t
スコープ1	209千t
スコープ2	1,332千t
スコープ3	8,272千t
NO _x *	83t
SO _x *	10t

排水	
排水	12,465千m ³

廃棄物	
一般廃棄物	18千t
産業廃棄物	74千t

化学物質	
大気*	48t
水域*	1t
産業廃棄物*	132t

CO ₂ 排出量*	38千t
----------------------	------

- 製品出荷量：重量管理している製品の出荷量合計(各事業本部での出荷量が百t以上のもの)
- CO₂：電気、ガス、燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素
- CO₂以外の温室効果ガス：SF₆、HFC、PFCガス等の二酸化炭素換算
- NO_x：ガス、燃料の使用に伴って発生する窒素酸化物
- SO_x：燃料の使用に伴って発生する硫黄酸化物
- 排水：工場からの生産系排水および生活系排水
- 一般廃棄物：事業活動に伴って生じた廃棄物のうち産業廃棄物を除く廃棄物(紙くず、木くず、繊維くず等)
- 産業廃棄物：事業活動に伴って生じた廃棄物のうち「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で定める廃棄物(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、金属、ガラス・陶磁器、燃え殻等)

集計範囲：*印・・・住友電工＋国内関係会社 *印以外・・・住友電工＋国内関係会社＋海外関係会社
 ※集計対象範囲の一部である環境・エネルギー部門については、住友電工単体の資材部が購入した量のみを対象としている。

バウンダリーについての説明

環境経営の推進にあたり、国内証券市場に上場している住友理工(株)、日新電機(株)、住友電設(株)、およびそれぞれの連結対象会社については財務連結の範囲ではあるものの、当社グループとしての環境経営の範囲には含めていません。

環境負荷の代表指標としての温室効果ガス排出量によってその範囲設定を評価した場合、財務連結全体での温室効果ガス排出量は2018年度1,970千tと推計しており、当社グループ環境経営範囲での排出量は1,541千tですから、その大半を報告していることとなります。

また、上記上場会社3グループを除く247社の全体に対し、当社グループの環境経営の管理対象は生産部門の151社(日本42社、中国33社、アジア38社、米州18社、欧州他20社(2018年度))ですが、試算の結果、温室効果ガス排出量など環境負荷カバー率は推計99%を確保できているものと考えています。

住友ゴム工業株式会社



「Next:次世代型技術・製品の開発」のひとつである、パンク修理、空気圧管理から解放される「エアレスタイヤ・ジャイロブレイド」

住友ゴム工業は、グループのCSR活動全般における行動基準を明確にし、社会的価値追求の経営をさらに加速させていく必要があるとの考えから、「住友ゴムグループCSR活動基本理念」を制定しています。

 <http://www.srigroup.co.jp/csr/>

この基本理念は、「CSR理念」と「CSRガイドライン」によって構成されています。「CSR理念」はCSR活動を通じて社会から信用され、存続を望まれる企業グループとなることを宣言したものであり、「CSRガイドライン」は、その理念に基づいて「何をすべきか」を明確にしたものです。このガイドラインでは当社グループの社内活動で1988年にスタートしたGENKI活動(みんなが元気になる活動)からとった「G」(Green:緑化)「E」(Ecology:事業活動の環境負荷低減)「N」(Next:次世代型技術・製品の開発)「K」(Kindness:人にやさしい諸施策)「I」(Integrity:ステークホルダーへの誠実さ)の頭文字に沿って5つの指針を提示しています。

当社グループはCSR活動基本理念とガイドラインの指針を基に、独自のESG活動の展開を加速させ、SDGsの目標達成に貢献してまいります。

住友電装株式会社



当社が支援する 女子ラグビーチーム「PEARLS」

住友電装は、CSRの重点推進項目として、「持続的成長の基盤・基礎となる分野」「より良き企業市民としての役割」における8項目を掲げ、CSR活動を行うことで、住友電装グループが「ありたい姿」(「世界同一最高品質」「信頼、親しみ、身近」「地域とともに生きる」)を実現していきます。

重点推進項目の一つである「地球環境保全」では、企業活動における地球環境への負荷の大きさを認識し、「未来

 <https://www.sws.co.jp/csr/>

につながるクリーンファクトリー」を合言葉に、環境保全理念や環境に関する行動指針を基に、持続可能な社会の構築に向けた取り組みを推進しています。

また「地域社会への貢献」では、20数万人の従業員がそれぞれの拠点で地域に根ざした活動を継続的に行っております。スポーツ振興を通じた地域活性化の取り組みとしては、地元女子ラグビーチーム「PEARLS」の支援ならびに選手の雇用支援を行っており、2019年4月時点で7名の選手が当社に在籍しています。また地元である三重県鈴鹿市で行われた女子ラグビーの大会と同時に社員の福利厚生をメインとしたスポーツフェスティバルも開催いたしました。2日間で約1940名の社員と家族が来場し、一体感の醸成にも繋がっています。これらスポーツ選手の支援、スポーツ振興にも継続的に取り組んでまいります。

住友電装は、今後も次なる100年に向けて、1人でも多くのお客さまに「もっと安全に、もっと便利に、もっと環境にやさしく」できる製品をお届けすることで、地域に根ざし親しまれる会社をめざします。

住友理工株式会社

<https://www.sumitomoriko.co.jp/csr/portal/>

2022年度目標			
企業価値(財務目標)		公益価値(非財務目標)	
売上高	5,300億円	CO ₂ 削減	8%削減
営業利益	250億円	廃棄物削減	5%削減
営業利益率	5%	水リスク対応	数リサイクル増強
ROA(総資産営業利益率)	6%	労働災害全数改善	災害ゼロ
ROE(親会社所有者帰属利益率)	7%	コンプライアンス研修	グローバル幹部研修参加率100%

©2017年基準比

住友理工は、2018年5月に「2022年住友理工グループ Vision (2022V)」を発行し、財務目標としての企業価値と、非財務目標としての公益価値の双方を向上することで、社会価値を創造することを掲げています。

「新事業・新規顧客創出」「モノづくり革新」「グローバル経営基盤強化」を経営戦略として、「自動車(モビリティ)」

「インフラ・住環境」「エレクトロニクス」「ヘルスケア」の4事業分野と次世代事業に注力し、左図の目標達成に努めています。

また、2019年4月には持続可能な社会の実現に貢献するための企業としての行動原則をまとめた「企業行動憲章」を改定しました。SDGsや経団連企業行動憲章の改定などに代表される社会の要請を踏まえ、2022V達成のための経営基盤とするため、「イノベーションによる社会課題解決」「責任ある調達」「人権の尊重」「ダイバーシティ & インクルージョン」等の観点を盛り込みました。

住友理工は、2022Vをマイルストーンとして、「Global Excellent Manufacturing Company～人・地球・社会の安全・快適・環境に貢献する企業～」を目指します。

日新電機株式会社

<http://nissin.jp/csr/index.html>

日新電機グループは、
社会と産業の基盤を支える企業活動を通じて、
環境と調和し活力ある社会の実現に貢献します。



日新電機グループは、1910年に創業者富澤信が電機産業の新たな発展に寄与するため起業したことに始まり、以来、電力基盤の整備・拡充や産業の発展に貢献する努力を

続けてきました。その過程で守り続けてきたのが、行動の原点「誠実・信頼・永いお付き合い」に示されるステークホルダーからの「5つの信頼」です。

当社グループでは、CSR推進基本方針において、「地球環境との共存」を重視した環境負荷低減・環境保全への取り組みや、法令・社会規範の遵守を根幹とした公明正大で透明性のある企業経営に重点を置いて取り組んでいるほか、この「5つの信頼」をより強固なものにするよう努めています。

その一例として、2018年度の社会貢献活動では、地域の人々と社員が協力して行う森林保全活動を開始したほか、当社グループの迎賓館である谷崎潤一郎旧邸「石村亭」の維持保存や日新電機グループ社会貢献基金による技術系大学院生への完全給付型奨学金制度などを継続しています。

当社グループは、今後も社会と産業の基盤を支える企業活動を通じて、環境と調和し活力ある社会の実現に貢献していきます。



独立した第三者保証報告書

2019年8月20日

住友電気工業株式会社
社長 井上 治 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

代表取締役

斎藤 和彦 

取締役

松尾 章喜 

当社は、住友電気工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR 報告書 2019(以下、「CSR 報告書」という。)に記載されている 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで(障がい者雇用率については 2019 年 6 月 15 日時点)を対象とした「」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSR 報告書に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR 報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内子会社 1 社及び海外子会社 2 社における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

CSR報告書2019(以下、本号)を通じて理解した、住友電工およびグループ会社の社会的責任を果たすための取り組み内容や開示状況に関する所見を提出します。

電気の世界と住友電工グループの自負

20世紀を形容するのに「電気の世界」という表現があります。そして、21世紀においても、電気自動車、5G、人工知能など、電気なしには成立し得ない技術の進展に大きな期待が集まっています。

電気を用いた諸技術が広く普及することによって、世の中は豊かになったと考えられています。情報通信は、人々のコミュニケーション活動を爆発的に拡大させました。鉄道は人々に画期的な移動の自由を実現しました。さらには、無電化地域に初めて電灯が灯るとき、最大のインパクトは夜、子ども達が本を読むようになることだと言われます。

国連の採択した「持続可能な開発目標」にも、ターゲット7.1に「2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する」との文言があり、その進捗を測る指標のひとつとして「電気を受電可能な人口比率」が置かれています。電気とそれを用いた諸技術の普及は、今世紀においても揺るがないトレンドだといえるでしょう。

住友電工グループは住友の銅事業を起点にして、電気とそれを用いた諸技術の普及に欠かせない製品群を世界に向けて提供してこられました。いまさら取って付けたように言わなくとも「これまでも本業で社会に貢献してきたし、今後も貢献することができる」という自負と信念がおありになることと思います。

敢えて一層の貢献に期待する

ただ一方で、電気とそれを用いた諸技術の普及が揺るがないトレンドだとしても、「電気をどう作るか、どう使うか」の局面で、人類は大きな挑戦を迫られているのも事実でしょう。①人々を脅かさないように電気を作る、②可能な限り効率的に電気を蓄え、運び、使う、③電気に関連するあらゆるモノの資源循環化を図る、などがその事例です。そうした革新を現実のものとしなければ、電気とそれを用いた諸技術がさらに普及しても、人々の幸せには結び付かないという未来予測が頭をもたげているからです。

これらに呼応して、再生可能エネルギープロジェクトの案件拡大、高圧直流ケーブル事業の伸長、蓄電システムに関する技術深耕、

各種製品の回収と資源リサイクルの推進などは、住友電工グループが、挑戦の担い手となり、なお一層の社会への貢献を今後、果たしていける領域だと考えます。「ハッキリと貢献を目指す、これからの領域」は数多く、存在しているのです。

CSR報告書の進化に向けて

「これまでも本業で社会に貢献してきたし、今後も貢献することができる」という自負のもとに、「昨今、企業活動に求められる事項について、それへの配慮の状況を網羅的かつ詳細に盛り込んでいる」という観点から見れば、本号の完成度は極めて高いと評価できます。昨年度の報告書と比べても、特に、海外事業拠点の取り組み内容、事例の開示などの点では大きな改善が見られました。

次号では、「ハッキリと貢献を目指す、これからの領域」により紙面を割いていただくことを希望します。本号でも、その片鱗は、33頁から42頁に垣間見えるのですが、「いま」と「将来」の視点がやや未分化で、部門別紹介であるものの、「ありがたい姿」としての事業ポートフォリオの記述(8頁)との関連は読み取れませんでした。SDGsだ、ESGだと四の五を言う必要は必ずしもありません。電気工業という事業に徹しつつも、社会課題への認識と新たな挑戦への胎動をもう少しだけ雄弁に語っていただく。そのことによって、「総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、よりよい社会の実現に貢献する」と謳われるときの、「よりよい社会」の像が、初めて鮮明になると同時に、住友電工グループの社会的価値創造のストーリーが、読み手に伝わるものと確信しています。



株式会社日本総合研究所 理事
足達 英一郎

第三者所見を受けて



CSR委員会委員長
専務取締役
賀須井 良有

当社グループの社会的責任を果たすための取り組みと情報開示に関して、今回の報告内容にご評価いただきとともに、大変示唆に富んだご意見をいただき、ありがとうございました。現状の延長線上に未来を描けるのかという漠然とした不安感が世に広がりつつある中、これまでの本業を通じた社会貢献に立ち止まらず、今後に向けてその領域を含めて「これから」を見据えた挑戦の担い手として期待をいただくなど、身の引き締まる思いでございます。

当社は、創業以来、住友事業精神のもと社会の要請に引き合ってきました。「不趨浮利(ふすうぶり)」は、社会の変化に迅速、的確に対応して利潤を追求すべきで、そのため既存の事業に安住することなく常に事業の興廃を図るという積極進取の重要性を強調しつつも、浮利を追い、軽率、粗略に行動することを厳に戒めています。また「自利利他、公私一如」では、利潤の追求のみに走ることなく常に公益との調和を図るという理念が示されており、現在とともに未来の世代を明確に意識することが、より明確に企業に求められてきているものと認識を新たにしました。

昨年公表した22VISIONの中では、当社グループのありがたい姿 Glorious Excellent Company に向け、「総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、よりよい社会の実現に貢献する」を掲げています。今回頂戴したご指摘は、まさに当社が目指す方向性に合致するものであると改めて意を強くした次第です。「ハッキリと貢献を目指す、これからの領域」につきまして、ステークホルダーの皆さまによりご理解ご評価いただけるよう、引き続き当社グループ全体でのCSR活動を深化させていきたいと考えております。

住友電気工業株式会社

総務部 (CSR推進室)

〒107-8468 東京都港区元赤坂1-3-13 TEL.03 (6406) 2611 FAX.03 (6406) 2700

[URL] <https://sei.co.jp/csr/> [E-mail] csr@info.sei.co.jp



適切に管理された森林で生産された木材を使った環境配慮型のFSC®認証紙を使用しています。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。



国産材の利用を促進する「木づかい運動」を応援しています。



この印刷物は植物油インキを使用しています。



有害な廃液が出ない水なし印刷方式で印刷しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

[発行 2019年8月]